



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	出稼農民層の兼業歴からみた出稼労働の変容：秋田県湯沢市T部落を事例とした実証的研究
Author(s)	浅野, 慎一
Citation	北海道大學教育學部紀要, 43, 179-243
Issue Date	1984-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29274
Type	departmental bulletin paper
File Information	43_P179-243.pdf



出稼農民層の兼業歴からみた出稼労働の変容

—秋田県湯沢市 T 部落を事例とした実証的研究—

浅 野 慎 一

A Study on the Transformation of the “Dekasegi” from
the View point of the Farmer’s Side Job History

Shin’ichi Asano

目 次

序章 出稼労働の史的変容に関する研究の意義と方法	180
第1節 出稼労働の史的変容と現状	180
第2節 戦後出稼研究の到達点と課題	181
第3節 本稿の課題と方法	184
第1章 湯沢市の地域社会構造と出稼	186
第1節 地域産業構造と出稼の発生	187
第2節 出稼の展開と行政の対応	192
第3節 山田地区の出稼とT部落	194
第2章 T部落における出稼労働の史的展開	197
第1節 日本資本主義の発展諸階梯と出稼労働の史的変容	198
第2節 諸個人の出稼歴の歩みと出稼労働の史的変容	200
第1項 諸個人の出稼就労経路	200
第2項 諸個人の出稼先事業体移動	202
第3項 諸個人の年齢・技能習得と職種移動	205
第3節 出稼労働の史的変容とその論理	205
第3章 T部落における出稼労働の現状	209
第1節 出稼先事業体と出稼者の職種	209
第2節 労働諸条件とその受けとめ方	210
第1項 賃金とその使用法	210
第2項 残業と休日出勤	212
第3項 職業安定所と社会保険	215
第3節 出稼先での諸組織・社会関係	216
第1項 労働現場組織における出稼者	216
第2項 常雇労働者・労働組合との関係	218
第3項 宿舍生活上の諸社会関係	219
第4節 出稼労働の現状とその多様性	221
第4章 地元労働市場と農業・農民生活	223
第1節 地元労働市場と在宅兼業の展開	223
第1項 在宅兼業の展開と出稼	224

第2項 出稼経験者の在宅兼業歴……………	224
第3項 非出稼経験者の在宅兼業歴……………	225
第2節 土地所有・農業生産と農民生活の展開……………	230
第1項 階層構成と土地所有……………	230
第2項 諸階層における出稼・兼業の展開……………	232
第3項 諸階層の生産・生活様式の変容……………	234
第3節 地元労働市場・農業生産と出稼労働の変容……………	237
終章 諸個人の生活史・兼業歴からみた出稼労働の変容と現段階的特質……………	240

序章 出稼労働の史的変容に関する研究の意義と方法

本稿の目的は、日本資本主義の発展諸階梯に沿って、現実の出稼労働のあり方が、如何なる変容をとげ、今日、如何なる特質を刻印されるに至っているのかを、出稼労働者諸個人の生活史、とりわけ、出稼・兼業歴の歩みのレベルにまでおりて、明らかにすることにある。

本章では、それに先立ち、こうしたテーマの現実的・理論的意義を明確にし、具体的な研究課題と方法を提示する。

第1節 出稼労働の史的変容と現状

日本における出稼労働の起源は、18世紀前後にまでさかのぼることができるが¹、それが、全国的規模で行なわれるようになり、また、数的にも激増したのは、明治中期以降のことである。そして、その後の出稼労働は、日本資本主義の諸階梯毎に、そのあり方を、大きく変容させてきた。

まず、戦前においては、明治後期・大正期を通じて出稼者数は増加し続け、大正後期には70万人を超え²⁾、昭和9年～10年には100万人を突破した³⁾。そして、この段階の出稼の多くは、農家の未婚の子女を中心とした、繊維産業（大正期＝製糸業、昭和初期＝紡績業）へのそれであり、北陸・九州・中国の各地方を中心に、全国から広範に供給されていた。また、この他に、東北地方から北海道・カムチャッカ・樺太への林業・漁業出稼や、富山の売薬出稼、そして、各地に存した酒造杜氏出稼など、地域的に特有な出稼が、多様に展開されていた⁴⁾。

これに対し、戦後における出稼労働のあり方は、大きく異なっている。戦後、出稼が急増したのは、高度経済成長期以降のことであり、特に、東京オリンピック前年の建設ブーム（昭和38年）、第1次減反強行（同45～48年）という2度のピーク時には、農林省把握*でも、30万人以上もの出稼労働者が輩出された。そして、この大半は、農家の世帯主・後継者による出稼であり、高度経済成長期を通じて、地域的には、東北地方から関東地方⁵⁾へ、産業的には農業から建設・製造業⁶⁾へという、出稼の移動ルートが確立されてきた。出稼の最高のピークであった昭和46年には、出稼者全体の55.9%が東北地方出身者、58.7%が関東地方への就労者、そして、62.0%が建設業への従事者によって占められているのである⁷⁾。

* 出稼は、その総体的把握がきわめて困難な社会現象のひとつである。ピーク時といわれる昭和40年代中葉の出稼者数を、全国出稼者組合連合会が約120万人、労働省が約60万人、そして農林省が約30万人と把握していることにもそれはうかがえる。総体把握の困難さは、主として地域・産業を超えて移動する出稼者の存在形態の複雑さに起因する。昭和46年、農林省と労働省の間で「1ヵ月以上、1年未満

居住地を離れて他人に雇われて就労し、再び元の居住地に戻る者」と出稼に対する規定が統一されたが、その後も、両者の調査目的、調査対象、調査機構その他の相異により、把握される出稼者数には大きなひらきがある。なお、ここで、最もひかえめに見積っている農林省の農家就業動向調査に依拠したのは、必ずしも、それが現実を最も反映したものとするからではない。現に、より確かだと思われる地方自治体独自で調べた出稼者数が、農林省の把握したそれを、しばしば大きく上回る。ここであえて農林省の資料を用いたのは、本稿の主な対象が農民出稼であること、労働省の数字は臨時・季節の労働力の移動を示すので、そのまま出稼の実態を示すとはいえないのに対し、農林省のそれは、少なくとも出稼に限られていること等の理由からに他ならない。

そして、オイル・ショックを経た昭和49年以降、出稼労働は、再び、大きな変容をとげつつある。すなわち、出稼労働者に対する雇用制限が強められる中で、その数は急速に減少し、昭和56年には約12万人と、最盛期の約4割程度にまで減ってきているのである。こうした現段階の出稼労働の実態は、未だ、十全に明らかにされているとはいいがたい。しかし、少なくとも部分的には、これが単なる量的な減少にとどまらず、出稼供給・需要各地域の拠点性を、一層鮮明に浮き彫りにしながら進展し⁸⁾、また、兼業季節出稼の減少・専業通年出稼の増加を内包していると思われるなど⁹⁾、一定の質的な変容を伴っていることが指摘されてきている。

以上の如く、出稼労働のあり方は、日本資本主義の変動に沿って、大きく、その姿を変えてきた。とりわけ、オイル・ショックを経た現段階は、戦後最大ともいえる変容期にあたっている。かかる段階にあっては、すでに、高度経済成長期における出稼労働の一般的特質を指摘するだけでは充分とはいえない。オイル・ショック以降の変化も含めて、日本資本主義の資本蓄積の型の変化が、現実の出稼労働をどのように変容させ、その中で、出稼労働者自身が如何なる営為を通して出稼労働市場の変容に対応し、そして、その結果、現在、如何なる特質をもった新たな出稼労働が再生産されつつあるのか、という問題が、改めて、具体的に問い直されざるを得ないのである。

第2節 戦後出稼研究の到達点と課題

それでは、こうした出稼労働の史変容を含めた実態把握の必要に対し、日本の出稼研究は、如何に应运ってきたのであろうか。

日本における出稼労働者の労働—生活実態に関する研究は、明治32年、横山源之助『日本の下層社会』¹⁰⁾以来の伝統をもち、また、社会学や経済学のみならず、教育学や農村医学などの諸分野からも、きわめて学際的に展開されて、今日に至っている。しかしながら、今、この研究史を、戦後、とりわけ、高度経済成長期以後に限定してみると、そこで浮き彫りとなる最大の問題点は、出稼就労先での労働—生活実態の具体的な把握それ自体、近年までほとんどなされないうまに推移し、したがって、この分野に関する研究蓄積が、きわめて少ないということである*。

* これに対し、戦前の出稼研究においては、すでに明治・大正期から、横山源之助氏等によって、出稼就労先での労働—生活実態が、かなり克明に記録されてきた。また、昭和初期になると、そうした出稼就労先の実態把握が、出稼需給メカニズム解明に対してもつ意味について、大きく3つの見解が提示されるに至っていた。

まず第1は、社会政策学派の潮流である。この潮流には、中島仁之助¹¹⁾・久保佐土美¹²⁾・安田辰馬¹³⁾・池田善長¹⁴⁾・奥谷松治¹⁵⁾・渡辺信一¹⁶⁾・野尻重雄¹⁷⁾等の諸氏による出稼研究が含まれる。彼等の多くは、過度の労働集約化がなされている小農制における、農民層の労働生産性向上の営為として出稼を捉え、その意味で、基本的には、農業内部の要因から出稼の発生を説明していた。

第2に、労農派の潮流がある。この中で、直接、出稼の問題に触れたのは、猪俣津南雄¹⁸⁾・河田嗣郎・

谿 正夫¹⁹⁾等の諸氏である。彼等は、出稼の発生を、自小作別を問わず、商品生産者たる農民層内部での農民層分解から説明する。ここでは、分解という視点は入りつつも、やはり、農業内部に、出稼発生要因が求められているのである。

そして第3は、講座派の潮流である。この立場から、直接、出稼労働者の問題に言及しているのは、風早八十二²⁰⁾・平野義太郎²¹⁾等の諸氏である。また、山田盛太郎氏²²⁾は直接、出稼という用語を用いてはいないが、氏のいう日本資本主義の「労役土壌」＝「半隷農的零細小作農民＝半隷奴的賃金労働者」の中には、きわめて多くの出稼者が含まれ、また、戦前出稼者の日本資本主義に占める位置をみる上でも、氏の所論は欠くことができない。こうした講座派においては、「半隷農的小作料と半隷奴的労働賃金との相互規定」にもとづき、「家長的家族制度」と、それに結びつけられた出稼の発生が説明される。それゆえ、ここでは、単に農業（地主・小作の階級関係）のみならず、出稼先労働過程の実態、そこでの低賃金・高蓄積の構造が、きわめて詳細に分析され、出稼需給メカニズムの理論枠の、重要な柱として、位置づけられているのである。

もとより、労農派・講座派をめぐる日本資本主義論争は、出稼労働のあり方を直接的に問題としたものではない。しかし、その具体的な研究対象には、きわめて多くの出稼者が内包され、とりわけ、講座派の理論枠には、出稼需給両面からの統一的把握として、戦後の数多くの出稼研究をも上回る射程が、すでに提起されている。こうした意味で、これらは、日本における出稼研究の系譜においても、欠くことのできない位置を占めているといえよう。

もとより、戦後においても、出稼先での労働市場の構造や、そこでの出稼労働者の状態に関する実態把握の必要性は、すでに、昭和20年代、大河内一男氏の「出稼型」賃労働論²³⁾を理論的に克服する過程で、方法論的には確認されてきた*。また、昭和30年代以降、出稼需給メカニズムの解明が志向される中で、単に、農業内部から出稼供給の論理を導き出すだけでは充分でなく、何よりも、資本蓄積に沿った労働市場変容の側から、いわば、出稼吸収の側の論理を明らかにする必要がある、むしろ、農業は、そうした出稼吸収に適合的な形で再編されつつある、という視点が提起されてきている**。さらに、昭和40年代以降、出稼に伴う諸矛盾の深化を反映し、出稼就労先での矛盾の発現形態も、事例的には、かなり克明に発掘されてきている***。

* 周知の如く、大河内氏の「出稼型」賃労働論に対して、高橋 洸²⁴⁾・大友福夫²⁵⁾等の諸氏は賃金・労資関係・労働組合など、すべての労働問題の規定要因を、農村の労働力供給構造に基礎づけられた賃労働の「型」に一元的に求めるのではなく、資本・賃労働関係のもつ独自の意味を重視すべきだという方法論上の批判を寄せた。また、他方で、並木正吉²⁶⁾・隅谷三喜男²⁷⁾等の諸氏は、農家と結びつかない賃労働者の存在の確認をふまえ、日本の労働者を「出稼型」と特徴づけること自体に対する対象把握上の批判を進めた。これらは、いずれも、正当な批判であり、「出稼型」賃労働論は、克服されていくが、このことは、一方で、方法論的には、出稼労働者においても、その供給構造のみならず、就労先労働一生活の実態把握が重要であることを提起したが、他方で、現実には農村との結びつきを無視しえない出稼農民・労働者が、労働問題研究の主要な分析対象とは位置づけられなくなり、その実態解明をきわめて遅らせる結果をもたらした。

** 戦後、出稼需給メカニズムにおける、出稼吸収側の論理の視点は、次のような過程で確立されてきた。まず、昭和20年代、大内 力²⁸⁾・谿 正夫²⁹⁾・野尻重雄・龍野四郎³⁰⁾・大島 清³¹⁾等、戦前の労農派、社会政策学派の流れをくむ論者が、出稼供給メカニズムに言及した。この中で、大内氏は、出稼発生メカニズムをみる際、資本主義総体との関わりで決定される農産物販売額のもつ意味を重視し、その意味で、農業内部の要因を重視した戦前労農派と、戦後の出稼研究との橋渡しの役割を果たした。その後、昭和30年代以降の諸研究は、大内氏の指摘を受けた形で、出稼の発生が、農業内部の要因のみからは説明しえないことの確認から始まった。すなわち、宮出秀雄³²⁾氏は、積雪地帯の冬期出稼が、余剰労働力の収益化というより、むしろ、不可欠の労働をも一切放棄しての労働力収益化に他ならないことを明ら

かにし、的場徳造³³⁾氏は、農業における商品生産の展開と農民層分解の進展のみでなく、地元労働市場構造の変容の視点からも、出稼のメカニズムを明らかにしている。また、必ずしも、出稼問題だけを取り扱ったものではないが、小林謙一³⁴⁾氏は、資本主義の発展そのものが、一方で農業発展の歪曲を通して、他方で雇用構造の形成を通して、如何に過剰人口を生み出してきたのか、という視点で分析を進め、さらに、大川健嗣³⁵⁾氏は、国独資下の戦後日本資本主義が、農業・農村を自らの資本蓄積過程の中に如何に位置づけ、それを収奪対象として如何に再編してきたのか、という問題の中に、出稼を位置づけた。いわば、資本による出稼吸収のメカニズムが、究極的には、出稼供給側のあり方をも支配せざるを得ないとするマクロな視野が、出稼労働に絞った形で、こうして提示されるのである。

*** その一端を示すならば、天明佳臣『都市の断面——出稼の社会医学』³⁶⁾、美土路達雄『出稼ぎ』³⁷⁾、伊藤博義「出稼ぎ労働者と失業保険」³⁸⁾等があげられる。その他、出稼者自身による労働体験の記録や、ジャーナリズムからの問題告発も、数多く存する。

しかしながら、現実には、出稼就労先における労働—生活実態が、総体的・体系的に明らかにされはじめたのは、やはり、昭和52年、羽田新・渡辺栄編『出稼ぎ労働と農村の生活』³⁹⁾以後のことであるといわねばならない*。以来、これを出発点として、いくつかの出稼就労先での労働—生活実態把握が蓄積されつつある。だが、その数は決して多くなく、出稼研究の中心的なテーマは、依然として、農業生産・家族生活・地域社会との関わりで、出稼供給構造を解明したり、出稼に伴う矛盾形態を把握したりすることに、すえられてきているといわざるを得ない。

* 出稼就労先の労働—生活実態把握の出発点となった羽田・渡辺両氏編の前掲書は、東京都＝出稼先での労働条件や就労経路、出稼者諸個人の意識等に関する詳細な分析をふまえ、出稼労働者の「二面的性格—農業経営者と雇用労働者」が、雇用事業体との関係で、つねに出稼労働者に消極的役割りしか果たせられなくさせられていることを明らかにしている。その後、加藤佑治⁴⁰⁾氏は建設業出稼者に言及し、美崎 皓⁴¹⁾氏は自動車製造業出稼者に注目し、それらの労働実態を明らかにする中で、出稼が、技術革新等に伴う単純労働分野の拡大に基づいて行なわれており、したがって、常雇・臨時雇と同じ職務に従事しながら、資本による「搾取手段としての分業」の一環として活用されているということを指摘している。

さて、次に指摘すべきことは、昭和52年以降の、こうした出稼労働把握という新たな試みも、以下に示すような、いくつかの重要な問題を内包しているように思われることである。

まず第1に、それらの多くは、依然として、高度経済成長期の出稼を対象とし、しかも、特定の出稼吸収地域・産業に限定した、出稼労働の「現状」分析にとどまっている。いわば、全国レベルでの出稼労働市場変動に沿った出稼労働の史的変容を貫く内在論理を、明らかにしていないのである。だが、オイル・ショックを経た今日の主要な問題は、戦前・戦後（＝実質的には高度経済成長期）の出稼労働の一般的対比にとどまらず、資本蓄積の型が大きく変化した戦後の諸階梯の中で、出稼労働のあり方が、如何に変化してきたのかという点にあり、しかも、その変化は、特定の出稼吸収地域や産業の枠内でとらえきれないものとして存している。

そこで第2に、出稼労働の「現状」分析においても、それを、日本資本主義の発展諸階梯に沿った出稼労働変容が刻印された、ひとつの帰結として、いいかえれば、各階梯に創出された古い出稼の残存と新しい出稼の萌芽を内包する複合的な局面として、把握していない。その結果、「現状」分析の個々の局面では、きわめて多様な出稼労働者の姿が浮き彫りにされているにもかかわらず、内在論理の剔出の段階では、そうした多様性は一挙に捨象され、結局、「出稼者独特の二面的（労働者、農民）性格」として一般化されてしまうのである。

そして第3に、多くの場合、出稼労働の構造・変動が、出稼労働者自身の全生活の再生産を

基底においた、生業の変容や技能の習得、社会関係の形成等との関連で、明らかにされていない。したがって、そこに描き出されるのは、「二面的性格」を資本によって巧妙に活用される出稼労働者に他ならない。これは、確かに出稼労働の一面をいいあててはいるが、ここからは、出稼を、自らの生活・土地所有を維持するための一手段として、したたかに位置づけ、地元労働市場や農業生産、さらには自らの技能習得や社会関係形成との関わりで、出稼就労先を選択している出稼労働者の姿は、浮かびあがってこないのである。

第3節 本稿の課題と方法

以上の検討をふまえ、本稿では、現実の出稼労働のあり方が、日本資本主義の諸階梯毎に、如何なる変容をとげ、そして、その変容を通して、新たに再生産されつつある現段階の出稼労働とは、如何なる特質を刻印されたものなのか、という問題を明らかにする。

この課題にアプローチするに際しては、次の視点を重視する。

第1は、現実の出稼労働の史変容を、日本資本主義の諸階梯における出稼労働市場の構造的変化から捉えるのみならず、それを貫いて存する諸個人の出稼歴の歩みの中からも把握するという、複眼的な視角である。こうした複眼的視角は、出稼労働変容の内在論理を、資本による選別・出稼労働者による選択の交織の中から明らかにする場合、不可欠であると思われる。そして、ここで出稼労働の変容という際、単に、地域間、産業間の移動・変化にとどまらず、具体的な就労事業体の特質や、就労経路の変化、そして、出稼労働者自身の技能習得等のレベルにまでおりて、捉えねばならないことは、いうまでもない。

第2は、現段階における出稼労働の特質を、諸個人の出稼歴の帰結として、すなわち、資本主義の各階梯に生み出された多様な出稼労働の、残存と萌芽の複合的局面として、把握する視点である。こうした視点をもたなければ、新たに創出されつつある出稼労働の特質を浮き彫りにすることもできず、また、今日の不況に対する出稼労働者の多様な対応形態も充分に把握できない。そして、こうした出稼労働の現段階の特質は、少なくとも、客観的に与えられた労働諸条件のみでなく、出稼労働者自身の技能習得、労働諸条件の受けとめ方、出稼先での社会関係形成など、主体的な営みをも内包した形でなければ、捉えきれないと思われる。

第3は、地元労働市場や農業生産への関わり方も含め、諸個人の全生活の再生産を基底においた、生活史の歩み総体の中に、彼の出稼労働のあり方を位置づけて捉える視点である。出稼労働は、諸個人のレベルにまでおりて捉えるならば、他の生業と同様、全生活を再生産するための一手段にはかならず、したがって、現実の出稼労働のあり方も、地元での在宅兼業や農業生産、さらには、家族生活上の変化にもとづき、大きく変化していると思われる。ここでは特に、土地所有が出稼労働に対してもつ意味が改めて確認される必要があり、また、農業生産面での階層差や、在宅兼業における差異が、現実の出稼労働に如何なる差異を刻印しており、あるいは、していないのかが、明らかにされねばならない。

そして第4に、本稿では、日本有数の出稼供給地帯＝秋田県湯沢市に位置するT部落出身の出稼労働者31名、及び、その家族員を事例として、モノグラフィー法を採用する。なぜなら、こうした特定の出稼供給地域出身の出稼労働者を事例とするモノグラフィー法は、地域・産業の枠を超えて展開する出稼労働の史変容を、地元労働市場・農業生産の変容との関わりで、しかも、諸個人のレベルにまでおりて捉える上で、きわめて有効と考えるからである。

なお、本稿の素材となった、日本有数の出稼地帯＝秋田県湯沢市の地域社会調査は、昭和53

年以来、北海道大学生生活社会学研究会によって継続的に進められてきているものである。また、本稿で、直接、分析の対象としたT部落に関する調査は、文部省科学研究費による「戦後日本における住民層の生活様式の変容と生活圏樹立に関する基礎研究」(1982~1984年、代表 布施鉄治)に基づいて実施された、集団的な地域社会調査の一環である。本稿の内容は、浅野慎一の責任においてとりまとめたものである。

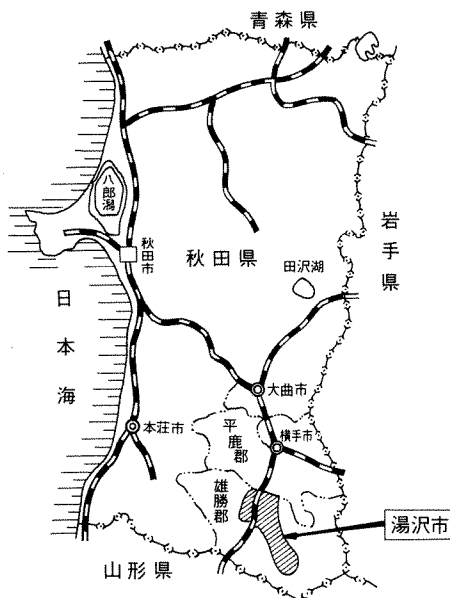
注

- 1) 藩政期における出稼の実態を、総体的に把握した資料はないが、出稼の存在を示す部分的な記録は各地に散見される。例えば、『八戸藩日記』(1706年)には、他藩からイワシ漁や港湾作業に來た出稼労働者に対する監督・巡視の記事があり、18世紀後半の寛政の改革時には、幕府により『他国出稼禁止令』が出されるほど出稼が一般化していた。さらに、植村元覚氏は『行商圈と領域経済』日本経済評論社、(1959年)の中で、富山の売薬出稼が、少なくとも19世紀初期には、全国的な販路を確保していたことを様々な資料分析を通して明らかにしている。
- 2) 大正11年、農商務省資料、宮出秀雄『農村潜在失業論』有斐閣、(1956年)より。
- 3) 内務省社会部社会局『昭和9年に於ける出稼者に関する調査概要』より。
- 4) こうした戦前出稼における地域・産業間移動については、金崎 肇『出稼』古今書院、(1967年)が詳しい。
- 5) かかる地域間格差構造は、すでに昭和30年代、「太平洋ベルト」構想の中で形作られていた。その後、「地域間格差の是正」・「過密・過疎現象の基本的な解決」等々の名の下に、「旧全総」「新全総」「三全総」等が策定された。しかし、これらは結局、低賃金労働力と、用地・用水のより一層の獲得という資本の要請に沿った「地域間格差解消」の試みであったため、工業の農村進出はそれ自体、部分的、虫喰い的にしかなされなかった。これらの地域開発政策の展開について、詳しくは、小林 甫「戦後日本資本主義の発展と地域諸政策の展開過程」北海道大学生生活社会学研究会『戦後日本資本主義の発展に伴う地域住民生活の変貌と「社会計画」』(1980年)参照。また、島崎 稔氏は、「「農工一体化」政策と農村社会」中央大学経済研究所編『農業の構造変化と労働市場』中央大学出版会(1978年)の中で、高度経済成長期を通じて、ひきつづき、とりわけ東北への工業導入が遅れていること、しかも全国的にみても、工場の地方分散が7大都市以外の市部に限られ、農村部町村での事業所数全国比は、かえって低下していることを指摘している。さらに、大川健嗣氏は『戦後日本資本主義と農業』御茶の水書房(1981年)の中で、東西過疎地帯の比較をおこない、西日本の過疎が明らかに「挙家離村型」の人口流出と残存住民のプロレタリア化として現象するのに対し、東北地方に代表される東日本では、農業基盤に比較的恵まれていることから、挙家離村型の人口流出ではなく、「出稼型」の過疎地域として再編されつつあることを明らかにしている。ただし、ここでいう過疎とは「大体昭和30年以降、特に、農・山・漁村において、人口の激しい減少がおこり、これが地域の生産、および生活基盤に多大な影響を与え、住民は、これまでの生活環境の維持すら困難となり、さらには、地方自治体の存立基盤そのものが危くなっている現象」(斎藤晴造編『過疎の実証分析』法政大学出版会、1976年)を指しているが、その本質はむしろ、人口減少をもたらした地域産業の解体にあると思われる。
- 6) 戦後日本資本主義は、重化学工業化を、その初発から「1個の至上命令」(山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」竜谷大学『社会科学研究年報』第3号、1972年)として運命づけられ、高成長期を通じて、農業・農村を低賃金労働力の給源として再編しつつきてきた。その際、「農基法農政」、「総合農政」といわれる戦後農政の展開が大きな役割を果たしたことは、もはや周知の事実である。農基法は、農工間格差解消という装いをもってたちあらわれたが、事実上、「構造改善」を通じた「選択的育成」の結果、多数農民の賃労働者化を促すものであり、また「減反」と結合された「総合農政」は、そうした装いすら捨てて、農地制度と米管理制度の質的改変を通して、低賃金労働力の給源地を、より露骨に拡大するものに他ならなかった。詳しくは、河相一成『危機における日本農政の展開』大月書店(1978年)参照。

- 7) いずれも、農林省『農家就業動向調査』による。なお、こうした戦後、高度経済成長期の出稼の地域間、産業間移動については、大川健嗣氏の前掲書に詳しい。
- 8) 大川健嗣「出稼ぎ多発の農村構造の形成と展開」『社会政策学会年報 第24集, 不安定就業と社会政策』御茶の水書房(1980年)参照。
- 9) 品部義博「農家出稼の変貌と今後の課題」労働科学研究所『労働の科学』1981年5月号, 参照。
- 10) 横山源之助『日本の下層社会』(1898年)(岩波文庫版, 1949年)。
- 11) 中島仁之助「我国に於ける職業別並びに地方別労働力移動序説(上)(下)」『社会政策時報』第199号・第200号(1937年)。
- 12) 久保佐土美「但馬の農民出稼の研究」『社会政策時報』第177号(1935年)。
- 13) 安田辰馬「但馬出稼水田地帯の農山村事情, 労力関係及び出稼と同地方に於ける町村組合立職業紹介所の意義(上)(中)(下)」『社会政策時報』第204号, 第205号, 第206号(1937年)。
- 14) 池田善長「出稼群の諸形相」『社会政策時報』第220号(1939年)。
- 15) 奥谷松治「灘地方の酒造労働事情及び酒造出稼地の農村事情」『社会政策時報』第220号(1939年)。
- 16) 渡辺信一『日本農村人口論』南郊社(1938年)。
- 17) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』岩波書店(1942年)。
- 18) 猪俣津南雄『農村問題研究』中央公論社(1937年)。
- 19) 河田嗣郎・碓 正夫『農家負債と其の整理』有斐閣(1940年)。
- 20) 風早八十二『日本社会政策史』(1937年)(青木文庫版, 1951年)。
- 21) 平野義太郎『日本資本主義社会の機構』岩波書店(1934年)。
- 22) 山田盛太郎『日本資本主義分析』(1934年)(岩波文庫版, 1977年)。
- 23) 大河内一男『黎明期の日本労働運動』岩波書店(1952年)。
- 24) 高橋 洸『日本的労資関係の研究』未来社(1965)。
- 25) 大友福夫「組織」遠藤湘吉他『統一的労働運動の展望』(1952年)。
- 26) 並木正吉「農家人口の戦後10年」『農業総合研究』第9巻第4号(1955年)。
- 27) 隅谷三喜男『日本の労働運動』東京大学出版会(1967年)。
- 28) 大内 力「農村過剰人口の存在形態」農村人口問題研究会編『農村人口問題』第2集(1952年)。
- 29) 碓 正夫「農村過剰人口と小農制」『農村人口問題』第3集(1954年)。
- 30) 野尻重雄・龍野四郎「最近における農村人口の移動の性格」『農村人口問題』第3集(1954年)。
- 31) 大島 清「都市と農村における労働の移動形態(1)(2)」『農村人口問題』第1・2集(1951・52年)。
- 32) 宮出秀雄『農村潜在失業論』有斐閣(1956年)145頁参照。
- 33) 的場徳造編『出稼ぎの村』農業総合研究所(1958年)。
- 34) 小林謙一『就業構造と農村過剰人口』御茶の水書房(1961年)。
- 35) 大川健嗣『戦後日本資本主義と農業』御茶の水書房(1981年)。
- 36) 天野佳臣『都市の断面——出稼の社会医学』三省堂(1969年)。
- 37) 美土路達雄『出稼ぎ』日経新書(1971年)。
- 38) 伊藤博義「出稼ぎ労働者と失業保険」『労働法律旬報』815号(1972年)。
- 39) 羽田 新, 渡辺 栄編『出稼ぎ労働と農村の生活』東京大学出版会(1977年)。
- 40) 加藤佑治『現代日本における不安就業労働者(上)』御茶の水書房(1980年)。
- 41) 美崎 皓『現代労働市場論』農山漁村文化協会(1979年)。

第1章 湯沢市の地域社会構造と出稼

湯沢市は、秋田県南部・雄物川上流の横手盆地最南端に位置している。気候は裏日本式で、晩秋から初春にかけて、1m～3mもの積雪がある¹⁾。この地域は、昭和29年市制が施行され²⁾,



また、国道13号線や国鉄奥羽本線が走るなど、湯沢・雄勝一帯の行政・交通の中心地となっている。しかし、市の人口は、昭和34年をピークに、高齢化を伴いつつ³⁾、漸減しつつあり、昭和55年現在、37,841人、うち45歳以上が約4割を占めるに至っている（表1-1）。

第1節 地域産業構造と出稼の発生

湯沢市における最も中心的な産業は農業である。昭和55年現在、農業従事者は、全就業者の24.5%を占め、農家人口は、総人口の41.6%を占めている（表1-2・3）。市の農業は、稲作を基調としており、田は、全耕地の86.5%を占めている（表1-4）。そして、こうした稲作の生産性は極めて高く、水田の反収も、全国・秋田県の水準を大きく上回っているのである⁴⁾（表1-5）。

もとより、こうした稲作に対しては、昭和45年以降、減反・転作が課せられつつある。とりわけ、昭和53年に始められた水田利用再編対策に伴う減反・転作は、目標を大きく上回って実施された（表1-6）。しかしながら、湯沢市では、永久転作は山間の水田に限られ、転作の3割近くが稲の青刈であり、しかも、減反に伴い、稲の多収穫品種への集中⁵⁾がみられるなど、依然として、稲作生産への志向が根強く存している。

とはいえ、こうした諸事実は、湯沢市における稲作農家が、経済的に安定したものであることを示すものではない。湯沢市の農家1戸当りの平均経営面積は、0.98haと、きわめて零細で、しかも、昭和35年～40年には1ha前後だった分解基軸が、昭和50年～55年には、2ha以上にまで上昇している（表1-7）。そして、その中で、昭和35年～55年の20年間に、専業農家は43.7%から、6.4%へと激減し、兼業農家の中でも、とりわけ、第2種兼業農家が急増している

表1-1 年齢階梯別人口の推移（人、%）

	年 齡		15歳未満	15～29	30～44	45～59	60歳以上	計
	年次							
実 数	昭 30 年		14, 516	11, 413	7, 414	5, 342	2, 911	41, 596
	35		13, 694	9, 843	8, 601	5, 672	3, 416	41, 228
	40		11, 713	8, 933	9, 356	5, 872	4, 005	39, 878
	45		9, 611	8, 795	9, 332	6, 636	4, 654	39, 028
	50		8, 394	8, 127	8, 380	7, 842	5, 262	38, 005
	55		7, 807	7, 474	7, 810	8, 651	6, 099	37, 841
構 成 比	昭 30 年		34. 9	27. 4	17. 8	12. 8	7. 0	100. 0
	35		33. 2	23. 9	20. 9	13. 8	8. 3	100. 0
	40		29. 4	22. 4	23. 5	14. 7	10. 0	100. 0
	45		24. 6	22. 5	23. 9	17. 0	11. 9	100. 0
	50		22. 1	21. 4	22. 0	20. 6	13. 8	100. 0
	55		20. 6	19. 8	20. 6	22. 9	16. 1	100. 0

資料：国勢調査より作成

表1-2 湯沢市における産業別就業者数の推移（15歳以上就業者数）（人，％）

			総 計	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業				第 3 次 産 業							分類不能の産業
				計	農 業	林 業 狩猟業	漁 業	計	鉱 業	建設業	製造業	計	卸・小 売 業	金融・保険 不 動 産 業	運輸・ 通信業	電気・ガス 水 道 業	サービ ス 業	公 務	
実 数	昭30	18,668	10,653	10,376	275	2	2,794	174	685	1,935	5,218	2,277	129	459	—	1,804	549	3	
	35	18,780	9,542	9,249	247	1	3,002	126	1,011	1,865	6,233	2,845	184	536	28	2,086	554	3	
	40	18,104	7,930	7,746	183	1	3,478	82	1,376	2,020	6,675	3,024	238	620	38	2,223	532	21	
	45	19,245	7,572	7,425	146	1	3,643	47	1,295	2,301	8,017	3,401	247	768	41	2,868	692	13	
	50	18,387	5,942	5,796	145	1	4,052	74	1,388	2,590	8,368	3,621	301	831	49	2,942	624	25	
	55	18,553	4,547	4,400	145	2	5,070	79	1,939	3,052	8,928	3,937	332	704	51	3,307	597	8	
構 成 比	昭30	100.0	57.1	55.6	1.5	0.0	15.0	0.9	3.7	10.4	28.0	12.2	0.7	2.5	—	9.7	2.9	0.0	
	35	100.0	50.8	49.5	1.3	0.0	16.0	0.7	5.4	9.9	33.2	15.1	1.0	2.9	0.1	11.1	2.9	0.0	
	40	100.0	43.8	42.8	1.0	0.0	19.2	0.4	7.6	11.2	36.9	16.7	1.3	3.4	0.2	12.3	3.0	0.1	
	45	100.0	39.3	38.5	0.8	0.0	18.9	0.2	6.7	12.0	41.7	17.7	1.3	4.0	0.2	14.9	3.6	0.1	
	50	100.0	32.3	31.5	0.8	0.0	22.1	0.4	7.6	14.1	45.5	19.7	1.6	4.5	0.3	16.0	3.4	0.1	
	55	100.0	24.5	23.7	0.8	0.0	27.3	0.4	10.5	16.5	48.1	21.2	1.8	3.8	0.3	17.8	3.2	0.0	

資料：国勢調査より

表1-3 農家人口の推移(人, %)

	農 家 人 口		総 人 口	農家人口率 (%)
	実 数	農家1戸当世帯員数		
昭和35年	21,563	6.3	41,228	52.3
40	19,306	5.6	39,879	48.4
45	17,810	5.1	39,473	45.6
50	16,353	4.7	38,300	42.2
55	15,717	4.7	37,800	41.6

資料：農業センサス

表1-4 経営耕地面積の推移 (ha, %)

	総 面 積	田	畑	樹 園 地	構 成 比			
					総 面 積	田	畑	樹 園 地
昭和35年	3,271	2,659	483	129	100.0	81.3	14.8	3.9
40	3,238	2,633	389	216	100.0	81.3	12.0	6.7
45	3,276	2,724	337	215	100.0	83.2	10.3	6.6
50	3,343	2,818	321	205	100.0	84.3	9.6	6.1
55	3,354	2,900	256	198	100.0	86.5	7.6	5.9

資料：農業基本調査

表1-5 水陸稲作面積・収穫量(昭和52年度)

	水 稲					陸 稲				
	作付面積	10 a 当量収	収 穫 量	10 a 当量年収量	作況指数	作付面積	10 a 当量収	収 穫 量	10 a 当量年収量	作況指数
	ha	kg	t	kg		ha	kg	t	kg	
全 国	2,723,000	478	13,022,000	455	105	33,500	218	73,000	204	107
東 北	633,000	530	3,354,000	513	103	2,670	240	6,410	222	108
秋田県	124,800	583	727,600	541	108	178	238	424	222	107
湯沢市	2,690	628	16,900	593	106	1	221	2	220	100

資料：秋田県統計情報事務所『水陸稲市町村別収穫量』

表1-6 減反・転作実施状況 (ha, %)

年 次	政 策 名	転 作 目 標	転 作 実 施	湯沢市達成率	秋田県達成率
昭和45年度	米生産調査および稲作転換対策	208	250	120	137
46		466	400	86	102
47		377	392	104	102
48		342	556	163	110
49	稲作転換対策	131	101	77	98
50		62	80	129	121
51	水田総合利用対策	69	74	107	80
52		68	77	113	113
53	水田利用再編対策	197	230	117	115
54		177	263	134	119
55		319	343	108	—

資料：湯沢市農林課資料

のである(表1-8)。

さて、このような農業に次ぐ基幹産業は製造業である。昭和55年現在、製造業従事者は、全就業者の16.5%を占めている。そして、こうした製造業は、大きく2つの柱からなり立っている。

表1-7 経営耕地面積別農家数の推移(戸, a)

	総農家数	例外規定	10~49	50~99	100~149	150~199	200~249	250~299	300以上
昭和35年	3,432	0	1,064	991	677	394	186	69	51
40	3,450	0	1,107	989	682	415	159	60	38
45	3,460	4	1,092	1,010	659	414	187	49	45
50	3,437	1	1,119	954	625	371	235	73	59
55	3,367	0	1,093	919	587	376	225	101	65

資料：農業センサス

表1-8 専・兼別農家戸数(戸, %)

	実 数					構 成 比				
	総農家数	専業農家	兼業農家			総農家数	専業農家	兼業農家		
			総数	1兼	2兼			総数	1兼	2兼
昭35	3,432	1,501	1,931	1,178	753	100.0	43.7	56.3	34.3	21.9
40	3,450	650	2,800	1,578	1,222	100.0	18.8	81.2	45.7	35.4
45	3,460	342	3,118	1,655	1,463	100.0	9.9	90.1	47.8	42.3
50	3,437	134	3,303	906	2,397	100.0	3.9	96.1	26.4	69.7
55	3,367	215	3,152	1,111	2,041	100.0	6.4	93.6	33.0	60.6

資料：農業センサス

表1-9 製造業・産業中分類別事業所統計(昭和54年度)(人, 千円, %)

産 業	実 数			構 成 比		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷数
食 料	60	859	13,856,880	27.6	26.0	47.6
(うち酒類)	(8)	(533)	(12,566,870)	(3.7)	(16.1)	(43.2)
織 維	4	69	453,240	1.8	2.1	1.6
衣 服	12	359	635,740	5.5	10.9	2.2
木 材	28	205	1,529,870	12.9	6.2	5.3
家 具	47	427	1,935,190	21.7	12.9	6.6
紙	1	4	x	0.5	0.1	x
印 刷	11	69	223,950	5.1	2.1	0.8
皮 革	1	45	x	0.5	1.4	x
土 石	6	62	728,310	2.8	1.9	2.5
鉄 鋼	1	4	x	0.5	0.1	x
金 属	13	67	377,000	6.0	2.0	1.3
機 械	2	5	x	0.9	0.2	x
電 気	6	246	836,700	2.8	7.4	2.9
輸 送	1	1	x	0.5	0.0	x
精 密	3	800	8,184,660	1.4	24.2	28.1
そ の 他	21	82	188,340	9.7	2.5	1.5
計	217	3,304	29,113,860	100.0	100.0	100.0

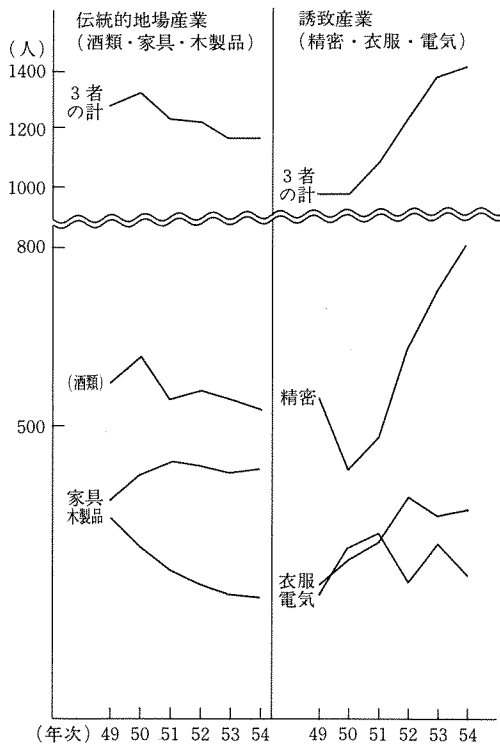
資料：昭和54年工業統計

表 1—10 誘致企業の推移

年 次	事業所数	従 業 員 数		
		男 性	女 性	計
昭和41年	1	259	159	418
44	2	280	178	458
46	3	282	196	478
48	7	275	373	648
50	8	269	431	700
51	9	284	576	860
52	9	301	519	820
53	9	361	694	1,055
54	9	334	639	973

資料：工業統計

図 1—1 産業別就業者数の推移 (49～54年)



資料：工業統計より作成

すなわち、第1は、「両関」「爛慢」の銘柄で知られる酒造業、「曲木細工」で有名な家具製造業、そして、地元林業と結びついた木製品製造業などの、伝統的な地場産業である(表1—9)。とりわけ、酒造業⁶⁾は、従業者数で全製造業の16.1%，出荷額で43.2%を占め、地場産業の代表的存在である。他方、これと並ぶ第2の柱は、精密機器製造・電気製品製造・衣服製造等をはじめとする、昭和35年以降、市や県によって誘致された製造業諸部門⁷⁾である。中でも、精密機器製造業は、従業者数で酒造業をも凌駕し、出荷額で酒造業に次ぐ位置を保っている。

しかしながら、こうした製造業の中でも、まず、酒造業をはじめとする伝統的地場産業に注目すると、近年、全体として伸び悩み、その従業者数は、徐々に減少しつつある(図1—1)。これに対し、誘致されてきた精密機器・電気製品・衣服各部門への従業者は、昭和54年までは増加している。しかし、それらは、主として、女子型の部門にはかならず(表1—10)、しかも、昭和56年になると、パート労働者の解雇が始められるなど⁸⁾、必ずしも、前述した農業部門での過剰人口を、十分に吸収しうるものとはなっていない*。

* なお、こうした製造業の他に、就業者数としては卸・小売業(全就業者の21.2%)、サービス業(同じく17.8%)等が多い。しかし、卸・小売業事業体の79.1%，サービス業事業体の76.7%は、家族経営を中心とした1～4人規模のそれに集中している。従って、これらも、農業部門での過剰人口の吸収先としては、不十分なものといわざるを得ない。

こうした中で、地元の過剰人口は、市外・県外へと流出さざるを得ない。現に、昭和52年度湯沢職安資料では、常雇・臨時・季節雇用求職者は25,342名登録されているが、そのうち、湯沢市はもとより、秋田県内に就職しえた者も1.9%にしかすぎず、そのほとんどが、県外に職場を求めざるを得なかったのである(表1—11)。

表1-11 常用・臨時・季節雇用（学卒を除く）の状況

		月間有効 求職者数	月間有効 求人数	紹介件数	就職件数（うち他県）	
実 数	計	25,342	5,391	4,150	3,758	3,271
	（男）	18,570	2,731	3,529	3,312	／
	（女）	6,772	2,660	621	446	／
	常用	7,906	4,292	759	476	26
	（男）	2,953	1,736	431	271	／
	（女）	4,953	2,556	328	265	／
	臨時・季節	17,436	1,099	3,391	3,282	3,245
	（男）	15,617	955	3,098	3,041	／
	（女）	1,819	104	293	241	／
	構	計	100.0	21.3	16.4	14.8
	（男）	100.0	14.7	19.0	17.8	／
	（女）	100.0	39.3	9.2	6.6	／
成 比 （％）	常用	100.0	54.3	9.6	6.0	0.3
	（男）	100.0	58.8	14.6	9.2	／
	（女）	100.0	51.6	6.6	4.1	／
	臨時・季節	100.0	6.3	19.4	18.8	18.6
	（男）	100.0	6.1	19.8	19.5	／
	（女）	100.0	5.7	16.1	13.2	／

資料：昭和52年度秋田県産業労働部職業安定課『労働市場年報』

第2節 出稼の展開と行政の対応

そこで、農民層の兼業化も、出稼という形態をとらざるを得なくなる。ここに、国勢調査の産業別就業者数の表には現われず⁹⁾、「第4次産業」とも呼ばれる農民出稼が成立する。湯沢市の出稼は、昭和30年以降急増し、昭和49年には2,133名のピークに達した。その後、減少に転じたものの、昭和53年現在でも1,565名、10農家当り4.6人もの出稼者が輩出されている（表1-12）。

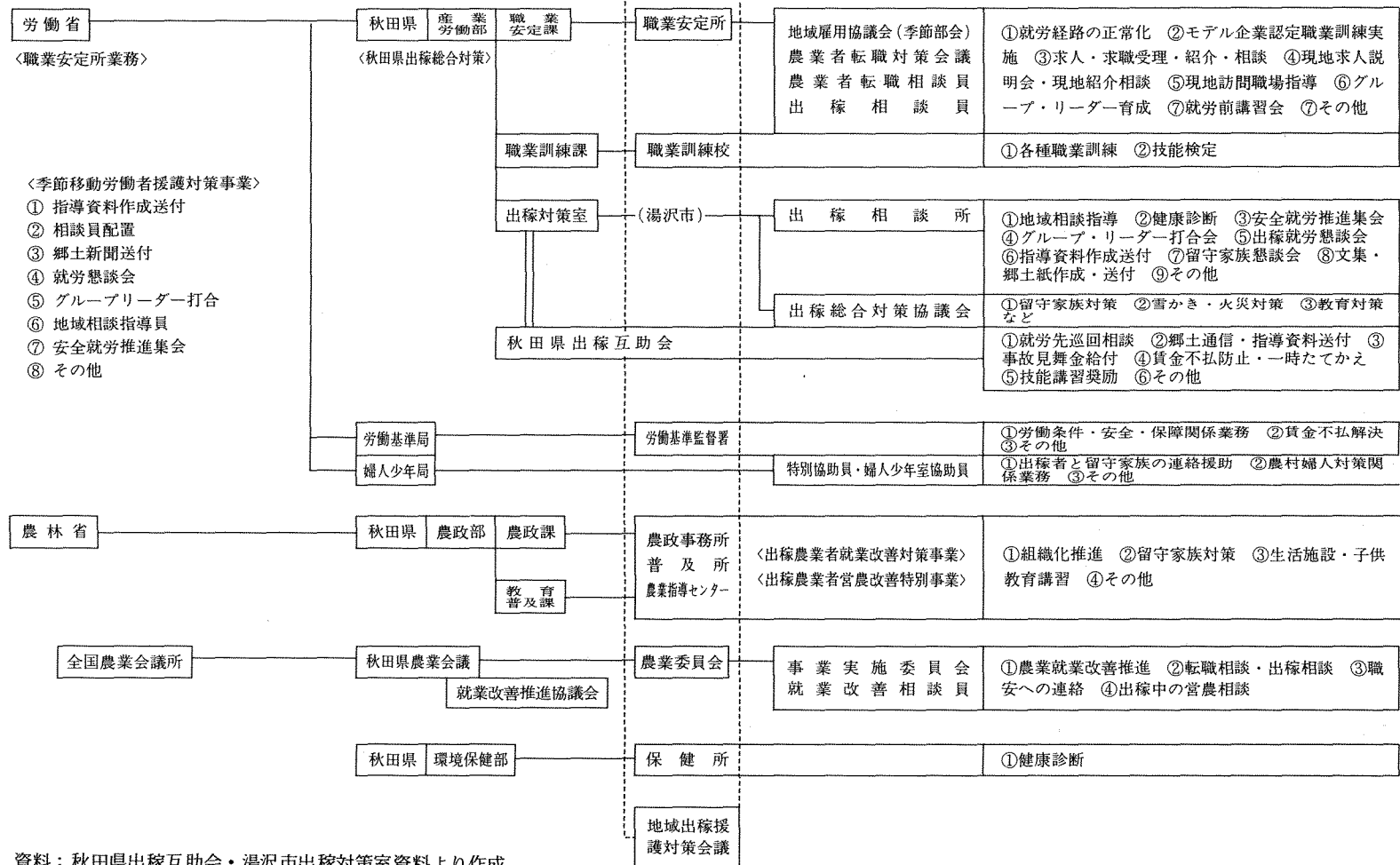
こうした出稼は、その87.1％が関東地方への就労であり、70.4％が建設業へのそれである（表1-13）。そして、出稼者の中で職安を介する者は半数にも満たず¹⁰⁾、多くは、特定のグループ・リーダーを縁故として、グループで就労している¹¹⁾。また、その就労先の労働条件も不安定なものが多く、その一端は、毎年平均2.3人が出稼先で死亡し、21.1人が賃金不払いに遭っていることにかがえる（表1-14）。

表1-12 農家出稼者数の推移（人、％）

	農 家 人 口			出 稼 者 数			出 稼 率			10農家当り 出 稼 者
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
昭40	9,500	9,806	19,306	1,166	45	1,211	12.3	4.6	6.3	3.5
45	8,613	9,197	17,810	1,492	82	1,574	17.3	8.9	8.8	4.5
50	7,951	8,402	16,353	1,702	85	1,787	21.4	1.0	10.9	5.2
53	7,751	8,165	15,916	1,495	70	1,565	19.3	0.9	9.8	4.6

資料：秋田県農業基本調査

図 1-2 行政による出稼対策機構



出稼農民層の就業歴からみた出稼労働の変容

資料：秋田県出稼互助会・湯沢市出稼対策室資料より作成

表1-13 地域別産業別出稼者数(昭和56年度)

産業	地域	関 東	中 部	近 畿	その他	計
建 設		1,023	65	22	27	1,137
製 造		264	50	3	4	321
運 輸		60	11	1	4	76
そ の 他		58	3	—	5	66
計		1,405	129	26	40	1,614

資料：湯沢市出稼相談所資料

このような出稼に対し、市や県では、さまざまな出稼対策を実施している(図1-2)。

そこでの第1の特徴は、出稼対策室(県)・出稼相談所(市)等、出稼問題を専門的に担当する部局の設置、また、地域出稼援護対策会議(職安管内)・出稼総合対策協議会(市)等、いくつかの機関・部

局を横断的に結集する機構の形成等によって、総合的な出稼対策が展開されていることである¹²⁾。このことは、出稼に伴う諸矛盾が、農業生産、出稼先労働、留守家族等、きわめて多面的に発現し、従来からの縦割りの行政機構では、対処しえぬものであることを示している。

第2に、秋田県出稼互助会の組織化や、グループ・リーダーの育成にみられるように、行政が、出稼者のなかば「自主的」な組織化を積極的に進めている¹³⁾。こうした出稼者の組織化は、一方で、行政による出稼対策実施の実質的な足がかりとして、不可欠な存在である。しかし、他方で、既存の行政制度・施策のみでは解決しえぬ問題に対し、いわば行政が、出稼者に「自衛手段」を講じさせるという側面も見逃すことができない。

そして第3に指摘すべきことは、こうした行政や、出稼者の「自衛」組織による出稼対策が、多面的に充実すればするほど、それが出稼解消を実現する地域産業政策と結びつけられない限り、結果的には、出稼に行きやすい条件整備＝出稼奨励策に化してしまう、ということである¹⁴⁾。そして、湯沢市の地域産業政策は、企業誘致と農業構造改善を軸として展開されてきたが、それが、これまでのところ出稼解消策たりえなかったことは、すでに前節でみた通りである。

表1-14 出稼先での死亡・賃金不払い

年 次	死 亡			賃金不払い(リーダーが湯沢市在住の者)		
	労 災 (人)	その他 (人)	計 (人)	件 数	人 数	金額 (千円)
昭和47年	1	1	2	不 明	不 明	不 明
48	1	2	3	1	1	91
49	1	3	4	1	1	350
50	1	1	2	4	63	5,454
51	—	3	3	3	7	737
52	—	3	3	6	41	8,034
53	1	1	2	2	15	1,546
54	1	—	1	1	11	724
55	1	—	1	2	30	8,439
47～55年 累 計	7	14	21	20	169	25,375

資料：秋田県出稼互助会資料より作成

第3節 山田地区の出稼と T 部落

ところで、湯沢市は旧町村をもとに、8つの地区に分けられる。このうち、市役所のある湯沢地区は、総人口の約半数、総事業体の約4分の3を有し、市の行政、第2次・第3次産業の中核を成している。

表 1-15 地区別経営規模別農家数 (戸, %)

	総農家数	例外規定	0.1～0.5	～1.0	～1.5	～2.0	～2.5	～3.0	3.0ha以上
湯沢	399 (100.0)	0 (—)	218 (54.6)	103 (25.8)	41 (10.3)	20 (5.0)	10 (2.5)	5 (1.3)	2 (0.5)
山田	867 (100.0)	1 (0.1)	268 (30.9)	227 (26.2)	134 (15.5)	129 (14.9)	75 (8.7)	25 (2.9)	8 (0.9)
三関	391 (100.0)	0 (—)	149 (38.1)	126 (32.2)	86 (22.0)	23 (5.9)	6 (1.5)	1 (0.3)	0 (—)
弁天	472 (100.0)	0 (—)	104 (22.0)	137 (29.0)	87 (18.4)	50 (10.6)	42 (8.9)	25 (5.3)	27 (5.7)
岩崎	333 (100.0)	0 (—)	113 (33.9)	88 (26.4)	60 (18.0)	29 (8.7)	23 (6.9)	8 (2.4)	12 (3.6)
幡野	337 (100.0)	0 (—)	61 (18.1)	68 (20.2)	70 (20.8)	63 (18.7)	46 (13.6)	20 (6.0)	9 (2.7)
須川	283 (100.0)	0 (—)	66 (23.3)	94 (33.2)	69 (24.4)	37 (13.1)	12 (4.2)	3 (1.1)	2 (0.7)
高松	305 (100.0)	0 (—)	122 (40.0)	98 (32.1)	50 (16.4)	25 (8.2)	9 (3.0)	0 (—)	1 (0.3)
市計	3,387 (100.0)	1 (0.0)	1,101 (32.5)	941 (27.8)	597 (17.6)	376 (11.1)	223 (6.6)	87 (2.6)	61 (1.8)

資料：昭和53年度農業基本調査

表 1-16 地区別農家人口・出稼状況

	農家人口(人)			出稼者数(人)			出稼者シェア(%)			出稼者率(%)			10世帯 当出稼 者(人)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
湯沢	867	931	1,818	40	0	40	2.7	0	2.6	4.6	0	2.2	1.0
山田	2,012	2,073	4,085	481	29	510	32.2	41.4	32.6	23.9	1.4	12.5	5.9
三関	867	938	1,805	125	1	126	8.4	1.4	8.1	14.4	0.1	7.0	3.2
弁天	1,224	1,329	2,553	242	16	258	16.2	22.9	16.5	19.8	1.2	10.1	4.9
岩崎	618	691	1,309	81	0	81	5.4	0	5.2	13.1	0	6.2	2.9
幡野	793	793	1,586	164	3	167	11.0	4.3	10.7	20.7	0.4	10.5	5.0
須川	646	647	1,293	135	6	141	9.0	8.6	9.0	20.9	0.9	10.9	5.0
高松	724	743	1,467	227	15	242	15.2	21.4	15.5	31.4	2.0	16.5	7.9
市計	7,751	8,165	5,916	1,495	70	1,565	100.0	100.0	100.0	19.3	0.9	9.8	4.6

資料：昭和53年度農業基本調査

これに対し、湯沢市最大の基幹産業たる農業の中心は、湯沢市の西部に位置する山田地区である。山田地区はかつて、山田3千石とも呼ばれ、現在も、市内随一の水田地帯を形成している¹⁵⁾。市内総農家数、農家人口のそれぞれ約4分の1がこの地区に集中し、しかも、市内でも経営面積1.5ha以上の比較的大規模な農家が多い(表1-15)。

同時に、この山田地区は、湯沢市最大の出稼供給地帯でもある。市の出稼者の約3分1は、この山田地区から出ており、また、農家人口に占める出稼者の比率や、10世帯当りの出稼者数は、いずれも市の平均を大きく上回っている(表1-16)。

そして、こうした山田地区の中でも、世帯数に占める出稼者の比率が最も高い部落が、本稿で事例とするT部落である¹⁶⁾。T部落は、山田地区南東部、元山田(大字)に位置し、雄物川に迫った山際にへばりつくように存在している。この部落の起源は古く、少なくとも、江戸時代以前にまでさかのぼることができ、「三五郎」「太郎左衛門」等の通り名を今日まで継承する3戸の総本家と、その分家・孫分家によって構成されている。現在、部落は20戸の農家からなり、それらは雄物川と部落内を流れるT川とから水を得て、稲作を中心とした農業生産を行なっている。そして、何よりもこの部落は、昭和30年代以降急速に出稼を増加させ、ピーク時には、19戸から20名の出稼者を輩出した「出稼のむら」である。

注

- 1) 湯沢市は昭和46年、特別豪雪地帯の指定を受けている。
- 2) 昭和28年に施行された町村合併促進法にもとづき、翌29年、湯沢町、岩崎町、弁天村、幡野村、三関村、山田村の2町4村が合併して市制が施行された。翌30年には、須川村を吸収合併して今日に至る。
- 3) 若年層の流出は主として、新規学卒者の流出による。昭和52年度『労働市場年報』（秋田県産業労働部職業安定課）によれば、この地域の中卒就職者の70.6％、高卒就職者の55.8％が秋田県外に就職している。また、昭和56年度に市が実施した『高卒就職者アンケート』でも、就職者236名中75.8％が市外に就職しているのである。
- 4) こうした生産性の高さの背景には、圃場整備完了率の80.5％（昭和52年）という高さがある。この地域の圃場整備は、明治43年、岩崎地区（当時は岩崎町）226.7haの耕地整理をその初発とするが、それが本格的に展開しはじめるのは昭和37年以降である。その概略を示すならば、昭和37年弁天地区 48.9ha、38年幡野地区 463.9ha、岩崎・弁天地区 300ha、43年第1次構造改善事業で、湯沢・三関地区 12ha、46年大規模圃場整備事業で、山田地区 810haと進んできた。ただし、減反、転作下の今日、幡野・岩崎地区等では、再整備＝暗きょ化が行政課題となっている。
- 5) 昭和54年現在の水稻品種別作付面積をみると、キヨニシキ（41.8％）、トヨニシキ（23.8％）、アキヒカリ（16.9％）など多収穫品種に集中し、しかもこうした傾向は、昭和45年の減反開始以降一層顕著になってきているのである（秋田県食糧事務所湯沢支所資料より）。
- 6) この地域の酒造業の歴史は古く『湯沢市史』によれば、少なくとも元和初年（1681年）にまでさかのぼることができる。しかし、それが地酒型零細経営の域を脱し、本格的に展開するのは、明治40年～大正にかけて、酒母の育成日数を半分に短縮する「速配釀法」が、この地で開発されて以降である。以後、湯沢は「東北の灘」として知られるに至り、昭和55年度の販売量は、26,286kl（145,700石）で、出荷額は127億5000万円に達する。なお、酒造用米のミヤマニシキ等は反収が上がらないため、高反収地帯たる地元ではほとんど作られておらず、その大半は長野県などの低反収地帯に依存している。
- 7) 湯沢市は、低開発地域工業開発促進法にもとづく、県の工業化促進、開発地区に指定されているのみならず、市独自でも固定資産税の課税免除措置をとるなど、特に昭和41年以来積極的に企業誘致を進めてきた。しかし、三方を山に囲まれて地価が高く、新たな工業団地造成が困難であること、背後の消費力が弱いこと、仙台と結ぶ国道108号線も冬期には積雪でしばしば不通になること等の理由で、特に昭和50年以降企業誘致は伸び悩んでいる状況にある（本文中表1～10参照）。
- 8) 市内最大の誘致企業＝N宝石精密（昭和56年度、資本金1億円、従業員641名）でも、昭和56年以降、時間給制の女子パートを解雇し、これに代わって、より景気変動に対応しやすい出来高給制の労働力を、「納屋工場」「内職工場」「内職作業場」等、多様な形態で確保しつつある。「納屋工場」は農家の土地に会社が建物と機械を設置し、そこでその農家の女性を就労させる形態で市内に約40カ所ある。「内職工場」は土地だけでなく建物も農家に出资させ、会社は機械のみを設置する形態で市内に60～70カ所ある。また、「内職作業場」は会社が土地、建物、機械をすべて出し、20～30人位が作業できる施設を作り、就業時間を定めずに付近の農家の女性家族員を就業させるものである。これは市内に6カ所ある。そして、こうした「納屋工場」や「内職工場」を開く農家は原則として、「しばらく休んでくれ、と言っても、かまどが（なりたない）……ということにならない」1ha以上経営層とされており、明らかに時間給制のパートより、雇用調節弁としての機能を一層強められている。現に「納屋工場」「内職工場」の約1割は現在稼働していない（昭和57年現在）。
- 9) 昭和25年以降の国勢調査の対象は、10月1日現在の「常住人口」（当該世帯に3カ月以上にわたって住んでいるか、あるいは3カ月以上にわたって住もうと思っている人）であるので、11月初旬から出稼に出る出稼者の多くは、地元の人口・職業で統計上含められる。
- 10) 市の出稼相談所や職業安定所では、9月～10月にかけて就労先の斡旋や面接選考会を何回か行っている。しかし、実際には、8月頃には企業と就労グループ・リーダーとの間の電話連絡、または個別訪問により、今年は何人必要という情報が伝えられ、それに応じてリーダーが人を募集している。そのため、市や職安が選考会を行なう頃には、すでに9割近くの出稼者が、既に就労先を決定している。

- 11) こうした就労グループについては従来、その存在は指摘されつつも、実態はほとんど明らかにされてこなかった。それは、出稼者そのものの把握の困難さに加え、離合集散をくり返す就労グループの流動性、就労グループがしばしば市町村の範囲をも超えて結成されているという広域性、また、企業側から市レベル→旧行政村レベル→部落レベルと、重層的に組織化された就労グループもあれば、同一部落内で農民層が全くインフォーマルに作った就労グループもあるという多様性等々によるものである。本稿はもとより、こうした就労グループの総体的把握を直接的な課題とするものではないが、就労グループの出稼先での機能・構造（第1章・第2章）等は、出稼労働の実態解明に不可欠の問題として、分析の対象とする。
- 12) 出稼相談所は、昭和39年「秋田県出稼総合対策」にもとづいて秋田県各市町村に設置された。昭和43年には県からの補助金が打ち切られ、以後、湯沢市においては市によって継続されている。また、出稼対策室は、昭和45年、職安課長を室長として設置され、数名の専任職員を持ち、出稼問題に総合的に対処している。他方、地域出稼援護対策会議は、昭和47年、各職安単位に「出稼援護対策事業を総合的に実施するため……関係機関の相互協力を目的として」（秋田県職業安定課資料）、本文中図1—2に示す如き諸機関を結集して設置された。また、湯沢市の出稼総合対策協議会も企画室、財政課、福祉事務所、教育委員会、農林課等の部局を横断的に貫いて設置された機関である。
- 13) 財団法人・秋田県出稼互助会は昭和45年「明るく安全な就労ができるよう必要な措置を講ずるとともに、出稼から派生する諸問題に対処する」（秋田県職業安定課資料）ことを目的に、行政の補完対策として設立された。設立者は知事（理事長）、各市町村長で、その寄附金によって基本財源1億円を積立てたほか、業務は会員会費・市町村拠出金・県補助金等によって運営している（昭和55年度補助事業に要した経費約1億7000万円、うち県補助金9000万円）。昭和55年度の会員数は32,356人で、出稼者の約85.7%を組織している。こうした互助会の活動の基調は、「会員の相互理解と相互扶助の精神」にあるとされ、それを最も端的に示すのが厳密な契約関係によらない事故見舞金給付の事業である。なお、こうした互助会（名称は援護協会・共済事業団等もある）組織は、秋田県のほか、岩手・山形・鹿児島・長崎・大分・宮崎にもみられる。こうした諸組織のほか、出稼者の全くの自主的な組織としては、湯沢市にも「出稼者組合」と「農村労組」がある。
- 14) この問題に関連して、近来、出稼者のみに行政の保護が片寄りすぎるとする「出稼者過保護論」の立場から、出稼対策の行き過ぎの指摘や「出稼者自身の自覚」を促す論調がみられる（例えば、山下雄三『出稼きの社会学』国書刊行会、1978年、参照）。しかし、こうした問題はより基底的には、出稼対策が、地域産業政策総体の中に十分に位置づけられていないことから発生した問題にほかならず、決して、出稼対策の削減や「出稼者の自覚」によって解決するものではない。
- 15) 山田地方は、少なくとも鎌倉時代以前から、湯沢・雄勝一帯の稲作の中心であったが、特に急速に開田が進むのは、室町時代に山田村五カ村堰が築かれて以降である。こうした生産力を背景に、山田地方は湯沢・雄勝一帯の経済的・文化的中心となり、主要な駅路が敷かれ、馬市でにぎわい、また「白山女神信仰」等の宗教的中心にもなった。そして、江戸時代に入り、政治・文化の中心は、領主の館のある旧湯沢町に移ったが、山田地方が農業・稲作の中心地であることは、それ以降も変わりはない。『湯沢市史』pp. 37～197より。
- 16) 山田地区は、元山田、松岡、深堀、石塚という4つの大字、そして、195の小字から成っている。小字は必ずしも現在の部落ではないが、T部落は、かつての小字のひとつである。

第2章 T部落における出稼労働の史的展開

本章では、T部落における出稼経験者31名全員¹⁾を対象として、出稼労働市場と、そこでの彼等の労働実態が、如何なる内在論理をもって史の変容をとげてきたのかを明らかにする。その際、まず第1の視点として、日本資本主義の発展に伴う諸階梯毎の出稼労働の変化に注意し、そして第2に、そうした諸階梯を貫いて厳存する、諸個人の出稼歴の歩みのレベルにまでおりて、

その変容の論理をとりおさえていく。

第1節 日本資本主義の発展諸階梯と出稼労働の史的変容

T部落で最初に出稼が発生したのは昭和21年のことであった²⁾。以来、このT部落の出稼は、日本資本主義の発展諸階梯に沿った形で、大きく4つの画期を刻印しながら展開し、今日に至っている(図2-1)。

すなわち、第I期は昭和21年～30年で、戦後日本資本主義の生成＝再建期にあたる。この期には、毎年1名(昭和25年のみ2名)の出稼者が、T部落から北海道恵庭の営林署に送り出されていた³⁾。

これに対し第II期は、昭和31年～40年で高度経済成長の第1局面にほぼ対応する。この期には、東海道新幹線の建設や、東京オリンピックに向けた建設ブームを背景に、T部落でも出稼者が急増し、男性学卒者の42.3%＝11名が出稼化するに至った。また、彼等の出稼先も第I期とは大きく異なり、東京・静岡・愛知の建設業、10人～29人規模の事業体であった⁴⁾。

そして第III期は、昭和41年～48年、高度経済成長の第2局面である。この期、T部落の出稼者はさらに増加し、男性学卒者の66.7%＝20名にまで達した。また、その中で彼等の出稼先も、地域的には関東地方(東京・埼玉・神奈川・千葉)に集中しつつ、産業的には、建設業から製造業(自動車製造・食料品製造等)へと広がってゆき、しかも、こうした製造業事業体の多くは、300人以上の比較的規模の大きい事業体にはかならなかった⁵⁾。

ところが第IV期、昭和49年～57年になると様相は一変する。この期は、いうまでもなくオイル・ショックを契機とする不況期であり、T部落の出稼者にも様々な形で雇用制限が加えられはじめる*。その結果、出稼者数は19名～20名で停滞し、男性学卒者に占める出稼者の比率は50%前後にまで低下してきている。しかも、その中で関東地方への地域的集中、製造業その他への産業的拡大という、第III期以来の傾向は引き継がれつつも、300人以上規模の事業体への出稼は急速に減少し、再び、30人未満規模の事業体への就労が増加しつつあるのである⁶⁾。

* 第IV期における季節出稼者の雇用制限は、不況に直面した建設業等の産業で、年齢制限、能力的選別等の形でストレートに現われたのみならず、相対的に不況の影響の少ない自動車製造業等でも、新卒者や通年出稼者の確保が容易になるに伴って季節出稼者が排除されるという形でたちあらわれた。こうした諸事実は、いずれの産業部門においても、第IV期において、季節出稼者が最も有効な雇用調節弁として活用されてきたことを示している。以下は、建設業と自動車製造業において、それぞれ如何なる形で季節出稼者に対する雇用制限が行なわれてきたかを示す事例である。

<建設業>

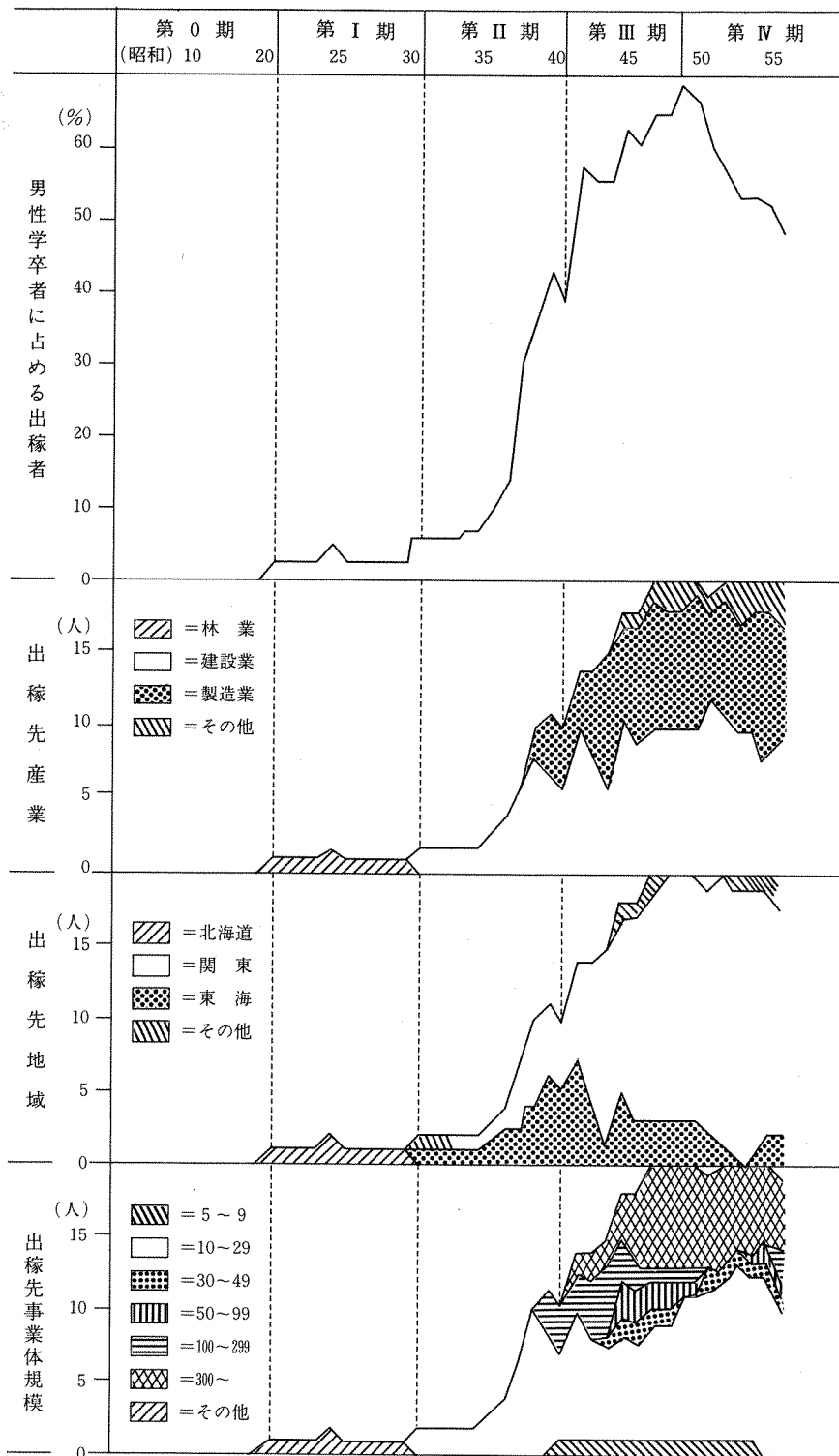
「今まで雇用の募集は多かったが、安定所に行ってもそれが来なくなった。毎年、職場を換える人は、職捜しで大変になっている。……昔は立ちんぼうでも金が出たが、今はまじめに正直に働く人しか雇われない。年齢制限も60歳以上はだめ、というように出てきた。」(②夫)

<自動車製造業>

「よく雇ったのは、オイル・ショック頃まで。そのあとは限定しだした。N自動車が成長する頃は、季節従業員を大切にした。(会社は、季節労働者を)『逃がすな』といって、宿舍の設備など(整えた)。その後ころっとあたりが変ってくる。新卒の新入社員が思うようにとれるようになってくると、季節はとらないということが露骨になってくる。出稼にしても沖縄、九州の人をとるようになり、春になったら帰ってしまう東北の人をとらなくなった。」(⑦夫)

以上の如く、T部落における農民出稼は、日本資本主義の発展諸階梯毎に、そのあり方を大

図 2-1 出稼労働の史的変容



資料：実態調査より作成

きく変容させてきた。この事実は、T部落出身出稼者の出稼労働の史的変容が、何よりもまず、日本資本主義の経済変動、とりわけ、全国労働市場に組み込まれた全国レベルでの出稼労働市場の変動に、深く規定されてきたということを物語っている。

しかし、ここで注意すべきことは、このような諸階梯毎の特質の変化が、現実の出稼者諸個人の出稼歴の歩みと、直ちに一致するものではないということである。出稼者諸個人はそれぞれ異なる時期に、異なる年齢で出稼を開始し、また、それぞれ固有の矛盾を内包した多様な出稼歴を歩んで今日に至っている。そこで次に、こうした諸個人の出稼歴のレベルにまでおいて、T部落農民の出稼労働の史的変容を貫く内在論理を、さらに深く明らかにしていこう。

第2節 諸個人の出稼歴の歩みと出稼労働の史的変容

T部落の出稼経験者31名は、その出稼開始時期の違いにもとづき、大きく4つの層に区分しうる。すなわち、第Ⅰ期出稼開始層（3名）、第Ⅱ期出稼開始層（11名）、第Ⅲ期出稼開始層（11名）、そして、第Ⅳ期出稼開始層（6名）である。そして、こうした出稼開始時期の違い、いいかえれば、日本資本主義の如何なる発展階梯に出稼を開始せざるを得なかったのか、という違いは、その後の各層の出稼歴の歩みにもきわめて大きな差異を刻印している。

第1項 諸個人の出稼就労経路

まず、各層の出稼就労経路の差異についてみていこう（表2－1）。

第Ⅰ期出稼開始層は、いずれも湯沢周辺に在住した民間の周旋人を介して、単身で就労している。

これに対し、第Ⅱ期出稼開始層はすべて、特定のグループ・リーダーを手づるとして、グループ就労を行なっている。こうした就労グループは、地縁・血縁・学縁・職縁など、様々な形でのインフォーマルな社会関係を基礎に結成されるが、毎年、新たなメンバーで再編成されるという意味で、きわめて流動的な性格をもち、しかも、その再編成は、市町村の範囲をも超えて、きわ

表2－1 出稼就労経路

	単 身 就 労			グ ル ー プ 就 労			
				Tフーズ系	柳 田 組 系		内田工務店系
	周 旋 人	個人縁故	職 業	安 定 所	グループ・リーダー縁故		
第Ⅰ期出稼開始層	⑦弟⑨弟 ⑫弟						
第Ⅱ期出稼開始層					⑮夫← ②夫←	⑮夫⑫夫 ②夫③夫 ⑳父	⑩夫⑩父 ⑭夫⑪父 ⑨夫 ⑬夫
第Ⅲ期出稼開始層		⑥夫	①夫 ⑭長男	⑧長男⑨夫 ⑦夫④長男	← ← ⑯夫←	⑮夫⑤父 ④長男②父 ⑯夫	
第Ⅳ期出稼開始層			⑪長男⑤夫 ③長男⑮父 ⑨長男③妻				

資料：実態調査より作成

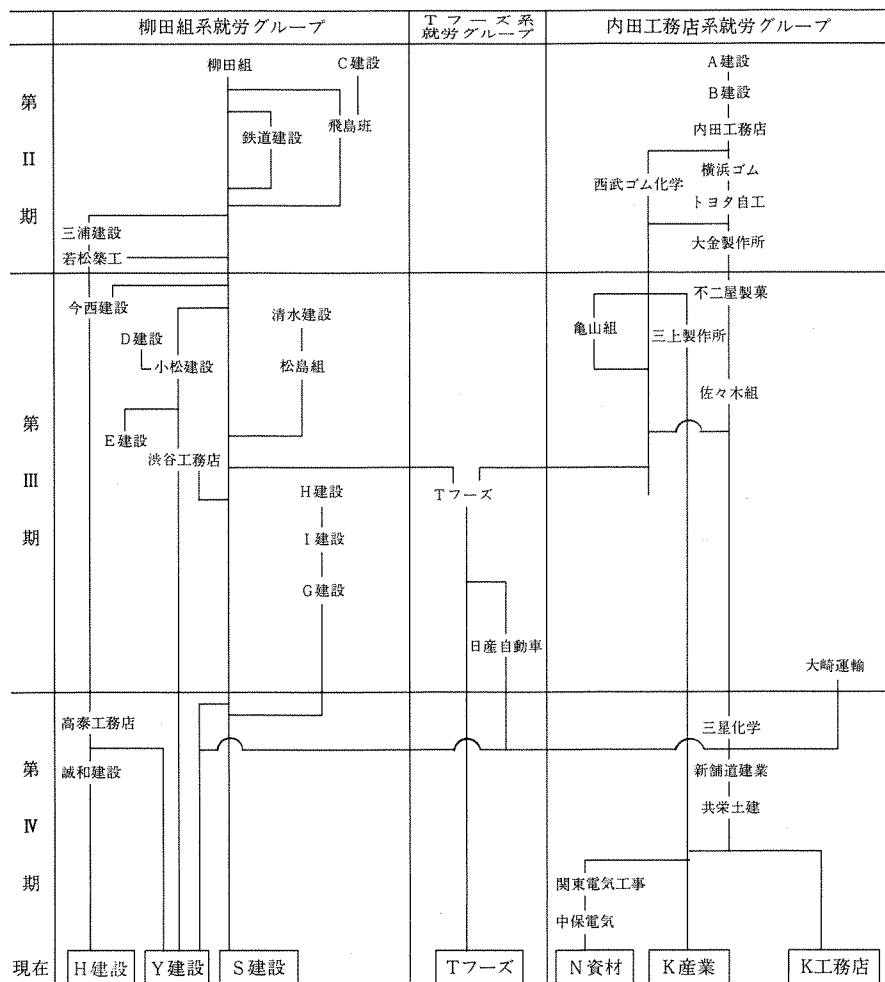
めて、広域的になされている。しかし、これをT部落内部でのメンバーの移動に即して捉えてみると、大きく3つの系統——柳田組系・内田工務店系・Tフーズ系——に区分しうる(図2-2)。そして、このうち、第Ⅱ期出稼開始層によって結成されたのは、柳田組系と内田工務店系の2系統である。彼等は、特定の事業体と結びつきの深いグループ・リーダーを縁故に出稼し、事前の労働条件に関する交渉も、グループ・リーダーにすべて一任しているのである*。

* 柳田組系グループ・リーダー◎父は、その具体的な様子を次のように述べている。

「今の会社には、もう30年近く(出稼で)つとめている。オウがたくさん人を連れていって、それで、今の会社も大きくなった。オウが育てて立派にしたようなものだ。社長や専務とは友達だ。死ぬまで来い、と言われてる。毎年、こちらから『今年もどうだー』と会社に電話する。すると『5~6人欲しいなー』と返事がくる。こちらから(人)を探しまわることはいない。出稼であぶれた人が向うから頼みにくる。仕事のことを説明して(話が)合えば一緒に行く。」

さて、第Ⅲ期出稼開始層では、新たな2つの就労経路が形成される。すなわち、一方で職業安定所を介して、いずれの就労グループにも所属せず、単身就労を行なう出稼者が2名現われ、

図2-2 就労グループ系統



資料：実態調査より作成

他方で、Tフーズ系という新たな就労グループ系統を結成して、これを手づるにグループ就労を行なう出稼者が4名あらわれたのである。そして、このTフーズ系グループは同じ就労グループであっても、第Ⅱ期出稼開始層の結成した柳田組系・内田工務店系のそれとは、異なる特質を有している。すなわち第1に、就労前の労働条件に関する交渉を、リーダーと事業体の個別交渉任せにせず、職業安定所を介することによって、賃金不払等の事故防止に備えており、第2に、事業体の側が制度的にグループ・リーダーを位置づけたり、グループの連絡網を地域的に形成したりすることによって、安定的な労働力確保のための機構として就労グループを積極的に組織・編成しているのである*。

* その一端は、Tフーズ系グループ・リーダー⑩夫の次の言葉に示されている。

「当初は、雄勝町のI氏をリーダーとしてTフーズに出稼を始めたが、3年後位から、会社の人事部とも知りあいになったし、『人足りないから連れてこいや』ということで、自分が地方連絡員になり、他の人をつれていくようになった。グループには、雄勝郡全体のリーダーがおり、その下に、湯沢・雄勝・羽後・稲川等、各市町に小グループ・リーダーがいる。このルートで会社から連絡がくる。」

そして、第Ⅳ期出稼開始層になると、そのすべてが、職業安定所を介して単身で就労しているのである。

第2項 諸個人の出稼先事業体移動

そして、このような出稼開始時期毎の就労経路の差異は、諸個人の出稼先事業体移動の歩みにも、大きな差異を刻印している（表2—2・図2—3）。

すなわち、まず、第Ⅰ期出稼開始層は、毎年、北海道・林業の同一事業体（恵庭宮林署）に出稼し、4年～5年後には、出稼そのものを中止して北海道に定住している。

これに対し、第Ⅱ期出稼開始層は、11名中8名が16年間以上にわたって出稼を継続し、その間に5社以上の事業体を、約3年毎に転々と渡り歩いて今日に至っている*。そして、その中でも柳田組系グループ員が、10人～29人規模の建設業事業体のみを移動してきているのに対し、内田工務店系グループ員の移動は、地域的には中部地方と関東地方の間を、産業的には建設業と製造業の間を、それぞれ激しく往復しながら進められる中で、10人～29人規模から、30人以上のより規模の大きい事業体への移動を伴っているのである。

* こうした事業体転換はいうまでもなく、よりましな労働条件（それは、しばしばより高い賃金という条件に特化されるが）を求めての営みにほかならない。しかし、それは結果的には出稼者を現場での労働に慣れさせず、現場での危険を一層助長することになることもある。20年間の出稼生活の間に10事業体を渡り歩いてきた⑩夫の次の言葉は、そのことを端的に物語っている。「その年、その年で、ワリのいい方に行っていた。仕事に慣れるまでが苦勞。やり方がいろいろ変わる。道具や機械の名前を覚えるのが苦勞だし、怪我也心配。仕事を覚えて自信がつけばゆとりも出る。同じ職場に3年位勤めれば大丈夫。」

第Ⅲ期出稼開始層、とりわけ、この期、新たに発生したTフーズ系グループ員と、職業安定所を介した単身就労者は、第Ⅱ期出稼開始層とは大きく異なり、事業体移動をほとんど経験せず、10年間以上にわたって、同一の事業体に継続的に就労している（Tフーズ系グループ員については、同系グループ結成以後）。そして、その事業体とは、多くの場合、関東地方に位置する製造業・運輸業の、100人以上規模の、きわめて規模の大きい事業体である⁸⁾。

最後に、第Ⅳ期出稼開始層になると6名中4名が、出稼経験が5年未満と浅いにもかかわら

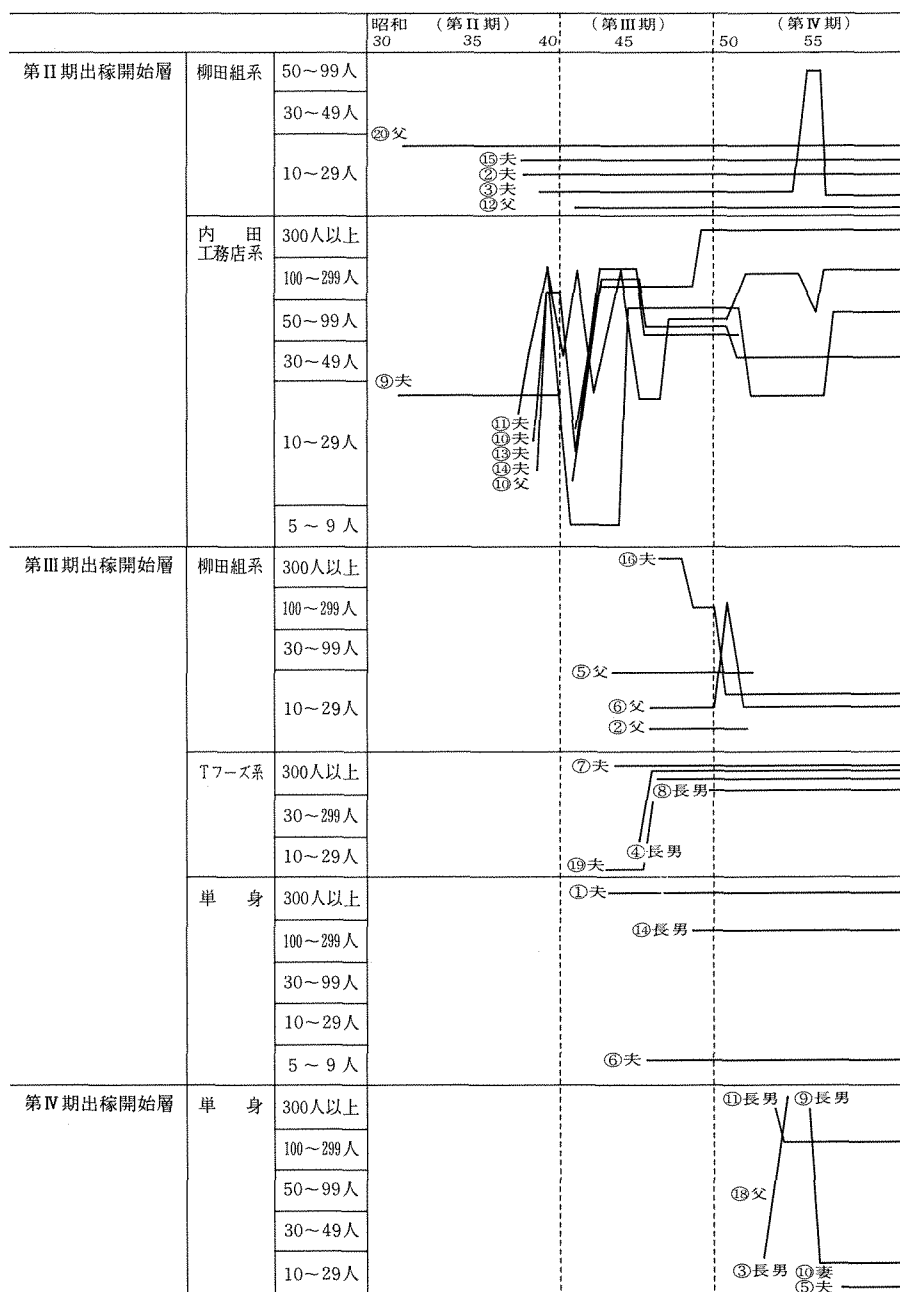
表2-2 出稼先事業体の移動

		出稼年数					事業体数									
		1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	1社	2～3社	4～5社	6～7社	8～9社	10社以上				
第Ⅰ期出稼開始層	単身	⑦弟 ⑨弟 ⑫弟					⑪弟 ⑨弟 ⑫弟									
第Ⅱ期出稼開始層	柳田組系	⑫夫			⑮夫 ②夫	③夫 ②⑨父		⑫夫	②⑨父 ②夫	⑮夫	③夫					
	内田工務店長	⑪父		⑭夫	⑨夫 ⑬夫 ⑩父	⑩夫		⑪夫	⑨夫⑭夫 ⑬夫 ⑩父			⑩夫				
第Ⅲ期出稼開始層	柳田組系		⑤父 ②父	⑥父 ⑬夫			②父	⑤父	⑮夫	⑥父						
	Tフーズ系 (Tフーズ系) に移行後		(⑧長男)	④長男(④長男) ⑨夫(⑨夫) ⑦夫(⑦夫)			(⑧長男) (④長男) (⑦夫) (⑨夫)	④長男 ⑦夫	⑨夫							
	単身		⑭長男	①夫 ⑥夫			①夫 ⑥夫 ⑭長男									
第Ⅳ期出稼開始層	単身	⑪長男③長男 ⑨長男③妻 ⑤長男⑮父					③妻 ⑮父	⑨長男 ⑤夫 ③長男	⑪長男							
		1事業体当たり、平均継続就労年数					産業間移動					地域間移動				
		1.0～1.9	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～6.9	7.0～9.9	10.0以上	林業	建設業	製造業	運輸業	その他	北海道	中部	関東	その他
第Ⅰ期出稼開始層	単身	⑨弟			⑦弟 ⑫弟			⑦弟 ⑨弟 ⑫弟					⑦弟 ⑨弟 ⑫弟			
第Ⅱ期出稼開始層	柳田組系	⑫夫		③夫 ⑮夫 ②夫	②⑨父				③夫②⑨父 ⑮夫⑫父 ②夫					⑫父→②⑨父 ⑮夫→⑮夫 ②夫→②夫 ②⑨夫→②⑨夫 ②夫→②夫		
	内田工務店系	⑪父	⑩夫	⑨夫⑭夫 ⑬夫 ⑩父					⑩夫→⑩夫 ⑨夫→⑨夫 ⑬夫→⑬夫 ⑭夫→⑭夫 ⑩父→⑩父 ⑪夫	⑩夫→⑩夫 ⑨夫→⑨夫 ⑬夫→⑬夫 ⑭夫→⑭夫 ⑩父→⑩父				⑨夫→⑨夫 ⑩夫→⑩夫 ⑬夫→⑬夫 ⑭夫→⑭夫 ⑩父→⑩父 ⑪夫	⑨夫	
第Ⅲ期出稼開始層	柳田組系	⑥父		⑤父 ⑮夫		②父			⑤父②父 ⑥父 ⑮夫→⑩夫				②父	⑥父→⑥父	⑤父 ⑮夫	
	Tフーズ系 (Tフーズ系) に移行後			⑨夫	④長男 ⑦夫		(⑧長男) (④長男) (⑨夫) (⑦夫)		④長男→④長男 ⑨夫→⑨夫 ③長男⑦夫					④長男→④長男 ⑨夫→⑨夫 ⑧長男 ⑦夫		
	単身					①夫 ⑥夫 ⑭長男				①夫	⑭長男	⑥夫			①夫 ⑥夫	⑭長男
第Ⅳ期出稼開始層	単身	⑪長男③妻 ⑨長男 ③長男	⑤夫 ⑮父						⑤夫③妻 ⑨長男 ③長男	⑪長男→⑪長男 ③長男	⑮父				⑪長男③妻 ③長男⑤夫 ⑮父⑨長男	

注) ←→＝両者の間を数年毎に往復 →＝前者から後者へ移行
資料：実態調査より作成

ず、第Ⅲ期出稼開始層とは異なり、2社以上の事業体を渡り歩いてきている。そして、その移動の仕方は、第Ⅱ期出稼開始層のそれとも異なり、必ずしもより規模の大きい事業体への移動とはなっていないのである。

図2-3 出稼先事業体の従業者規模推移



資料：実態調査より作成

第3項 諸個人の年齢・技能習得と職種移動

さて、このような出稼開始時期に基づく諸個人の就労経路、事業体移動のあり方の違いは、彼等の年齢や技能習得、そして、それらにもとづく出稼先職種の違いによっても基礎づけられている（表2—3）。

まず、第Ⅰ期出稼開始層は、すべて20歳未満で、専業＝通年出稼を行っていた。そして、彼等はその若さを生かした重筋労働者＝「伐採夫」として、出稼を行っていたのである。

第Ⅱ期出稼開始層は、第Ⅰ期出稼開始層とは異なり、11名中7名が30歳以上になってから出稼を始め、すべて農閑期（11月～4月）に限定した兼業＝季節出稼者である。彼等は、「土工」や「製造工程諸作業員」として、特別の技能・資格を必要としない職種に従事しながら、今日に至っている⁹⁾。すなわち、この層の柳田組系グループ員は、一貫して「土工」としてのみ出稼を行ない、内田工務店系グループ員は「土工」と溶接工・ゴム製造工等の「製造工程諸作業員」との間を往復してきているのである*。

* 一例として、柳田組系グループ・メンバーである⑨夫と、内田工務店系グループ・メンバーである⑩夫の出稼先職種移動をあげておこう。

＜柳田組系就労グループ・メンバー⑨夫＞

鉄道工業（土工）→柳田組（土工）→三浦建設（土工）→若松築工（土工）→柳田組（土工）→今西建設（土工）→高泰工務店（土工）→H建設（土工）

＜内田工務店系就労グループ・メンバー⑩夫＞

内田工務店（土工）→横浜ゴム（ゴム製造工）→トヨタ自工（自動車組立工）→大金製作所（自動車部品製造工）→不二屋製菓（包装工）→佐々木組（土工）→三星化学（色素製造工）→新舗道建設（土工）→共栄土建（土工）→K産業（ビヤ樽製造工）

第Ⅲ期出稼開始層では、様相はやや異なる。すなわち、この第Ⅲ期出稼開始層のうち、Tフーズ系グループ員はそのグループ結成以後「土工」を全く経験せず、一貫してハム製造工・包装工等の「製造工程諸作業員」に従事している。また、職業安定所を介した単身就労者は、すべて、30歳未満で出稼を開始し、その多くが「フォークリフト運転手」・「トラック運転手」など、一定の技能・資格を身につけた者に限られているのである。

そして、第Ⅳ期出稼開始層になると、6名中4名が30歳未満で出稼を開始し、しかも彼等は、「大工」・「トラック運転手」など、一定の技能・資格を生かして出稼を行なっている。

第3節 出稼労働の史的変容とその論理

以上、T部落出身出稼者における出稼労働の史的変容過程を分析してきた。ここでは、出稼労働の史的変容を貫く内在論理として、次の諸点を指摘しうる。

まず第1に、T部落における農民出稼労働のあり方は、日本資本主義の発展諸階梯に沿ってきわめて大きな変化をとげてきた。すなわち、戦後日本資本主義の生成＝再建期にあたる第Ⅰ期には、T部落出稼者は、北海道の林業「伐採夫」としての1名にすぎず、しかも、その1名も農作業に従事しない専業出稼者であり、数年後に他出すべき傍系家族員であった。ところが、高度経済成長を迎えた第Ⅱ期になると、T部落でも30歳以上の農業基幹労働力が急速に出稼化し、しかも、その出稼先は、太平洋ベルト地帯の10人～29人規模事業体での「土工」へと大きく変化した。さらに、高度経済成長の第2局面に相応する第Ⅲ期には、新たに30歳未満の層も出稼化し、そし

表 2-3 出稼者の年齢・職種・生業形態

		出稼開始時の年齢						職 種 移 動						出稼以外の生業形態		
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	伐採夫	土 工	製造工程 諸作業員	トラック・フォーク リフト運転手	大工	その他	なし	農 業	農業・在宅 兼 業
第Ⅰ期出 稼開始層	単 身	⑦弟 ⑨弟 ⑫弟						⑦弟 ⑨弟 ⑫弟						⑦弟 ⑨弟 ⑫弟		
第Ⅱ期出 稼開始層	柳田組 系		③夫 ⑮夫 ②夫	⑳父 ⑫父					③夫⑳父 ⑮夫⑫父 ②夫						⑫父⑮夫←⑮夫 ⑳父 ③夫 ②夫	
	内田工 務店系		⑩夫	⑨夫 ⑬夫	⑭夫	⑩父	⑪夫		⑩夫←⑩夫 ⑨夫←⑨夫 ⑬夫←⑬夫 ⑭夫←⑭夫 ⑩父←⑩父 ⑪夫						⑨夫→⑬夫 ⑩父→⑩父 ⑩夫←⑩夫 ⑪夫	⑬夫 ⑨夫 ⑩父 ⑩夫 ⑭夫
第Ⅲ期出 稼開始層	柳田工 系			⑮夫	⑤父	②父 ⑥父			⑤父②父 ⑥父 ⑮夫←⑮夫						②父 ⑥父 ⑤父	⑮夫
	Tフー ズ系	④長男 ⑧長男		⑮夫	⑦夫				④長男→④長男 ⑮夫→⑮夫 ⑧長男 ⑦夫						④長男→④長男 ⑮夫→⑮夫 ⑦夫→⑦夫 ⑧長男←⑧長男	④長男 ⑮夫 ⑦夫 ⑧長男
	単 身	⑥夫	①夫 ⑭長男						①夫	⑥夫 ⑭長男					①夫 ⑥夫	⑭長男
第Ⅳ期出 稼開始層	単 身	③長男	⑪長男 ⑨長男 ⑤夫		③妻		⑮父			⑪長男→⑪長男 ⑨長男→⑨長男 ③長男→③長男		⑤夫	③妻 ⑮父		⑨長男→⑨長男③妻 ⑪長男→⑪長男 ⑮父 ③長男→③長男	⑤夫

注) ↔＝両者の間を数年毎に往復 →＝前者から後者への移行
資料：実態調査より作成

て、その出稼先は300人以上規模事業体での「製造工程諸作業員」へと広がってくる。そして、オイル・ショックを経た第Ⅳ期になると、一方で、比較的規模の大きい事業体で、高齢者を中心とする雇用制限が強められ、他方で、30人未満規模の事業体で、「トラック運転手」など、一定の技能・資格を有した若年層の出稼が再生産されつつある。このような諸事実は、T部落における出稼労働が何よりもまず、日本資本主義の経済変動、とりわけ、全国労働市場に組み込まれた出稼労働市場の変動に、深く規定されてきたことを物語っている。

とはいえ第2に注意すべきことは、このような各階梯毎の出稼労働の変化が、すでに出稼化していた者が自らの出稼労働のあり方を変化させるという形よりも、むしろ、各階梯の新規出稼開始者によって創り出されてきた、ということである。すなわち、第Ⅱ期における「土工」出稼の発生・増加は、第Ⅰ期出稼開始層の「伐採夫」出稼者の職種転換によってではなく、第Ⅱ期の新たな出稼開始層によって担われていた。また、第Ⅲ期における300人以上規模の製造業事業体への就労の発生・増加も、第Ⅱ期出稼開始層の事業体転換より、むしろ、第Ⅲ期に新たに出稼を開始した層によってもたらされている。そして、第Ⅳ期における出稼者の技能・資格の習得も、主要には、第Ⅱ期や第Ⅲ期の出稼開始層が、その長い出稼経験の中で蓄積してきたものではなく、第Ⅳ期の不況下に新たな出稼を開始せざるを得なかった層によって担われていたのである。このように、出稼労働の変容がつねに新規出稼開始層によって担われてきたという事実は、出稼者諸個人の側から捉え返すならば、日本資本主義の如何なる発展階梯に出稼化せざるを得なかったのか、ということが、彼のその後の出稼歴の歩みの総体をも、深く規定しているということを意味している。

しかも第3に、こうした各時期出稼開始層の出稼歴をより詳しくみるならば、彼等の出稼就労経路の違いや技能習得の違いが、きわめて大きな意味をもってたちあらわれてくる。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層はいずれも、特別の技能・資格を必要としない職種に従事しているが、その中でも、柳田組系グループ員と内田工務店系グループ員の出稼歴は、異なる特質をもち、前者が「土工」として10人～29人規模の事業体を渡り歩いてきているのに対し、後者は「土工」と「製造工程諸作業員」との間を往復しながら、徐々に、より大規模な事業体に移動してきているのである。また、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層においても、特別の技能・資格を有しない出稼者と、有する出稼者の出稼歴は大きく異なり、前者がTフーズ系グループに属し、「製造工程諸作業員」としてグループ就労しているのに対し、後者は職業安定所を介して単身で、「トラック運転手」・「大工」などとして就労している。このように、諸個人の出稼歴の歩みは、最も基底的には、彼の出稼開始時期の違いにもとづいて大きく異なっているが、同時期に出稼を開始した者の中でも、就労グループをはじめとする社会関係や、彼等自身の技能・資格習得のあり方によって、多様な変化をとげざるを得ないのである。

ところで、以上の如き各階梯毎の出稼労働の変容、及び、諸個人の出稼歴の歩みの相異は、それらの帰結として、現段階の出稼労働のあり方にも、一定の共通性と相異性を刻印せざるを得ない。そこで、次章では、現段階における出稼労働実態に分析を進めよう。

注

- 1) 出稼経験者31名のうちには、現在は既にT部落を他出した2名、死亡した2名、そして、T部落に在住しているが出稼を中止している8名が含まれている。31名の内訳は、男性が30名、女性が1名と圧倒的に男性が多い。
- 2) T部落において戦前出稼がみられなかったのは、戦前の湯沢地域で、酒造や製糸業が隆盛を見ており、

むしろ出稼の吸収地帯であったこと、また、T部落でも湯沢の製糸業を背景とした養蚕経営が各農家で営まれており、多量の労働力を必要としていたこと等にもとづいていると思われる。

- 3) こうした北海道の林業出稼の実態については、野添憲治『出稼』三省堂新書(1968年)等が詳しい。
- 4) こうした動向は、全国的な出稼の動向とはほぼ軌を一にしている。すなわち、全国的にも出稼の第1のピークは東京オリンピック前年の建設ブームにあり、30万人(農林省把握)の出稼者が生み出されているのである。また、その出稼就労先が建設業に集中することについて、山下雄三『出稼の社会学』国書刊行会(1978年)は、土木・建設業の現場組織が工事毎に編成され、臨時の最小限の規模で運営されること(187ページ)、作業の主要部分の機械化は進み得ても、配管・配電工事・型枠作業・足場組立作業等の補助労働部門は、合理化がむずかしく(191ページ)、依然として労働集約型産業としての性格が「季節的」で「不熟練」な出稼者を受け入れる素地をなしていることを指摘している。
- 5) こうした第IV期の動向もやはり、全国的な出稼の変化と軌を一にしている。すなわち、出稼の第2のピークは第1次減反が強行された45年からオイル・ショックに至る48年であり、この期、再び全国的に30万人以上(農林省把握)が出稼を行なったのである。また、特に大規模な製造業事業体での出稼者の活用の背景について、美崎皓氏はすでに述べたように『現代労働市場論』、農山村文化協会(1979年)において、出稼者が景気変動に応じた雇用調節弁として活用されるのみならず、新卒者採用以前の谷間を埋める意味でも有効に活用されうること、そして技術革新に伴う単純労働分野の拡大に相即したものであることを明らかにしている。
- 6) オイル・ショック以降、全国的にも出稼が急減しつつあることはいうまでもない。そして、そこでの出稼労働の実態は十全には明らかにされていないが、より小規模な事業体への集中、一定の技能の習得という傾向は、秋田県全体の出稼者の動向とも一致している(秋田県出稼対策室資料)。
- 7) こうした就労グループの構成原理は未だ明らかにされていない。事例的にみるならば、あるグループは、T部落の㊟夫をリーダーにその部落内の親戚=3名、部落外では、以前に同じグループで出稼をした人の親戚=2名、地元の在宅兼業先で知り合いになった人とその知人=4名、リーダーの親戚の学校時代の同級生=1名の合計12名からなっており、また、他のグループはT部落㊟父をリーダーに部落内の親戚1名、部落外に住むリーダーの弟1名の計3名から成っている。このように、様々な形でのインフォーマルな社会関係によって就労グループは構成されているわけである。そして、特に部落内に限定してみると、就労グループは、親戚、とりわけ同族のつながりを生かして形作られている場合が多い。
- 8) こうした100人以上規模の製造業事業体の労働現場では、徹底した労務管理と労働強化が実施されていた。次の事例はその一端を示している。「日産自動車追浜工場で車体組立をやった。内装と、ボディとシャーシのドッキング。流れ作業に慣れるのが大変で2〜3年かかる。ひとつの部品をつけるのに必要な時間を計られ、それをコンペアーの流れるスピードの3分の2にする。1週間交代で半分は夜勤。出稼の人にも勤務評定があり、長くいるようになると、出稼の人でも『うちの会社』と言ったり『日産の車を買う』と言うようになる。」(㊟夫)
- 9) これら第II期出稼開始層は、全員が「土工」を経験しているところに、他の時期の出稼開始層と異なるひとつの特徴がある。彼等の「土工」としての出稼はきわめて危険なものであり、以下の言葉はその一端を示している、「熊谷組の下請で、大学体育館や病院の改築工事をしてた。資材のコンクリートが落下してきて頭を3針ぬったことがある。これで10カ月通院した。」(㊟夫)「道路工事が多くなり、夜間作業が増えた。夜、酔っ払いや車が(現場の)バリケードに突っ込んで来たこともある。穴の中で一緒に仕事をしてた兄が怪我をした。」(㊟夫)「ビル工事の時は、30何階にのぼって仕事をした。風が吹くと、もう金はいらないと思った。隧道堀りの時は危険だったけど、1日12時間労働だったから稼げた。」(㊟夫)

第3章 T部落における出稼労働の現状

本章では、前章で行なった出稼労働変容の史的文脈に関する分析をふまえ、その帰結としての出稼労働の現段階的特質を明らかにする。その際、T部落において、昭和56年秋から57年春にかけて出稼を行なった19名全員を分析対象とし、彼等の出稼開始時期と、それにもとづく出稼就労経路の差異を分析の基軸として、第1に出稼先事業体の特質と、そこで出稼者が従事する職種、第2に彼等をめぐる労働諸条件とその受けとめ方、そして第3に、出稼先で形成される諸社会関のあり方の諸相を明らかにしていく。

第1節 出稼先事業体と出稼者の職種

まず、はじめに指摘しておくべきことは、前章でみた諸個人の出稼歴の歩みの、いわば、必然的な帰結として、現在の出稼先事業体¹⁾や、そこでの諸個人の職種のあり方も、彼自身の出稼開始時期、及び就労経路の違いにもとづいて、きわめて多様なものにならざるを得ないということである(表3-1)。

すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系グループ員は、現在も10人～29人規模の建設業事業体²⁾で「土工」*として就労しており、内田工務店系グループ員は、それよりもやや大

表3-1 事業体と職種

グループ 系統名	グループ 事業体名	所在地	従業員規模 (うち出稼者)	元・下 請 別	業 務 内 容	出稼者	職 種
柳 田 組 系	Y建設	埼玉	16 (11)	元	道路工事	⑮夫 ②夫 ⑮夫	土工 土工 土工
	S建設	静岡	20 (3)	下・元	新幹線の地震対策工 事	⑳父 ⑥父	土工 土工
	H建設	東京	25 (20)	下	下水工事・道路工事	⑨夫	土工
内田工務店系	K資材	東京	70 (50)	元	型枠製造	③夫	合板工
	K産業	神奈川	200 (11)	下	流し台・ビヤ樽製造	⑩夫	ビヤ樽製造工
	K工務店	神奈川	40 (不明)	下・元	下水工事・宅地造成	⑩父	土工
T フ ー ズ 系	Tフーズ	埼玉	1,000 (80)	元	ハム製造	⑬夫 ⑲夫 ④長男 ⑧長男	ハム製造工 包装工 冷凍庫内品揃え ハム製造工・販売員
単 身 就 労	Yパン	東京	1,000 (430)	元	パン製造	①夫	包装工
	A家具	東京	8 (不明)	元	家具卸売	⑥夫	トラック運転手
	K運輸	宮城	100 (不明)	元	運輸・貨物運送	⑭長男	トラック運転手
	M運輸	東京	120 (80)	元	委託倉庫・一時預り	⑪長男	フォークリフト運転手
	A建設	東京	15 (0)	下	建築	⑤夫	大工
	M建設	東京	20 (15)	下	土建	⑨長男	ダンプ運転手

資料：実態調査より作成

表3-2 ㊟父(=土工)の作業内容 日(時間)

	コンクリ打	足場掛け バラシ	運 搬	山壁削り 木根取り	型枠大工 手 元	鉄筋・溶 接工手元	土 工	雑 役 残物整理	そ の 他
11月	6 (33)	4 (17)	6 (18)	1 (18)	—	—	—	3 (10)	2 (6)
12月	6 (23)	20 (106)	2 (13)	2 (13)	—	7 (37)	—	2 (8)	1 (4)
1 月	7 (44)	1 (4)	1 (4)	1 (4)	4 (28)	—	—	1 (4)	3 (16)
2 月	5 (25)	4 (16)	1 (8)	1 (4)	1 (4)	5 (37)	3 (12)	—	5 (33)
3 月	10 (52)	4 (20)	6 (40)	1 (4)	2 (8)	10 (52)	1 (8)	1 (8)	5 (28)
4 月	5 (26)	1 (5)	1 (4)	—	—	—	—	7 (30)	—
計	39 (203)	34 (168)	17 (87)	6 (33)	7 (40)	22 (126)	4 (20)	14 (60)	16 (87)

資料：㊟父の出稼日誌より作成

きい40人～70人規模の製造業・建設業事業体で「製造工程諸作業員」(合板工・ビヤ樽製造工)や「土工」として働いている。これに対し第Ⅲ出稼開始層から成るTフーズ系グループ員は、1000名規模の製造業事業体で、「製造工程諸作業員」(ハム製造工・包装工等)として就労しており、そして第Ⅲ期・第Ⅳ期出稼開始層である単身就労者は、運輸業・卸売業・建設業など、多様な業種と規模の事業体で「トラック運転手」・「フォークリフト運転手」・「大工」など、一定の技能・資格を必要とする職種に就いているのである。

* もとより、一口に土工といっても日々の具体的な作業内容は、現場により、また、工事の進展状況により多様である。例えば、㊟父は土工であるが、コンクリート打ち(203時間)、足場掛け、バラシ(168時間)、鉄筋工手元(126時間)をはじめ、きわめて多種多様な作業に従事している(表3-2)。一方、製造工程諸作業の内容も多岐にわたる。しかし、これらに共通しているのは、単身就労者の職種とは対照的に、いずれも特別な技術・資格を必要としない作業内容にはかならないことである。

第2節 労働諸条件とその受けとめ方

さて、以上のような出稼開始時期・就労経路の違いにもとづく、事業体や職種の差異は、当然にも、出稼者諸個人をめぐる労働諸条件、及び、その受けとめ方にも大きな差異を刻印せざるを得ない。

第1項 賃金とその使用法

まず、賃金とその使用法についてみていこう(表3-3)。出稼者の賃金形態は、そのほとんどが日給月給制³⁾で、ごく一部に日給制や請負給制がみられる。そして、賃金額についてみると、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員の手取月収は18万円～20万円強である。ただし、この中で「土工」の基本日給は7,500～10,000円、手取月収は20万円強で、「製造工程諸作業員」のそれらを上回っている。

そして、第Ⅲ期出稼開始層を中心とするTフーズ系グループ員は、「製造工程諸作業員」であるにもかかわらず、したがってまた、基本日給(7,100円)や手取月収(18万円～20万円)はそれほど高くないにもかかわらず、出稼期間を通してみれば、第Ⅲ期出稼開始層の「土工」と同レベルの手取収入を事実上確保している。というのは、彼等には毎月の賃金の他に、就労前の仕度金4万円、正月時のボーナス6万円、帰郷時の慰労金4万円が支給されるからである。

これらに対し、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層である単身就労者では、その多くが27万円～30

表 3-3 賃金とその使用法

グループ系統	事業体	出稼者	職 種	賃 金 形 態	基本日給(円)	月収(万円)	食費(円/日)	家 へ の 送 金 (万円)
柳 田 組 系	Y 建設	⑮夫	土工	日給月給・請負給	7,500~10,000	20強	1,500	13~15
		②夫	土工	日給月給・請負給	7,500~10,000	22~23	1,500	まとめてもって帰る(月平均15)
		⑯夫	土工	日給月給・請負給	7,500~10,000	20強	1,500	まとめてもって帰る(月平均15)
	S 建設	⑳父	土工	日給月給	8,500	22~23	500	10, 最後に30まとめて
		⑥父	土工	日給月給	8,500	17~18	500	15
	H 建設	⑨夫	土工	日給	8,500	25	1,000	19
内田工務店系	K 工務店	⑩父	土工	日給月給	8,500	13~20		15
	N 資材	③夫	合板工	日給月給	6,000	18	700	18
	K 産業	⑩夫	ビヤ樽製造工	日給月給	7,000	18	400	15
T フ ー ズ 系	T フーズ	⑬夫	ハム製造工	日給月給	7,100	20	250	12~13
		⑭夫	包装工	日給月給	7,100	18	250	15
		④長男	冷凍庫内品ぞろえ	日給月給	7,100	20	250	10
		⑧長男	ハム製造工・対面販売	日給月給	7,100	20	250	10
								その他に 仕度金 4 万円 ボーナス 6 万円 慰労金 4 万円
単 身 就 労	Y パン	①夫	包装工	日給月給	6,700	17~18	450	10
	A 家具	⑥夫	トラック運転手	日給月給			(外食)	
	K 運輸	⑭長男	トラック運転手	日給月給	7,000	30	(外食)	
	M 運輸	⑪長男	フォークリフト運転手	日給月給	6,400	30	(外食)	0
	A 建築	⑤夫	大工	日給月給・請負給	10,000~12,000	27~30	1,500	12~13
	M 建設	⑨長男	ダンプ運転手	日給月給	8,500	27~30	1,200	20

資料：実態調査より作成

万円ときわめて高い手取月収を確保している。そして、このうち建設業事業体で就労する「大工」・「トラック運転手」では、基本日給それぞれが8,500円～12,000円と高いのに対し、運輸業事業体で就労する「フォークリフト運転手」・「トラック運転手」の基本日給は6,400～6,700円と低く、後者は後述する残業・時間外労働の多さで、高い手取月収を支えているのである。

さて、こうした賃金収入の中から、何よりもまず、出稼の「必要経費」が支出される。すなわち、出稼先での食費・布団代・暖房費等々である。これらは、その日々の仕事の有無にかかわらず確実に出稼者の出費とならざるを得ない。特に、食費として会社や寮に支払われる金額は一般に基本給の高い産業ほど高くなり、製造業では1ヵ月7,500円～20,000円であるのに対し、建設業では20,000円～47,000円に達している。なお、運輸業の場合、外食となるため、毎月40,000～50,000円の食費が支払われている。そして、これらの「必要経費」を手取収入から差し引くならば、出稼者の手元に残るのは、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員では、毎月約16万円～17万円、第Ⅲ期出稼開始層から成るTフーズ系グループ員では、毎月16万円～17万円プラス、ボーナスその他の手当、そして、第Ⅲ期・第Ⅳ期出稼開始層である単身就労者では、毎月約20万円～25万円となるのである。

そして、こうした残金の中から、郷里への送金がなされる。第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員は、毎月15万円前後、すなわち、残金のはほとんどすべてを送金している。これに対して、第Ⅲ期以降の出稼開始層を中心とするTフーズ系グループ員、及び、単身就労者の送金は、毎月10万円前後とやや少なく、出稼先で「必要経費」以外に7万円～10万円程度を使っている。いわば、第Ⅱ期出稼開始層が郷里に少しでも多額の金を送るために、「必要経費」以外の出費を極力きりつめた出稼生活を送っているのに対し、第Ⅲ期以降の出稼開始層では、出稼先で手取収入の3分の1程度を使うことを前提に、より多額の手取収入そのものを直接的に追求する志向性が色濃くみられるのである。

第2項 残業と休日出勤

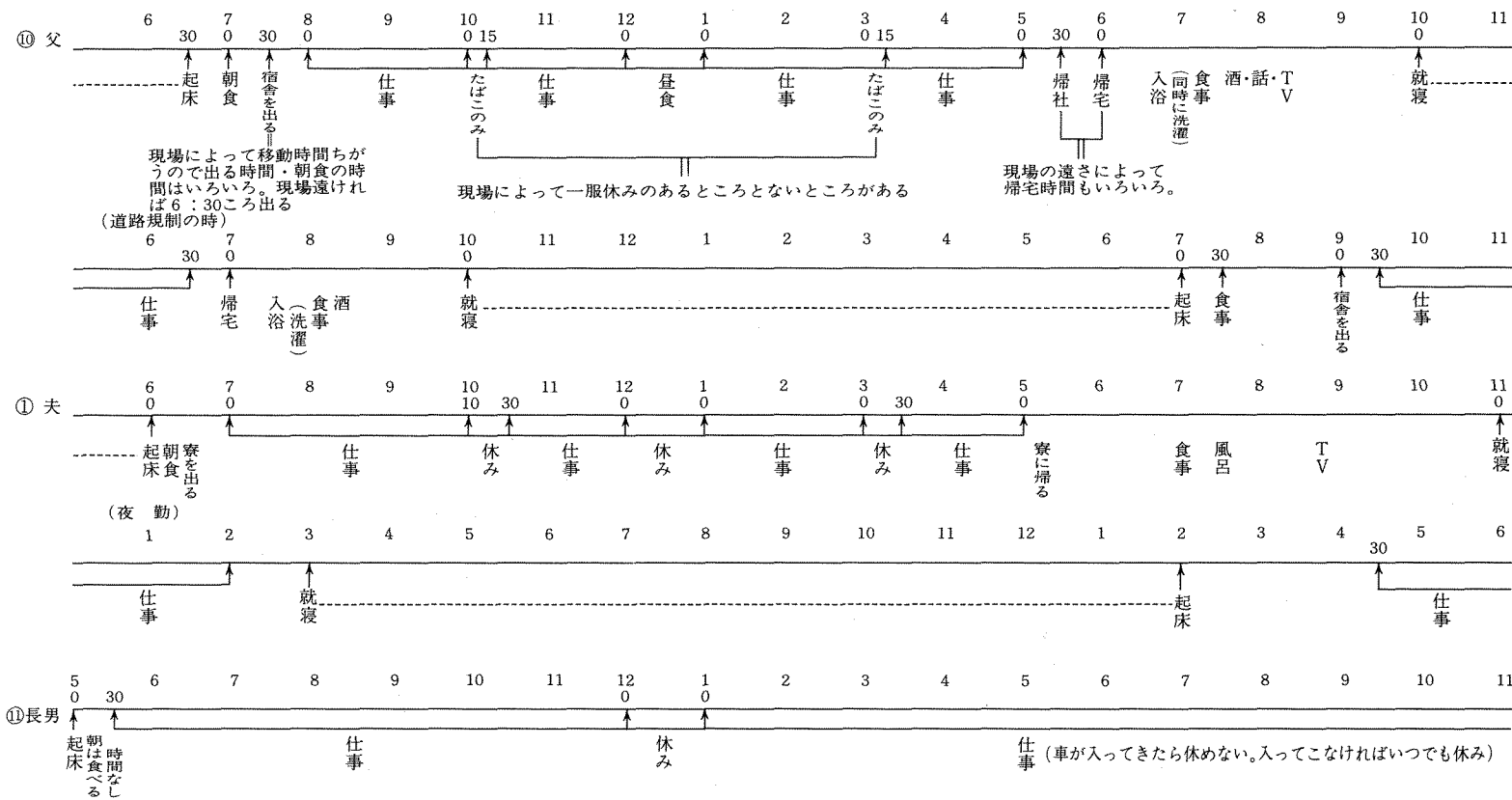
このような志向性の相異は、彼等の時間外労働の状況、及び、それに対する出稼者自身の態度においてもみてとれる(表3-4)。

すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員では、1ヵ月の平均残業時間は、多くの場合50時間以下と比較的少なくなっている⁹⁾。しかし、これは、彼等が、より長時間にわたる残業を望んでいないからでは決してない。不況で仕事自体が減少し、特別の技能・資格ももたず、比較的小規模の事業体で就労する彼等は、自ら希望するだけの残業を行ない得ていないのである*。そのことは、こうした第Ⅱ期出稼開始層の多くが「残業の少なさ」を、職場での最大の問題点として指摘していることに端的に示されている。そして、このように残業による手取収入額向上が困難な中で、郷里への一定の送金を前提とする以上、彼等第Ⅱ期出稼開始層は、可能な限り、出稼先での出費をきりつめざるを得ないのである。

* 特に、建設業事業体において仕事が少なくなるのは、3月下旬から4月にかけてであり、これは出稼期間の最終盤と一致する。この時期に特に仕事が減るのは、不況下で、公共事業の比重が増大し、これは、3月中旬までに工事を完了させる必要があるためである。仕事が途切れても、出稼者は、雇用保険受給の条件を満たすために出稼先にとどまらざるを得ず、例えば⑩父は社長の家の建設や、会社のトラックの手入れなどをしてしのいできたという状況である。

これに対し、1,000名規模の事業体で就労するTフーズ系グループ員、特定の技能・資格を

図3-1 出稼先での労働・生活時間



資料：実態調査より作成

第3-4 休日出勤と残業

グループ系統	事業体	出稼者	休日形態	休日出勤	定時労働時間 (時間)	早出残業 (時間)	職場で一番 大きな問題
柳田組系	Y建設	⑬夫	第1・3日曜	雨天振替え	8	25	仕事なくなる
		⑫夫	第1・3日曜	雨天振替え	8	25	仕事なくなる
		⑩夫	第1・3日曜	雨天振替え	8	25	仕事なくなる
	S建設	⑫父	第1・3日曜	雨天振替え	8	10以上	仕事減っている
		⑥父	日曜	雨天振替え	8	20~35	ない
	H建設	⑨夫	第1・3日曜	雨天振替え	8	40	仕事少ない
内田工務店系	K工務店	⑩父	第1・3日曜	雨天振替え	8	いろいろ	なし
	N資材	③夫	日曜	4~5日/月	8	50	なし
	K産業	⑩夫	日曜	3日/月	8	30	なし
Tフーズ系	Tフーズ	⑬夫	日曜	2~3日/月	7.5	80~90	なし
		⑭夫	日曜	2日/月	7.5	80~90	正社員とのトラブル
		④長男	木・日曜で隔週休	2~3日/月	7.5	100	なし
		⑧長男	木曜	1~3日/月	7.5	70~90	なし
単身就労	Yパン	①夫	火曜	なし	8	50	なし
	A家具	⑥夫					
	K運輸	⑭長男					
	M運輸	⑪長男	週1日	1~3日/月	8	100~160	食費支給されない
	A建築	⑤夫	第1・3日曜	雨天振替え	8		なし
	M建設	⑨長男	第1・3日曜	雨天振替え	8	50	なし

資料：実態調査より作成

有する単身就労者など、第Ⅲ期以降の出稼開始層では、きわめて長時間にわたる時間外労働が「自発的」になされている。すなわち、彼等の1カ月の平均残業時間は70時間~160時間にも達し、しかも、その残業は「昼夜2交代制」(①夫)、「断片的な仮眠時間を除いてすべて労働時間」(⑩長男)など、きわめて不規則な就労を含んでいる(図3-1)。また、彼等の多くは、週1日の定休日にも可能な限り休日出勤をしており、現実の休日は1カ月に1日~2日におさえている。ここには、彼等が大規模な事業体に就労したり、特定の技能・資格を身につけたりすることを基礎に「自発的」な労働強化を可能とし、それを通じて、より多額の手取現金収入を追求している姿が浮き彫りになる。そして、このような「自発的」な労働強化が、出稼者の健康破壊と、紙一重のところではなされているということは、改めていうまでもあるまい*。

* 長時間労働に伴う過労・健康破壊の例には枚挙にいとまがないが、ここではさしあたり⑩長男の言葉を掲げておこう。「(残業は)強制ではないからやらなくてもいいけど、出稼は季節だから1日8時間なんて考えないで、何んぼでも稼ごう(と考える)。このごろは、だいたい月に100~160時間位残業しますね。3~4時間寝れば何とかなるし。朝食は食べる余裕ないし、昼・夜も何時に食うということはない。腹が減ったら出前を取って食う。休日も1月に1日位。体の負担は慣れれば全くねえですね。機械(フォークリフト)が動くんだから。それでも精神的にはくたびれる。機械に乗ってるから寝不足は危い。それに、不規則だから胃かいようになって1年間入院しました。」

第3項 職業安定所と社会保険

そして、以上のような出稼先労働諸条件及び、その受けとめ方の相異は職業安定所や社会保険など、公的な保障機関・制度への関わり方にも大きな違いをもたらさざるを得ない（表3-5）。

まず、「必要経費」以外の出費を極力きりつめる第Ⅱ期出稼開始層、すなわち、柳田組系・内田工務店系グループ員は、その掛け金を引かれることを嫌い、厚生年金や健康保険に加入していない⁶⁾。また、労災保険をかけていない事業体に就労している者も4名みられる。そして、こうした彼等の多くは、職業安定所を全く介さず、グループ・リーダーの縁故で就労しているのである*。

* 柳田組系グループ員のうち3名は、第Ⅱ期出稼開始層でありながら、職安を介して就労している。しかしながら、これは今年度初めてみられた現象である。彼等は昨年まで職安を介さず、グループ・リーダーの縁故でS建設に就労していたが、これが賃金不払いを出した上、倒産し、今年新たな出稼先を求めざる得ず、職安に赴いたものである。

これに対し、健康破壊を伴った「自発的」労働強化に自らを追い込んでいる第Ⅲ期以降の出稼開始層、すなわち、Tフーズ系グループ員や単身就労者は、そのほとんどが職業安定所を通し、また、厚生年金や健康保険にも積極的に加入するなど、公的な保障の存在を重視している。彼等

表3-5 職業安定所経由と社会保険加入状況

グループ系統	グループ名	リーダー出身地	グループ人数	事業体と結びつく手づる	出稼者	年齢	職業安定所経由の有無	保 険 加 入 状 況				
								雇用保険	労災保険	厚生年金	健康保険	国民健康保険
柳 田 組 系	Y建設	山田地区	10人	職安	⑬夫	45	○	○	×	×	○	○
					⑫夫	40	○	○	×	×	×	×
					⑬夫	45	○	○	×	×	×	×
	S建設	T部落	3人	リーダー	⑭父	64	×	○	○	×	×	○
					⑮父	69	×	○	○	×	○	×
	H建設	山田地区	6人	リーダー	⑯夫	53	×	○	○	×	×	○
内田工務店系	N資材	平鹿町	40人	リーダー	③夫	53	×	○	○	○	×	×
	K産業	山田地区	10人	リーダー	⑩夫	68	×	○	○	×	×	×
	K工務店	羽後町	40人	リーダー	⑩父	48	×	○	×	×	×	×
T フ ー ズ 系	Tフーズ	T部落	12人	リーダー	⑬夫	52	○	○	○	○	○	×
					⑭夫	52	○	○	○	○	○	×
					④長男	28	○	○	○	○	○	×
					⑤長男	27	○	○	○	○	○	×
単 身 就 労				職安	①夫	40	○	○	○	○	○	×
				姉の嫁ぎ先	⑥夫	27	×					
				職安	⑭長男	29	○					
				職安	⑪長男	26	○	○	○	○	○	×
				職安	⑤夫	27	○		○			
				職安	⑨長男	23	○	○	○	○	×	○

資料：実態調査より作成

第Ⅲ期以降の出稼開始層で、「必要経費」以外の出費が多かったことの一端は、こうした社会保険の掛け金の支出の多さに裏づけられていたといえよう。

第3節 出稼先での諸組織・社会関係

ところで、以上みてきたような出稼開始時期・就労経路にもとづく出稼労働—生活上の相異は、彼等出稼者が出稼先でとり結ぶ諸社会関係のあり方にも、大きな差異を刻印している。

第1項 労働現場組織における出稼者

まず、労働現場組織についてみていこう（表3—6）。

第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員は、いずれも、その就労グループとは無関係に編成される労働現場組織で、常雇労働者＝班長・現場監督の指示の下で働いている。すなわち、彼等が「土工」として就労する建設業労働現場では、その現場チームは、工事の進行状況や現場の規模に応じて、日々再編成され、きわめて流動的である。そして、その現場チームの中で常雇労働者は、監督と若干の技術者（測量技士・型枠大工等）に限られており、チームの大半が出稼者によって構成されている。したがって、個々の出稼者は、労働現場では不特定多数の出稼者と接する機会が多いが、特定の出稼者と恒常的に同じ現場チームになることは少ないのである。他方、彼等第Ⅱ期出稼開始層のうち「製造工程諸作業員」が就労している製造業労働現場では、現場チームは生産工程毎に固定しているが、そのチームの大半は常雇労働者によって構成されており、出稼者は、常雇労働者＝班長の指示の下、他の多数の常雇労働者と同様に、ビヤ樽製造などの生産ラインに配属されている。従って、個々の出稼者は労働現場においては、他の出稼者と接する機会そのものが少ないのである*。

* このことは、就労グループが建設業・製造業を問わず、労働現場チームとしては機能していないことを示している。すなわち、建設業の労働現場チームはきわめて流動的に再編され、製造業の労働現場では固定的な複数の現場チームに1～2名ずつ出稼者が配属されるため、同じ就労グループのメンバーも分散されるのである。したがって、建設業の現場で仕事の段取りを監督に代わって出稼者が指示する際も、指示者は必ずしもグループ・リーダーであるとは限らない⁷⁾。

そして、第Ⅲ期出稼開始層からなるTフーズ系グループ員が就労する製造業労働現場では、第Ⅱ期出稼開始層のそれと同様、その現場チームは就労グループとは無関係に生産工程毎に編成され、その各チームに出稼者は1名～2名ずつ配属されている。しかしながら、このTフーズ系グループ員は前述のように、すでに10年間以上にわたって同一の事業体に就労してきており、いわば、多くの常雇労働者よりもベテランである。そこで、彼等の多くは、1名～3名の小規模な労働現場を任され、その責任者とされたり、また、4月に新入社員に仕事を引き継ぐ際の教育係に指名されたりしている。

これらに対して、第Ⅲ期以降の出稼開始層である単身就労者の就労先＝卸売業・運輸業・建設業の労働現場についてみると、それらの現場チームは、ほぼ固定した2名～3名からなり、しかも、それらはすべて出稼者のみからなっている。したがって、彼等は現実の労働現場では、常雇労働者とはほとんど接触せず、また、単身就労であるにもかかわらず、特定の出稼者と日常的に接触する機会是最も多いのである。

表 3-6 現場チームと就労グループ

グループ系統	事業体	現場チーム人数	(うち出稼者数)	チーム編成	班 長	現場チームと就労グループの関係
柳 田 組 系	Y建設	4～8	3～7	現場毎に編成	現場監督は常雇。実際の段取りは出稼者がやることもある。その時、班長はグループのリーダーとは限らない。	現場チームが流動的であるため、出稼グループと必ずしも一致しない。10人必要な現場だと、グループの者が同時に入ることもあるが、小さい現場の時は、2～3現場に分かれる。複数の就労グループの出稼者が同じ現場で働くこともたまにある。
	S建設	10～30	3～10	現場毎に編成	班長は本雇。実際の段取りは、下請の山下組の事務員（本雇）が、朝、指示する。	実際に行く現場は、同じ出稼グループでもばらばら。例えば⑩父がS建設直轄の仕事に出て、あとの2人は組関係の仕事に出るとか。
	H建設	1～50	1～49	現場毎に編成	現場監督は本雇。現場が大きいときは出稼者が現場監督をやることもある。そのときは本雇の人が仕事のできる人を指名する。出稼グループのリーダーとは限らない。	言葉使いが同じ方がいいから。仕事に慣れていない人は、同じ出稼グループの人と一緒に現場にする。仕事のできる人は、グループに関わりなく、自由に動かされる。大体正月まではグループで、その後は、ばらばら。だから正月以後は別の出稼グループの人と同じ現場になることもある。
内田工務店系	K工務店	14～15	ほとんど	現場毎に編成	監督は高校や大学を出た本雇の人で7人いる。あとの人もだいたい仕事の段取りは知っている。	一致しない。同じグループでも現場は別。
	N資材	3～4	2	ドライバー部門	工程毎の本雇が班長	グループのうち2人がドライバー部門。
	K産業	10	1	ビヤ樽製造ライン	班長は正社員	
T フーズ系	Tフーズ	30	1	食肉加工部門	班長は本雇	出稼グループ30人のうち、20人は販売の方にいき、1人が冷凍、残りは製造。各部所（現場）は、もっと細かく分かれるので、結局、グループはばらばら。
		30	1	包装部門	班長は本雇。新入社員の教育係は⑩夫	
		1	1	冷凍部門	連絡をとる人は決まっているが、長はいない	
		3	1	販売部門	⑩長男。部長に「あんたに任せろから社員たのむよ」と言われ、2人位使った。自分の立場を考えると、いやなことにも先に立ってやった。	
単 身 就 労	Yパン	10	1	ドーナツ整形部門	班長は本雇	
	M運輸	3	3	倉庫内荷物整理	特に班長はいない	
	A建築	1～5	1～5	現場毎に編成	班長は出稼者の大工	
	M建設	2	2	資材運搬	特に班長はいない	
	A家具	1～2	1～2	家具運搬	特に班長はいない	

資料：実態調査より作成

第2項 常雇労働者・労働組合との関係

さて、以上の如く第Ⅱ期・第Ⅲ期の出稼開始層であるグループ就労者は、現実の労働現場で常雇労働者と日々接触しているのに対し、第Ⅲ期・第Ⅳ期出稼開始層からなる単身就労者は、ほとんど接触していない。そして、こうした中で第Ⅱ期・第Ⅲ期のグループ就労者では、前節でみた「自発的」な労働強化への志向に基づき、常雇労働者との間に残業時間をめぐる対立や、賃金額をめぐる反発がもたらされている*。これに対し、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層からなる単身就労者では、そうした対立・反発は表面化していない。

*そうした対立・反発の一端は次の諸事例に端的にうかがえる。

「本雇は休日をよくとる。(本雇に)合わせてもらえないのでその時は出稼者だけでやる。ふだんでも監督は早く帰りたいから早く行こう、早く行こうと言う。私らはもっとやりたい、やりたいと言う。」(⑨夫)

「本雇は週休2日だし。本雇もたまに休日出勤もあるが、それも交代でやるから1人当りの休日出勤は出稼者に比べて少ない。出稼には有休がないし、祭日も休日でない。残業も30時間位出稼者の方が多い。それで同じ年代の正社員と比べるとこっちの方が給料がいい。へんな目でみられる。」(⑧長男)

また、労働組合への関わり方についても各時期出稼開始層では、微妙な違いがみてとれる(表3-7)。すなわち、出稼者は一般に労働組合への加入を認められてなく、また、出稼者の側でも「組合費をとられる」「残業を制限する」等の理由で、労働組合の必要を認めていない。そして、こうした傾向が特に顕著にみられるのは、第Ⅱ期・第Ⅲ期の出稼開始層からなるグループ

表3-7 労働組合との関係

グループ系統	事業体	出稼者	労働組合の有無	労働組合への加入	労働組合は必要か
柳田組系	Y建設	⑮夫	×	×	△
		②夫	×	×	×
		⑮夫	×	×	×
	S建設	⑳夫	×	×	×
		⑥父	×	×	×
	H建設	⑨夫	×	×	×
内田工務店系	K工務店	⑩父	×	×	△
	N資材	③夫	○	×	△
	K産業	⑩夫	○	×	×
Tフーズ系	Tフーズ	⑬夫	○	×	×
		⑭夫	○	×	×
		④長男	○	×	×
		⑧長男	○	×	×
単身就労	Yパン	①夫	○	×	×
	A家具	⑥夫	×	×	×
	K運輸	⑭長男			
	M運輸	⑪長男	○	×	○
	A建築	⑤夫	×	×	×
	M建設	⑨長男	×	×	×

資料：実態調査より作成

ブ就労者である。第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員は、労働組合の必要を全く感じていないか、もしくは「我々（出稼者）にとっては、良い面と悪い面がある」という評価をもっており、また、現実に労働組合が存するTフーズ＝第Ⅲ期出稼開始層では、全員が労働組合に否定的な評価をもっている*。

* 常雇労働者の労働組合の主張と出稼者のそれとの対立は、労組によるストライキ闘争中に最も顕在化する。その間、出稼者にとってみれば仕事につけず、手取り収入が切り縮められる一方、食費等の出稼「必要経費」は、日々着実に出さなければならないからである。そして、こうした体験が結果的には出稼者をますます労働組合から離れさせることになり、この意味で、資本による組合対策、常雇労働者対策としての出稼者活用は、一定の効果をあげているといわねばならない。Tフーズ系グループ員⑩夫は、次のように語っている。

「労組はあっても（効果）ゼロだと思うな。あってもねえようなもんだ。昔、西武化学に出稼に行ったが、ここは、労組強いとみえた。労働組合の人たちがストライキをやった時、『働く者がいるから、会社成立する』と言うんだっけ。そこで『我々考えるには、企業というものがあるから労働者が働けるんでないか』と言うと、『そういうことを言うから、百姓は馬鹿なんだ。3反、5反の土地があるから、企業であるような気になっているから、はい上がれねえんだ』と言われた。その人の話、たいして感心もされな（できな）かったし、賛成され（でき）ない。第一、資本主義国家なんだから。企業あつての労働者だ。」

他方、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層からなる単身就労者も、労働組合に加入せず、また、労働組合に積極的な評価をもっているわけではない。すでにみたように、彼等は労働組合による組織的な労働条件の改善よりは、むしろ「自発的」労働強化による個別的な手取収入向上の道を選択し、また、第Ⅱ期出稼開始層のグループ就労者に比べ、そうした個別的対応が可能になる条件も大きかったのである。しかしながら、ここで注意しなければならないことは「フォークリフト運転手」として、1ヵ月160時間に及ぶ残業をしている、その意味で、単身就労者の特質を最も端的に体現している⑩長男が、食費の支給という自らの生活に根ざした要求から、労働組合の必要性を主張しているという事実である*。

* 「（労働組合は）あったほうがいい。ふつうの会社なら残業をすれば食費の補助がある。ここはない。（残業をすれば）金はかせげても、その分食費がかかるので不満だ。」（⑩長男）

第3項 宿舍生活上の諸社会関係

しかし、以上の常雇労働者・労働組合との関係から、出稼者、とりわけ、第Ⅱ期・第Ⅲ期出稼開始層のグループ就労者が各人孤立し、個別的な「自発的」労働強化のみを志向する存在になりきっていると考えるのは早計であろう。なぜなら、彼等は劣悪な労働条件の下、健康破壊と紙一重の労働強化に自らを投じながらも、出稼者相互の紐帯に、自らの生活防衛の役割を託しているからである。そして、こうした出稼者相互の紐帯が最も日常的に培われるのは、半年間にわたる宿舍生活においてであり、そこでの特質は出稼開始時期・就労経路毎に大きく異なっているのである（表3—8）。

まず、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員の宿舍は、プレハブその他の6畳～16畳に2人～8人の相部屋である。相部屋になるのは同じ就労グループ員同志、とりわけ、同じ部落出身で年齢の近い者同志である場合が多い⁹⁾。彼等は半年間ひとつの部屋で寝食をともにし、そうしたつながりの中で、翌日の仕事に気をつけ合い、ごく部分的にはあるがこうした紐帯が、無制限の「自発的」労働強化に対するブレーキの役割を果たしている*。

表3-8 宿舎生活上の社会関係

グループ系統	事業体	出稼者	形態	部屋の広さ(畳)	部屋人数	相部屋メンバー	最も気心の知れた仲間
柳田組系	Y建設	⑮夫	プレハブ	10	5	5人ともグループメンバー	グループメンバー・同室・うち3人同部落
		②夫	プレハブ	10	4	4人ともグループメンバー	グループメンバー・同室・うち3人同部落
		⑩夫	プレハブ	10	5	5人ともグループメンバー	グループメンバー・同室・うち2人同部落
	S建設	⑳父	プレハブ	12	3	3人ともグループメンバー	グループメンバー・同室・うち3人同部落
		⑥父	プレハブ	10	4	2人グループメンバー	グループメンバー
	H建設	⑨父		8	6	言葉が同じで同年齢	
内田工務店系	K工務店	⑩父	普通の家	16	8	グループメンバー同年齢	グループメンバー・同室
	N資材	③夫	寮	6	2	グループメンバー	特になし
	K産業	⑩夫	寮	8	2	同郷で同年齢	同郷(湯沢)で同年齢・同室
Tフーズ系	Tフーズ	⑬夫	寮	6	1	—	グループメンバー・同部落
		⑭夫	寮	6	1	—	グループメンバー・同部落
		④夫	寮	6	1	—	
		⑧長男	寮	6	1	—	
単身就労	Yパン	①夫	寮	6	1	—	他の出稼者(東北出身)
	A家具	⑥夫					
	K運輸	⑭長男					
	M運輸	⑪長男	寮	10	3	他の出稼者(東北出身)	他の出稼者(東北出身)
	A建築	⑤夫		10	3	他の出稼者(同県人)	他の出稼者(同県人)
	M建設	⑨長男	プレハブ	12-13	5	他の出稼者(東北出身)	他の出稼者(同県人)

資料：実態調査より作成

* そのことの一端は、次のような出稼者の声に示されている。

「みんなで気をつけあって、体の弱い人は昼勤に回すようにしている。それに仕事には、日雇仕事と請負仕事があって、請負の方がワリがいいけど仕事はきつい。みんな請負をやりたがるので仲間うちでグループ・リーダーを中心に、1人の人に片寄らないようにわりふりをしている。」(◎父)

これに対し、第Ⅲ期出稼開始層のTフーズ系グループ員の宿舍は、鉄筋の社員寮で6畳1間の個室である。ここでは、寮に帰った後「1人でテレビを見るだけ」の出稼者が多く、出稼者相互の交流はきわめて少ない。ここには、第Ⅱ期出稼開始層にみられた「自発的」労働強化に対する、最低限のブレーキも存しないのである。

そして、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層である単身就労者の宿舍は、その多くが2人～5人の相部屋である。そこで同室となるのは、従来、全く面識のなかった東北地方出身の出稼者同志である。従って、同室者相互間でも、第Ⅱ期出稼開始層のような密接な交流はみられず、「自発的」労働強化に対するブレーキの役割も弱い。しかし、彼等は労働現場においても同じチームに配属され、1日の労働―生活を通じて行動をともにするという生活を、半年間にわたって続ける中で、農業のこと、留守家族のこと等、出稼に伴う様々な問題を話し合い、それを通じて出稼そのものの中止を決意するに至る者もあらわれている*。

* 「自分では、気軽な気持ちで(出稼に)行き、仕事が終わったあとも良かったと思っていたけど、同じ部屋になった秋田から来ていた30歳代の家庭もっている人が、奥さんと別れたりして来ていて、そんな人たちとつきあっていろいろ思うところがあって出稼はやめた。」(◎長男)

第4節 出稼労働の現状とその多様性

これまで、T部落をめぐる出稼労働の現状を分析してきた。そこで、明らかとなったことは以下の諸点である。

第1に、前章でみた諸個人の出稼歴の、いわば、必然的な帰結として、現段階における出稼先事業体の特質や、そこでの出稼者の職種のあり方が、諸個人の出稼開始期・就労経路の差異毎に、きわめて多様なものになっている。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系グループ員は、現在も10人～29人規模事業体で「土工」として出稼しており、内田工務店系グループ員は、それよりやや規模の大きい事業体で「製造工程諸作業員」または「土工」として就労している。これに対し、第Ⅲ期出稼開始層からなるTフーズ系グループ員は、1,000名規模の事業体で「製造工程諸作業員」として従事し、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層である単身就労者は、多様な規模・業種の事業体で、「運転手」・「大工」など、一定の技能・資格を生かした出稼を行なっているのである。こうした事実は、出稼労働の史的変容にとってのみならず、何よりも、現段階における出稼労働の多様性にとっても、諸個人の出稼開始時期の違いが、決定的な意味をもつ基軸であったことを物語っている。

しかも第2に、このような事業体や職種における違いは、現在の不況下における出稼の労働条件、及び、その受けとめ方にも大きな違いを刻印せざるを得ない。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員の多くは、より長時間の残業を希望しながらも、現実には仕事なくなるため、1カ月10時間～50時間程度の残業しか行ない得ず、手取り収も20万円前後におさえられる中で、様々な社会保険への加入をさしひかえるなど、出稼先での出費を可能な限りきりつめる生活を余儀なくされていた。これに対し、第Ⅲ期以降の出稼開始層からなるTフーズ系グループ員や単身就労者は、一方で職業安定所を介したり、社会保険に積極的

に加入するなど、一定の社会的な保障を講じつつ、他方で、1 カ月50時間～160時間にも及ぶ残業＝健康破壊を伴った「自発的」労働強化に自らを追い込み、それによって、月平均25万円～30万円に達する月収を確保しているのである。こうした諸事実は、不況下の今日、特別の技能・資格をもたず、多くの事業体を渡り歩いてきた出稼者の労働諸条件が、きわめて低水準におさえられている一方で、同一事業体に継続的に就労してきた「ベテラン」出稼者や、一定の技能・資格を有する出稼者が、健康破壊を伴いながら積極的に活用されつつあることを意味している。

そして第3に、こうした労働諸条件やそれに対する態度の違いは、彼等出稼者をめぐる社会関係や郷里とのつながりの違いとも深く結びついている。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員は、郷里に月収の7割以上を送金しており、また、彼等の出稼先での主要な社会的紐帯は、宿舎で共同生活を営む、郷里でのインフォーマルな社会関係を基礎とした就労グループ内部でとり結ばれている。いわば、出稼先でも郷里との結びつきがきわめて色濃いのである。これに対し、第Ⅲ期以降の出稼開始層では、郷里への送金は比較的少ない。また、出稼先での主要な社会関係をみても、Tフーズ系グループ員では、宿舎が個室であるため就労グループ内部での紐帯がきわめて希薄であり、単身就労者では、出稼先で初めて知り合った出稼者相互の紐帯が強いなど、総じて郷里との関係が希薄になるのである。ここには、明らかに、出稼先での労働―生活における多様性が、決して、出稼先でのそれにとどまるものではなく、郷里における生産・労働―生活実態の多様性と不可分に結びついていたことが示されている。

そこで次章では、諸個人の郷里での労働―生活をも射程に収め、それと出稼先での労働―生活との相互関連へと分析を進めていこう。

注

- 1) 昭和56年度の19名の出稼者を受け入れたのは、関東・中部・東北各地方で、建設・製造・運輸・卸売各産業を営む13事業体であった。それらの規模・業務内容は多様である。が、特徴的なことは、少なくとも6事業体で、出稼者が全従業者の過半数を占め、出稼者なしでは業務遂行が不可能になっていること、及び、建設業6事業体中、5事業体までが不安定な下請企業であることである。そしてこうした傾向は、T部落出身の出稼者の就労先に限ってみられるわけではない。近松順一「土木労働の現況——地下鉄工事の一現場において」『労働科学』42(8)(1966年)の東京都地下鉄現場の調査では8割が都外からきた出稼労働者であり、うち東北出身者が5割弱を占めていたことが明らかにされている。また、秋田県出稼対策室資料によっても出稼者就業先事業体の4割、うち建設業事業体の5割以上が従業者の過半数を出稼者に依存しているのである。
- 2) ただし、こうした柳田組系グループ員の建設業出稼者の中には、雇用された事業体から、さらにその下請企業に派遣されて実際の就労を行なう場合もあり、さらにそうした『人貸し』を専門に行なう事業体すらみられる。S建設に雇用されながら、実際の仕事は、その下請のY組で行なっている⑥父は、「仕事の段取りもわからないから、まま子扱いになってつらい。職安は本当に仕事をしている会社か、それとも『人貸し』の会社かまで、きちんと把握すべき。」と述べている。
- 3) こうした日給月給制という賃金形態では、4月中旬に帰郷する出稼者の場合、最終月の賃金を送金になることが多く、このことが賃金不払い事故のひとつの土壌となっている。以下の事例はその一例である。「半分位の人が4月分は送ってもらう。自分もそうだった。例えば、4月15日まで働いても、25日とか、30日とかの日給月給だったら4月分は送金になる。そこは信頼関係。20日分、12万円不払いにあったこともある。とれないまま倒産しちゃった。」(⑥父)
- 4) かつては布団をもって出稼に行ったが、今はほとんど出稼先事業体が貸布団屋から借りている。布団代は大半の事業体で1日70円～100円である。また、暖房費は宿舎に暖房施設がある時は、食費等とともに暖房費を納めるという形で支払われ、それが無い場合には、同室の者で金を出し合って石油のドラム缶を購入したりしている。なお、昭和54年に⑥父が出稼をしたS建設の飯場では「火事が心配」と暖房

が認められていなかった。そして食事については、特に近年、宿舍で炊事婦を確保できない事業体が多くみられる。T部落ではみられなかったが、湯沢市全体では、弁当屋・給食屋から食事を買う会社への出稼者も多く、そこでは「毎日同じような食べ物でやりきれないので、スーパーなどへ行って補充する。」という事態も生み出されている。

- 5) しかも、建設業出稼者の場合、この残業時間の中には、宿舍から現場までの通勤時間が含まれることが多く、実際の労働時間は一層少なくなる。特に、近年、地価の高騰に伴い、宿舍と現場の距離が遠くなる傾向にあり、通勤のみで1.5時間～2時間ということも多いのである。
- 6) とはいえ、こうした第Ⅱ期出稼開始層も含め、すべての出稼者は、雇用保険には加入している。そして、雇用保険の受給資格は6カ月以上、しかも、毎月最低11日以上の上乗せ期間を必要としている。出稼者の11月半ば～4月半ばという出稼期間の設定は、確かに農作業の完了と開始の間を縫ったものではあるが、同時に雇用保険受給のための最低限の期間にはかならないものでもある。
- 7) その場合、現場チームで最も仕事のできる出稼者が、監督から指名され、実際の段取りの指示にあたることが多い。
- 8) 就労グループの中でも最も頼りになる者は、グループ・リーダーではなく、むしろ、グループ内の同部落出身者、相部屋の者であることが多い。前述の如く、グループ・リーダーは、労働現場チームの段取りの指示者とも一致しなかったが、出稼者の問題解決のための拠りどころにもなっていないのである。従って、リーダーの任務は多くの場合、就業以前の出稼者の組織化、及び、就業以前の賃金や労働条件に関する交渉に限定されている。「グループ・メンバーはみんな同じ。問題が出た時、リーダーだけやるというのではなく、リーダーだけに責任をもたせないようにする。むしろ、気を使ってリーダーには話さぬことも多い。一番気楽に何でも話すのはグループのメンバーの中でも同じ部落の人。長年一緒に行っているから。リーダーは就職先を決める時とか、その時に賃金の交渉をするときだけ。」(②父)

第4章 地元労働市場と農業・農民生活

本章では、前章までの分析を通じて明らかになった出稼労働の史変容、及び、その帰結としての現段階の出稼労働の多様性をふまえ、そうした出稼労働のあり方が、地元の生業・生活のあり方と如何に結びついているのかを明らかにする。とりわけ、前章までの分析では、諸個人の出稼開始時期、すなわち、日本資本主義の如何なる発展階梯に出稼化せざるを得なかったのか、という問題が、出稼労働の史変容・現段階における多様性を貫く基軸であることが明らかとなった。そこで、本章における問題の焦点も、こうした諸個人の出稼開始時期が、何によって基礎づけられていたのか、という点にすえる。そしてこの問題は、もはや出稼先での労働―生活の局面のみからは説明し得ず、明らかに、T部落農民層をめぐる地元労働市場＝在宅兼業、土地所有に基づく農業生産・生活の史変容をも射程に収めることによって、はじめて明らかにしうるのである。

第1節 地元労働市場と在宅兼業の展開

そこでまず、T部落における在宅兼業経験者58名（男性34名、女性24名）全員を対象として、地元労働市場＝在宅兼業と、出稼労働変容の内的連関を明らかにしていこう。その際、まず第1に、T部落における出稼と在宅兼業の関係を概観し、その上で、第2に、出稼者自身の在宅兼業歴の中から、そして第3に、出稼経験のない者の在宅兼業歴の中から、諸個人の地元労働市場への関わり方と、出稼開始時期の関連を明らかにしていく。

第1項 在宅兼業の展開と出稼

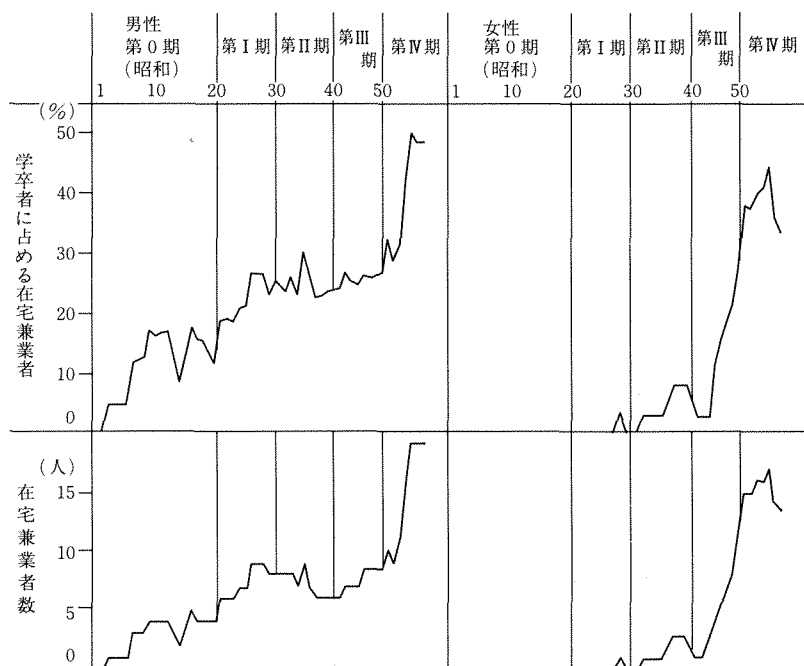
T 部落における在宅兼業の起源は、出稼より古い。そして、近年の在宅兼業をみるならば、とりわけ男性の在宅兼業は、出稼と並ぶ農民兼業形態として、一方が停滞するときには、他方が増加するという形で推移し、相互補完的に総体としての兼業化を推進してきたことが明らかとなる(図4-1)。すなわち、出稼発生以前の第0期(昭和3年~20年)、及び、出稼が端緒的に始まった第Ⅰ期(昭和21年~30年)には、男性の在宅兼業者が徐々に増加し、男性学卒者の約25%にまで達した。これに対し、出稼が本格的に増加した第Ⅱ期(昭和31年~40年)や第Ⅲ期(昭和41年~48年)には、男性在宅兼業者は学卒者の20%強で停滞し、そして、出稼が停滞しはじめた第Ⅳ期(昭和49年~56年)になると、男性在宅兼業者が急増し、学卒者の50%を突破するに至るのである。

そして、こうした出稼と男性在宅兼業の相互関連を、諸個人のレベルにまでおいて捉えるならば(表4-1)、出稼経験のある男性30名のうち、18名が在宅兼業の経験をも有しており、しかも、この中で第Ⅱ期出稼開始層の多くが、第0期・第Ⅰ期から、すなわち、出稼開始以前から、在宅兼業化していたのに対し、第Ⅲ期以降の出稼開始層の多くは、第Ⅳ期になってから、すなわち、出稼にふみきると同年次か、それより後に、在宅兼業化しているのである。このことは、諸個人が出稼にふみきの際の地元労働市場への関わり方が、出稼開始時期毎に大きく異なっていることを示している。

第2項 出稼経験者の在宅兼業歴

そこでさらに、出稼者諸個人の在宅兼業歴にまでふみ込んで、出稼者の地元労働市場への関

図4-1 在宅兼業者数・学卒者に占める在宅兼業者構成比の推移



資料：実態調査より作成

表4-1 出稼・在宅兼業開始時期（男性）

	第Ⅰ期出稼開始層	第Ⅱ期出稼開始層	第Ⅲ期出稼開始層	第Ⅳ期出稼開始層	出稼経験なし
第Ⅰ期在 兼開始層		⑬夫⑳父 ⑨夫 ⑩父			⑨父⑫兄 ⑦父 ⑫夫
第Ⅱ期在 兼開始層		⑮夫 ⑩夫 ⑭夫	⑮夫		⑮父 ⑫弟
第Ⅲ期在 兼開始層		⑪夫	⑭長男		⑳夫 ⑮夫
第Ⅳ期在 兼開始層			④長男⑧長男 ⑮夫 ⑦夫	⑨長男③長男 ⑪長男 ⑤夫	④次男⑬長男⑮弟 ⑮長男⑦次男 ⑮長男⑫長男
在宅兼業 経験なし	⑦弟 ⑨弟 ⑫弟	⑫夫 ②夫 ③夫	⑤父①夫 ②父⑥夫 ⑥父	⑮父	

資料：実態調査より作成

わり方と、そこでの出稼開始の論理を明らかにしよう（表4-2）。

まず、第Ⅱ期出稼開始層は前述の如く、出稼開始以前（第Ⅰ期・第Ⅱ期）から在宅兼業化しているが、その在宅兼業先が冬場の林業「伐採夫」臨時雇¹⁾から、夏場の建設業「土工」日雇へと移動・集中する中で、出稼にふみ出している。このことは、彼等第Ⅱ期出稼開始層の出稼化の背景に、地元の林業衰退に伴う冬場の兼業先の喪失があったことを示している。

他方、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層は、主要には第Ⅳ期になってから、出稼に在宅兼業を併行させる形で、従って、夏場に限定した形で在宅兼業を開始した。そして、彼等、とりわけ、単身就労者の多くは「トラック運転手」・「大工」・「内装工」など、出稼先で身につけた技能・資格を生かした職種で、在宅兼業にもふみ出しているのである。ここには、出稼労働市場の変容に対応した技能・資格の習得が、新たな在宅兼業化の道をも拓いていることが示されている。

そして、彼等出稼経験者の、現在の在宅兼業先労働諸条件（表4-3）をみるならば、彼等の基本日給額は、4,300円～4,500円と、彼等自身が出稼先で同じ職種に従事した場合の、約半額～6割の額でしかない。しかも、残業や休日出勤も、出稼先でのそれより少ない²⁾ため、手取月収も9万円～13万円ときわめて低くなっている。このような地元と出稼先との賃金水準格差が、彼等を出稼に向かわしめていることはいうまでもない。

そして、こうした事実はいずれも、各時期の出稼開始がづねに、地元労働市場と出稼労働市場の2重の構造・変容の中でもたらされてきたことを物語っているといえよう。

第3項 非出稼経験者の在宅兼業歴

ただし、ここで指摘しておかなければならないことは、このように、地元労働市場のあり方

表4-2 出稼者の在宅兼業歴

			在宅兼業 開始時期	在兼開始 時の年齢	在兼年数	就労事業 体数	1事業体当 平均就労年	産業移動	職種移動	雇用形態 移動	現在の在 兼の有無
第Ⅱ期出稼開始層	柳田組系	㊟父	0	15	12	2	6.0	農→林	若勢→伐	臨日	×
		㊟夫	I	15	11	1	11.0	林→建	伐→土	臨日	×
	内田工務店系	㊟夫	0	15	29	4	7.3	林→建	伐→土	臨日	×
		㊟夫	0	15	37	3	12.3	林→建	伐→土	臨日	○
		㊟父	0	15	34	3	11.3	林→運→建	伐→運→土	臨日	○
		㊟夫	I	18	24	1	24.0	建	土	臨日	×
		㊟夫	I	28	26	1	26.0	建	土	臨日	×
		㊟夫	I	35	17	1	17.0	建	土	臨日	○
第Ⅲ期出稼開始層	柳田組系	㊟夫	I	18	27	2	13.5	林→建	伐→土	臨日	○
	Tフーズ系	㊟長男	IV	23	3	1	3.0	建	土	臨日	×
			IV	53	1	1	1.0	建	塗装工	臨日	○
			IV	24	1	1	1.0	製	製	臨日	×
			IV	47	5	2	2.5	建	運	臨日	○
	単身	㊟長男	Ⅲ	15	14	1	14.0	建	土→運	臨日	○
第Ⅳ期出稼開始層	単身	㊟長男	IV	18	4	3	1.3	建→運	運	常→臨日	○
		㊟長男	IV	20	3	1	3.0	製	製	常	○
		㊟長男	IV	22	4	2	2.0	建	内装工	常→自	○
		㊟夫	IV	23	4	1	4.0	建	大工	自	○

注) 職種移動で伐＝伐採夫 土＝土工 運＝運転手 製＝製造工程作業員

雇用形態で臨日＝臨時日雇 常＝常雇 自＝自営

資料：実態調査より作成

表 4-3 出稼経験者の在宅兼業労働条件（昭和56年）

	在兼者	現在出稼の有無	事業体	従業者規模	業 務 内 容	職 種	雇用形態	就 業 期 間 ○=通年 ×=夏のみ	賃金形態	基本給	月 収 (万円)	ボ ー ナ ス 有 無	休 日	労働組合の有無	労働組合への加入	労働組合必要か
在兼+出稼併行	⑬夫	○	T組	100	道路工事・除雪	土工	日雇	×	日給月給	4,300	9~10	×	第1・3日曜	×	×	×
	⑩父	○	I工務店	30	河川・建築工事	土工	日雇	×	日給	4,500	9~10	×	第1・3日曜	×	×	×
	⑯夫	○	W水道	10	道路・河川工事	土工	日雇	×	日給月給	4,500	10	×	日曜・雨天	×	×	×
出稼→在兼転換	⑪夫	×	W水道	10	道路・河川工事	土工	日雇	○	日給	4,500	9~10	×		×	×	×
出稼+在兼併行	⑭長男	○	M土工	15	土木工事	トラック運転手	日雇	×	日給月給			×	第1・3日曜	×	×	×
	⑨夫	○	S建設	40	土木工事	機械点検員	日雇	×	日給	4,300	12~13	×	第1・3日曜	×	×	×
	⑨長男	○	U運輸	50	長距離輸送	トラック運転手	臨雇	×	月給		12	×	3日に1日か4日に2日	×	×	○
	⑪長男	○	—	1	内装工事	内装工	自営	×								
	⑤夫	○	—	1	建築	大工	自営	×								
	⑦夫	×	A塗装	7	左官工事	塗装工	日雇	暇な時	日給	4,500		×	第1・3日曜	×	×	×
	③長男	×	T酒造	12	酒造・販売	機械運転員	常雇	○	月給		9~10	○	日曜・祭日	×	×	○

資料：実態調査より作成

表4-4 非出稼経験者の在宅兼業歴

在宅兼業 開始時期	在宅兼業者	在兼開始 時の年齢	在兼年数	就労事業 体数	1事業体当 り平均継続 就労年数	産業移動	職種移動	雇用形態 移動	現在の在 兼の有無
0 ・ I	⑨父	43	12	1	12.0	林	伐	臨日	×
	⑦父	28	10	1	10.0	林	伐	臨日	×
	⑫夫	15	24	2	12.0	建→林	土→伐	臨日	×
	⑫父	56	4	1	4.0	公務	事務員	常	×
	⑫兄	15	2	1	2.0	農	若勢	臨日	×
	⑫弟	15	8	1	8.0	農	若勢	臨日	×
III ・ IV	⑫夫	16	12	1	12.0	製	製	常	○
	④次男	18	6	1	6.0	製	製	常	×
	⑫長男	18	2	2	1.0	製	製	常	○
	⑫長男	18	3	2	1.5	製	修理工→製	常→臨日	○
	⑬長男	19	6	1	6.0	製	修理工	常	○
	⑫次男	22	5	1	5.0	卸・小	事務員	常	○
	⑫長男	18	5	1	5.0	卸・小	事務員	常	○
	⑫弟	27	1	1	1.0	建	電気工	家従	○
	⑫夫	18	11	2	5.5	建	電気工	常→自	○

注) 職種移動で伐=伐採工 土=土木 運=運転手 製=製造工程諸作業員

雇用形態で臨日=臨時日雇 常=常雇 自=自営

資料: 実態調査より作成

が出稼発生に大きな意味をもつことが事実であるとしても、現実に出稼解消策として進められてきた、企業誘致による地元労働市場再編は、T部落の場合、直接的な形では、ほとんど出稼に影響を与えなかったということである。

すなわち、一定の企業誘致がなされた第Ⅲ期を経て、第Ⅳ期になると、たしかに出稼が停滞し、また、中学・高校卒業後、出稼を全く経験せず、直ちに「製造工程諸作業員」・「事務員」等として、通年常雇で就職する在宅兼業者が発生・増加してきた(表4-4)。しかしながら、それらの在宅兼業者の就労先は、ほとんどの場合、新たに誘致された事業体ではなく、従来から地元に残した事業体にはかからないのである。しかも、そこでの彼等の労働諸条件をみても、社会保険の整備やボーナスの支給はみられるものの、手取り収は10万円~12万円と、地元日雇在宅兼業者のそれと同水準であり、決して出稼先との賃金水準格差が解消したわけではない³⁾(表4-5)。従って、こうした第Ⅳ期における通年常雇在宅兼業者の増加は、企業誘致による地元労働市場再編にもとづくというよりは、むしろ、一方で、一定の技能・資格を有していないと出稼そのものが困難になったという、出稼労働市場の変容に対応したものであり、また他方で、従来は不可能であった常雇通年在宅兼業と農業生産との両立が、何らかの形で可能になったという、農業生産面での変化に基づいていたと考えざるを得ないのである。

それでは、第Ⅲ期以降、出稼対策として進められた企業誘致による地元労働市場再編は、T部落農民層に、何をもたらしたのであろうか。それは、何よりも、従来、農業専従者であった農家の既婚婦人を「製造工程諸作業員」のパート労働者として急速に兼業化させ、農家兼業化を一層深化させる役割を果たしたのである⁴⁾(表4-6)。すなわち、第Ⅲ期後半以降の女性在宅兼業者の急増は、主として、既婚婦人によって担われ、その就労先はN精密宝石(昭和43年操業)・U電子工業(同48年操業)等、県によって誘致された事業体群にはかからなかった*。

表 4-5 非出稼経験者の在宅兼業労働条件

在兼者	事業体	従業者規模	業務内容	職種	雇用形態	就業期間 ○=通年 ×=夏のみ	賃金形態	基本 日給	月 収 (万円)	ボナ ス有無	休 日	労働組合 の有無	労働組合 への加入	労働組合 の必要か
⑳夫	N宝石	600	時計部品・レコード針製造	時計部品研磨工	常雇	○	日給月給	5,612	12	○	日曜と隔週土曜	○	○	○
⑲長男	T組	100	道路工事・除雪	アスファルト製造工	常雇	○	日給月給	5,000	10	×	日曜	×	×	○
⑬長男	T自動車	13	自動車修理・販売	自動車修理工	常雇	○	月給	—	10	○	日・祭日	×	×	×
⑰次男	Cデパート		百貨店	事務員	常雇	○	月給	—	12	○	週1日	○	○	○
⑫長男	Tスポーツ		スポーツ用品小売	事務・販売員	常雇	○	月給	—	11	○	週1日	×	×	○
⑯長男	A電装	170	クーラー製造	クーラー組立工	臨雇	○	日給	3,300	11	○	週1日	×	×	×
⑱夫	—	3	電気内線工事	電気工	自営	○								
⑱弟	—	3	電気内線工事	電気工	家従	○								

資料：実態調査より作成

表4-6 女性在宅兼業者の在宅兼業歴

			在兼開始 時の年齢	在兼 年数	就労事 業体数	1事業体当 り平均継続 就労年数	産業移動	職種移動	雇用形態移動	現在の在 兼の有無
第Ⅰ・Ⅱ 期在兼開 始層	新卒者 就職	②妹	22	1	1	1.0	公務	教師	常	×
		⑫妹	18	3	1	3.0	卸小	事販	常	×
		②妹	18	3	1	3.0	卸小	事販	常	×
		⑫妹	18	3	1	3.0	卸小	事販	常	×
第Ⅲ・Ⅳ 期在兼開 始層	新卒者 就職	⑤妻	18	4	1	4.0	卸小	事販	常	×
		⑬妻	18	2	1	2.0	卸小	事販	常	×
		⑦長女	18	8	2	4.0	卸小	事販	常	×
		⑮妹	18	9	1	9.0	製	事販	常	×
		⑪長女	18	3	1	3.0	卸小	事販	常	○
		③次女	18	2	1	2.0	卸小	事販	常	○
		⑧三女	18	3	1	3.0	製	製	常	○
	即婚者 就職	⑳妻	18	2	1	2.0	製	製	常	○
		⑥妻	22	7	1	7.0	サービス	美容師	常	○
		⑰妻	41	11	4	2.8	製	製	パート	○
		②妻	28	6	2	3.0	製	製	パート	×
		⑩妻	34	7	2	3.5	製	製	パート	○
		⑨妻	43	5	2	2.5	製	製	パート	×
		①妻	35	4	2	2.0	製	製	パート	×
		⑭妻	28	6	1	6.0	製	製	パート	○
		⑬妻	37	12	2	6.0	製	製	パート	○
		⑤母	35	12	2	6.0	製	製	パート	○
		③妻	33	12	4	3.0	製→卸小	製→家政婦	パート	○
		⑩妻	30	9	3	3.0	製→建	製→塗装手伝	パート→日雇	○
		⑪妻	37	10	3	3.3	建→製	土→製	日雇→パート	○
		⑲妻	41	7	3	2.3	建→製	土→製	日雇→パート	×

注) 産業移動で卸小＝卸小売業 製＝製造業 建＝建設業 雇用形態移動で常＝常雇

職種移動で事販＝事務・販売員 製＝製造工程諸作業員 土＝土工

資料：実態調査より作成

* しかも、こうした誘致企業における婦人労働者の労働諸条件はきわめて劣悪である。彼女達は、時計部品組立・検査・テープヘッド組立等、同じ労働現場で働く男性労働者と同様の職種に就いているが、それにもかかわらず、彼女達の手取月収は、6万円～7万円と男性の約半額にすぎない。さらに、婦人労働者の中でも、特にパート労働者は、常雇と同じ職種に従事していながら、その賃金は時給計算で、社会保険にも加入できず、また、労働組合からも排除されているのである。

第2節 土地所有・農業生産と農民生活の展開

さて、それではこのような出稼・在宅兼業への関わり方は、各農家の土地所有や、それにもとづく農業生産・生活のあり方の変化と、如何に結びついていたのであろうか。

第1項 階層構成と土地所有

T部落農民層は、経営耕地面積を指標として、大きく4つの階層に区分しうる(表4-7)。すなわち、200a以上を経営する上層農、110a～159aの中Ⅰ層農、89a～97aの中Ⅱ層農、そして、33a～83aの下層農である。このような階層差は、大規模な農地貸借の少ないT部落で

表 4-7 現在の経営・所有面積（昭和56年）

階 層	農家番号	経 営 面 積					所有面積
		計	田	(うち、T川水系)	畑	樹 園 地	
上 層 農	①	230	210	—	15	5	210
	②	203	176	—	20	7	234
中Ⅰ層農	③	159	137	—	20	—	208
	④	157	150	—	7	—	195
	⑤	137	117	—	10	10	137
	⑥	135	130	—	5	—	135
	⑦	130	125	(40)	5	—	170
	⑧	125	120	—	5	—	157
	⑨	110	100	—	10	—	100
中Ⅱ層農	⑩	97	72	(42)	10	15	117
	⑪	95	80	—	15	—	95
	⑬	89	79	(19)	10	—	55
	⑭	89	45	(25)	37	7	100
下 層 農	⑮	83	63	(33)	20	—	83
	⑯	64	44	—	20	—	62
	⑰	60	30	(30)	30	—	60
	⑱	54	44	—	10	—	54
	⑲	52	42	—	10	—	52
	⑳	40	20	(20)	20	—	24
	㉑	33	23	—	10	—	33

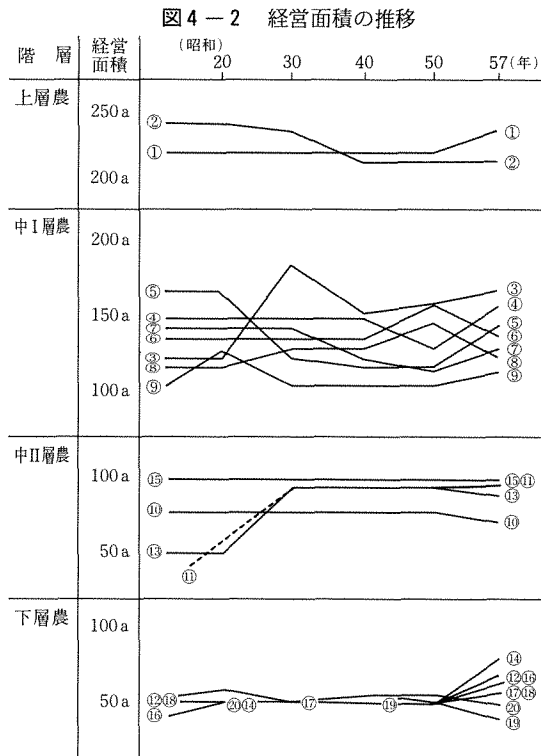
資料：実態調査より作成

は、基本的に土地所有の序列に基礎づけられている。

そして、ここで注意しなければならないことは、こうした階層差が基本的には、戦前（第0期）段階の経営面積格差を継承したものにほかならず⁹⁾（図4-2）、さらにいうならば、各農家の創設時期によって、すでに決まっている（表4-8）という事実である。すなわち、上層農はいずれも明治以前から存する農家で、戦前から200a以上を経営してきた層であり、中Ⅰ層農は5戸が明治以前、2戸が明治時代に創設され、戦前から100a～150a前後を経営してきて今日に至る。中Ⅱ層農は4戸中3戸が明治以降に創設され、戦前から50a～100aを経営してきており、下層農は7戸中5戸が昭和に入ってから新たに創設された農家で、その創設時から50a前後の経営を維持してきた層である。

このように、T部落においては、少なくとも戦前（第0期）以来、階層の序列を崩すような変化はきわめて少なかった。そしてこのことは、各農家が、出稼・兼業化の深化の下でも、あるいは出稼・兼業化を通じてこそ、自らの土地所有・農業生産を、かろうじて、しかし、したたかに維持・継続してきたことを意味している。また、今日においても全階層・全農家の後継者が、自らの出稼・在宅兼業先での賃労働者としての生活体験をふまえた上で、土地と農業の世代的継承を自ら志向しているのである*。そして、ここで確認しておかねばならないことは、T部落における農閑期に限定した出稼という形での兼業形態それ自体、また、他地域に流出せずに賃金水準の低い地元で通年就労化するという兼業形態それ自体、こうした土地と農業の維持・継続を前提としたものにほかならないということであろう。

* こうした後継者の土地・農業継承志向を示すものとして、出稼に日雇在宅兼業を併行している中Ⅰ層



資料：実態調査より作成

農⑨長男、常雇通年在宅兼業を行なっている中Ⅱ層農⑬長男の言葉を掲げておこう。

＜中Ⅰ層農⑨後継者＞

「だれだって、農家がかっこいいとは思わない。仕事はきついし、他の人からは百姓、百姓と馬鹿にされる。ただ、それでも、ピーピーしているサラリーマンよりはずっといい。結局、自分の土地と家があるのだから。カッコ良く東京に出ても結局、アパート暮らし。やっと住宅建てても、一生ローンの借金払い。こんなことなら、農家の方がずっといい。それによ、自分の家にそういうもの（土地・家）があってよ、先祖代々のそういうものをすてたくないっていう気持ちもあるしよ。都会は楽しいことは楽しいが、心の底から住みたいとは思わない。俺は『純粋なる田舎人』だからな。親父が働けなくなったら俺が農業をやる。」

＜中Ⅱ層農⑬後継者＞

「俺は、車関係の仕事につきたかったから、今は望み通りにことがこんでいる。どっちにしろ、農業をすてるつもりはないから、兼業でやっていきたい。俺も、高校で3年間農業を学んだから、それを足しにしたいと思うし、土地があって遊ばせるのも何んだし、ものを作るのはおもしろいしな。純然たるサラリーマンは容易じゃない。人にベコベコ頭を下げて夢がない。息苦しくてコセコセする。なんとなく小さくて、どんと馬鹿なこと言わない。その点、農家はもつものを持っているからいざというときには強い。」

表4-8 「家」の創設時期と現在の階層

	明治以前	明治・大正期	第 0 期 (昭和初～20年)	第 I 期 (昭21～30年)	第 II 期 (昭31～40年)	第 III 期 (昭41～48年)
上層農	①②					
中Ⅰ層農	③④⑤⑥ ⑧	⑦⑨				
中Ⅱ層農	⑮	⑩⑬	⑪			
下層農		⑫⑬	⑯	⑭⑳	⑰	⑱

資料：実態調査より作成

第2項 諸階層における出稼・兼業の展開

以上の如く諸階層は、出稼・兼業化を通じて、土地所有・農業生産を維持、継続するという

表4-9 階層別出稼開始時期

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
上層農		②夫	②父 ①夫	
中Ⅰ層農	⑦弟 ⑨弟	③夫 ⑨夫	⑤父⑧長男 ⑥父⑦夫 ④長男⑥夫	③長男⑨長男 ③妻 ⑤夫
中Ⅱ層農		⑮夫⑬夫 ⑩夫⑩父 ⑪夫		⑪長男
下層農	⑫弟	⑫父⑭夫 ⑯父	⑭長男 ⑯夫 ⑰夫	⑰父

資料：実態調査より作成

点では共通の性格をもって
いた。しかしながら、諸階
層がたどってきた出稼・兼
業化のあり方は、階層毎に
きわめて大きく異なってい
る。

すなわち、まず第1に
諸個人の出稼歴の歩み、及
び、その帰結としての出稼
労働の現状を、最も基底的
に基礎づけていた諸個人の
出稼開始時期が、実は、こ
うした階層差によって規定
されていたのである（表4-
9）。柳田組系・内田工務

店系グループ員を中心とする第Ⅱ期出稼開始層は、11名のうち8名までが下層農・中Ⅱ層農に集中している。これに対し、Tフーズ系グループ員や単身就労者からなる第Ⅲ期以降の出稼開始層は17名中12名までが、上層農・中Ⅰ層農にはかからないのである。

しかも第2に、出稼発生に密接な関連があった地元労働市場、とりわけ、男性在宅兼業の動

表4-10 階層別男性兼業形態（○＝60歳以上）

階層	農家番号	出稼のみ	出稼+在宅兼業	在宅兼業のみ	兼業なし	兼業者数
上層農	①	夫			㊗	1
	②	夫			㊗(胃がいよう)	1
中Ⅰ層農	④	長男				1
	⑧	長男				1
	⑦			夫		1
	⑤		夫		父	1
	③	夫		長男	㊗(父弟) (身障者)	2
	⑥	㊗夫				2
	⑨	夫	長男			2
中Ⅱ層農	⑮		夫			1
	⑩	夫	㊗			2
	⑪		長男	夫		2
	⑬		夫	長男		2
下層農	⑫			長男	㊗夫(胃がいよう)	1
	⑭		長男		㊗(胃がいよう)	1
	⑰			長男	夫(身障者)	1
	⑱		夫	長男		2
	⑯		夫	長男		2
	⑰			夫、夫弟		2
	⑱			夫		2
	㊗					2

資料：実態調査より作成

表4-11 階層別収入構造(万円, %)

階 層	農 家 番 号	農 業 所 得	収 入 内 訳								計に占める 構 成 比		
			農産物 販 売	出 稼 業	地 代	受 託	転 作 奨 励	雇 保	用 陰	その他	計	生産物 販 売	出 稼 業
上 層 農	①	165	305	80	—	49	15	23	—	472	64.6	16.9	
	②	163	300	80	35	—	12	23	50	500	60.0	16.0	
中Ⅰ層農	③	113	238	330	33	5	9	33	76	724	32.9	45.6	
	④	111	235	124	33	—	9	23	24	424	55.4	29.2	
	⑤	100	214	334	—	—	12	—	—	560	38.2	59.6	
	⑥	100	211	204	35	—	11	34	—	495	42.6	41.2	
	⑦	98	200	200	70	—	10	23	—	503	39.8	39.8	
	⑧	95	200	178	30	—	10	24	—	447	44.7	39.8	
	⑨	94	193	190	—	—	10	51	26	470	41.1	40.4	
中Ⅱ層農	⑩	65	145	260	67	—	2	45	—	519	27.9	50.1	
	⑪	63	142	606	—	—	5	34	—	827	17.2	78.1	
	⑬	56	126	374	—	—	5	33	—	538	23.4	69.5	
	⑮	40	98	94	—	—	5	22	—	219	44.7	42.9	
下 層 農	⑫	58	130	170	—	—	1	—	54	355	36.6	47.9	
	⑭	55	125	180	—	—	5	23	10	343	36.4	52.5	
	⑯	39	96	356	—	—	4	23	69	598	17.5	65.0	
	⑰	33	80	230	—	—	4	—	200	514	15.6	44.7	
	⑱	27	70	200	—	—	2	—	—	272	25.7	73.5	
	⑲	15	47	343	—	—	1	24	—	415	11.3	82.7	
	⑳	7	20	408	—	—	—	—	72	500	4.0	81.6	

資料：実態調査より作成

向についてみても、階層差のもつ意味は明白である。すなわち、出稼開始以前の第0期・第Ⅰ期からすでに、林業「伐採夫」等として在宅兼業化し、その後、林業衰退に伴って「土工」在宅兼業に移動していったのは、主要には、下層農・中Ⅱ層農の男性である。これに対し、第Ⅳ期以降に、出稼先での技能・資格を生かした形で、出稼と在宅兼業を併行しはじめたのは、8名中6名が中Ⅰ層農であり、同じく第Ⅳ期以降出稼を経験せず「事務員」・「製造工程諸作業員」として、通年常雇で在宅兼業化したのは下層農・中Ⅱ層農の新たな男性学卒者なのである。

従って第3に、現時点における出稼労働の担い手、及び、そのもつ意味も階層毎に大きく異なっている(表4-10・4-11)。すなわち、上層農・中Ⅰ層農では出稼者は、比較的若年の夫・後継者であり、また多くの場合、出稼・兼業収入は総収入の半分以上を占めるにすぎない⁹⁾。これに対して、下層農・中Ⅱ層農では、出稼者は比較的高齢の父・夫(すでに学卒し、常雇在宅兼業化した夫・後継者がいる父や夫)が多く、また、その出稼・兼業収入は総収入の半分以上～8割をも占めているのである。下層農・中Ⅱ層農を中心とする第Ⅱ期出稼開始層が、出稼先での出費を可能な限り切り詰め、手取収入の7割以上を送金しているのに対し、上層農・中Ⅰ層農を中心とする第Ⅲ期以降の出稼開始層の送金が比較的少ないという、前章でみた違いは、こうした階層差・家族構成上の位置の違いに基礎づけられていたのである。

第3項 諸階層の生産・生活様式の変容

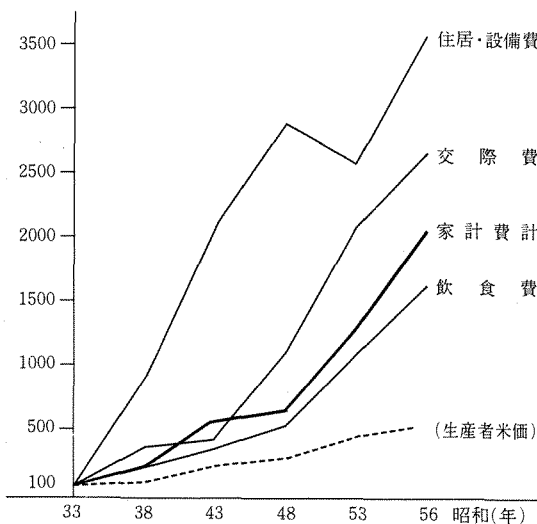
以上みてきたように諸個人の出稼・兼業開始時期・及び、その帰結としての出稼・兼業就業構

表4-12 生活諸手段の導入

	階 層	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期		階 層	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
L P ガス	上	①②			冷 蔵 庫	上	②	①	
	中Ⅰ	③④⑤	⑥			中Ⅰ	③	⑤⑥	④
	中Ⅱ	⑩				中Ⅱ	⑩⑨	⑮	
	下	⑫	⑰			下	⑯	⑩⑰⑳	
テ レ ビ	上	①			電 話	上	②		①
	中Ⅰ	③⑤⑥⑨	④			中Ⅰ	⑤	④⑥③	
	中Ⅱ	⑩⑮	⑬			中Ⅱ	⑩⑪	⑮	
	下	⑰⑳	⑫			下		⑫⑬⑳	
洗 濯 機	上	②	①		乗 用 車	上		①②	
	中Ⅰ	③⑤⑨	⑥			中Ⅰ		③⑤⑥⑨	④
	中Ⅱ	⑩⑬⑮				中Ⅱ		⑮	
	下	⑫⑬⑭⑰⑳	⑰			下	⑫	⑳⑮	⑰

資料：実態調査より作成

図4-3 下層農⑰の家計支出の伸び



資料：⑰の家計簿より作成

表4-13 家屋改築時期

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	改築なし
上 層 農			②	①	
中Ⅰ層農			③⑨	④⑥③⑤	⑦⑧
中Ⅱ層農		⑩⑪⑬		⑬	⑮
下 層 農		⑰⑳⑱	⑫⑬	⑯	⑭

資料：実態調査より作成

造は、土地所有格差に基づく階層差によって基本的に基礎づけられていた。そして、最後に指摘しなければならないことは、こうした階層差にもとづいて、諸個人が出稼・兼業にふみ出さざるを得なかった背景や、また、出稼にふみ出さずに地元在宅兼業化した背景が大きく異なっているという事実である。

すなわち、まず第1に、第Ⅱ期に、下層農・中Ⅱ層農で出稼が多発した背景には、これらの層における、上層農・中Ⅰ層農と歩調を合わせた形での生活様式の変化があった。すなわち、この第Ⅱ期、L P ガス・テレビ・洗濯機等の生活諸手段が相次いで導入され(表4-12)、また、テレビの普

及は、わらぐつ・わらじ編み・セーター編みなどの、従来からの夜なべ仕事を中止させ、長ぐつや衣類の購入の割合を高めた。さらに、下層農・中Ⅱ層農では他の階層に先立って、この第Ⅱ期に家屋の新・改築を開始し(表4-13)、食生活の面でも、にわとり・山羊・うさぎ等の自給的飼育がみられなくなり、肉や魚の購入が始まった¹⁰⁾。このような、生活様式の総体的な

変容の中で、住居・設備費をはじめとする家計費が、生産者米価の伸びをはるかに上回って上昇していったのである（図4-3）。

さて第2に、上層農・中Ⅰ層農を中心とする第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層の出稼化の背景は、第Ⅱ期のそれとは大きく異なっている。まず第Ⅲ期、上層農・中Ⅰ層農には、バインダー・乾燥機が普及し、稲作の主要作業が4月中旬から10月末までの間にすべて完了する体制が完成され、出稼の時間的条件が整えられた¹¹⁾（表4-14）。そして、基盤整備を経た第Ⅳ期には、トラクター・田植機・コンバインが上層農・中Ⅰ層農に普及し、これによって稲作への従事日数は、年間わずか2カ月間にも満たなくなり、臨時・日雇であれば夏場の在宅兼業も可能となるに至ったのである。そしてまた、こうした生産諸手段の導入が、農業経営費のたゆまぬ上昇の中で、もたらされてきたことはいままでのない。その一端は、基盤整備¹²⁾や農業機械導入に伴う長期負債が、上

表4-14 農業機械化の進展

		第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
耕 起 □＝耕 耘 機 ○＝トラクター	上 層 農	②	①	⑧⑦⑨	刈 取 ・ 脱 穀 □＝バインダー ○＝コンバイン	上 層 業		②	①	①②	
	中Ⅰ層農		④⑤⑥ ⑦⑧⑨	③③⑥ ⑧		中Ⅰ層農		⑨⑤	③⑧④ ⑦	⑤④⑥	
	中Ⅱ層農		⑩⑬⑮	⑪		⑮	中Ⅱ層農		⑩⑪⑬ ⑮		
	下 層 農		⑫	⑯⑰⑱ ⑲⑳		下 層 農			⑯⑳		
田 植 □＝田 植 機	上 層 農			②	①	乾 燥 □＝乾 燥 機	上 層 農		②	①	
	中Ⅰ層農			⑥	③④⑤ ⑧⑦⑨		中Ⅰ層農			③⑤⑥ ⑦⑨	④⑧
	中Ⅱ層農				⑬⑮		中Ⅱ層農			⑪	⑬⑮
	下 層 農						下 層 農				

資料：実態調査より作成

表4-15 基盤整備・機械化に伴う長期負債

	基 盤 整 備					農 業 機 械			
	な し	30万未満	50万未満	100万未満	100万以上	な し	100万未満	200万未満	200万以上
上層農				①	②	①②			
中Ⅰ層農			⑦	③④⑤⑥ ⑧⑨		③⑦	⑤⑥⑨	④	⑧
中Ⅱ層農	⑩	⑮	⑪⑬			⑩⑮⑪⑬			
下層農	⑳	⑫⑬⑭⑮⑰ ⑱⑲				⑫⑬⑭⑮⑰ ⑱⑲⑳			

資料：実態調査より作成

表4-16 農作業分担構造

階層	農家番号	女性兼業者の有無	稲作作業委託	稲作作業従事者				畑作業のみの従業者	農作業に従事しない学卒者
				育苗・耕起・代かき	田水管理	除草・防除・施肥	稲刈・乾燥・脱穀		
上層農・中Ⅰ層農	①	×	×	夫妻	夫妻	夫妻	夫	⑤⑥	⑩祖母
	②	×	×	夫妻	夫妻	夫妻	夫妻	⑤⑥	—
	④	×	×	長妻	長	長妻	長妻	—	—
	⑨	×	刈取	夫長妻	夫長	夫長妻	夫長妻	—	⑩
	③	○	×	夫⑩長	夫⑩	夫⑩	夫⑩長	妻	⑩父の弟(身障者)
	⑤	○	耕起	父	父夫	父	父夫	妻	⑩祖母
	⑥	○	×	夫	夫	夫	夫⑩	⑩妻	—
	⑦	○	×	夫	夫	夫	夫	—	⑩長女
	⑧	○	×	長	長	長	長	三女	—
中Ⅱ層農・下層農	⑬	×	×	夫長	夫長	夫長	夫長	妻	—
	⑮	×	×	夫	夫	夫	夫	⑩妻	—
	⑭	○	全面	—	—	—	—	⑩妻	長
	⑰	○	全面	—	—	—	—	妻	長夫(身障者)
	⑱	×	全面	—	—	—	—	夫妻	弟
	⑲	○	全面	—	—	—	—	夫妻⑩	⑩
	⑪	○	田植・刈取・耕起	夫	夫	夫	—	妻	⑩長長女
	⑫	×	田植・刈取	夫	夫	夫	—	妻	⑩⑩長
	⑬	○	耕起・刈取	夫	夫	夫	—	妻	⑩長
	⑯	○	耕起・田植	夫	夫	夫	夫	妻	⑩長
	⑳	○	田植	夫	⑩	⑩	⑩夫	妻⑩	長

注) 長=長男 ○=60歳以上

資料: 実態調査より作成

層農・中Ⅰ層農に蓄積されてきていることにみとれる(表4-15)。

そして、第3に、このような上層農・中Ⅰ層農への基盤整備以降の生産諸手段の導入は、下層農・中Ⅱ層農の農業生産のあり方にも、大きな変化をもたらした。すなわち、第Ⅳ期以降、下層農・中Ⅱ層農の11戸中4戸が、稲作作業を上層農・中Ⅰ層農に全面委託し、5戸が部分作業委託しているのである¹³⁾。そして、これによって、後継者が農作業に全く従事せず、通年常雇で在宅兼業化することが可能になっているといえよう(表4-16)。その意味で、第Ⅳ期における出稼の停滞・通年常雇在宅兼業の増加は、こうした農作業受委託の展開に支えられていたのである。

第3節 地元労働市場・農業生産と出稼労働の変容

以上の分析を通じて明らかになったことは、以下の諸点である。

まず第1に、諸個人の出稼開始時期が、最も基底的には土地所有格差にもとづく階層差によって基礎づけられ、しかも、その出稼化の背景も、そうした階層毎に大きく異なっているということである。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層は、主要には下層農・中Ⅱ層農であり、彼等は、地元での林業衰退に伴う冬場兼業先の喪失と、生活様式の諸変化に伴う家計費支出の増大の中で、出稼にふみ出さざるを得なかった。これに対し、第Ⅲ期以降の出稼開始層は、上層農・中Ⅰ層農であり、彼等は農業生産の機械化に伴う農閑期の拡大と、経済的負担の増大の中で出稼を開始するに至っているのである。なお、第Ⅳ期における出稼の停滞は、出稼労働市場における雇用制限の強

化の中で、下層農・中Ⅱ層農の新たな学卒者が、農業生産を委託に出し、従来から地元に存した劣悪な労働条件の事業体に、常雇通年就職することによってもたらされていた。こうした諸事実は、出稼労働の史的変容が単に出稼労働市場の変化のみならず、地元労働市場や、農業生産上の階層差のあり方によっても基礎づけられていたことを示している。

しかしながら第2に、ここで注意すべきことは、諸個人の出稼開始時期を基礎づけているのは、あくまでも、出稼開始時期における階層差にはかならず、その後の階層間移動や、農業生産・生活上の変化がストレートに、出稼開始以降の出稼労働の変容を規定したわけではないということである。T部落の場合、各農家が出稼を開始した後も、開始時の階層差が温存されたため、現実の出稼労働における変容・多様性を貫く基軸である諸個人の出稼開始時期が、今日の階層差と相即していたにすぎない。従って、厳密には階層差は諸個人の出稼開始時期、すなわち、日本資本主義の如何なる発展階梯に出稼を開始せざるを得なかったのか、ということには大きな意味をもつが、その後の出稼労働そのものの変容は、やはり、出稼労働需要側の要因によってもたらされてきたといえよう。

ただし第3に、T部落各農家において、出稼開始時期の階層と今日のそれが一致していることは、全く偶然であるわけではない。なぜなら、農閑期に限定した出稼という兼業形態それ自体、土地所有とそれに基づく農業生産の維持・継続を前提としたもの、それを可能とするための手段にはかならなかったからである。そして、今日、こうした土地所有の維持・継承に対する志向性は、すぐれて、出稼先で賃労働者の生活実態を知り、それとの比較の上に立って世代的に再生産されてきている。こうした諸事実は今日の出稼労働のあり方それ自体が、出稼先労働—生活の局面のみからは説明しえないことを示し、また同時に、出稼のあり方を基礎づける土地所有のあり方自体が、出稼先で接する純粹の賃労働者の状態如何によって、大きく左右される可能性があることを物語っているのである。

注

- 1) 林業「伐採夫」は、高収入にはなるが、きわめて危険な仕事でもあった。当時、U木材で「伐採夫」として働いていた㊟父は次のように語っている。

「11月から3月にかけて、5人～12人位の組を組んで、市内の山や遠いところでは山形の山まで回った。一石なんぼで湯沢までそりで運搬したり、きこりもやった。食料は向こう持ちで、飯場もあったので経済的だった。給料はひと山終わればもらうという形だったが、当時で農作業2人工の手間だった。でも（正式の）契約も何もあったものではない。あっち行ったり、こっち行ったり、危険で苦しい仕事だった。」

- 2) この一端は、㊟夫の次の言葉にもあらわれている。「公共事業が縮小されて土建業は苦しい。年間通じて手間どりができない。たまに仕事があるという程度で、行きたいときに行けるわけではない。残業もなくなるし、休みも多くなる。特に4月～5月にかけて仕事が無くなってしまい、これまで続けてきた人も、休んで失保をもらうことを考え出している。」
- 3) これらの事業体における労働条件の劣悪さは、常雇でありながら、9名中3名が労働条件に不満をもって、転職してきていることにもうかがえる。また、こうした中で、彼等の多くは労働組合の必要性を認め、闘わない組合に対しては不満をもっている。以下はその事例である。

「1円でも多くもらいたい。組合がなければ会社のいいなりになってもしょうがない。そういう組合があるから我々働いているんでないでしょうか。なければ上がる給料も上がらない。」(㊟夫)

「自動車修理のほかにセールスもやらされる。セールスは公用でも、個人の車を使えと言われる。職場に頼りになる人もいないし、組合はあっても会社のいいなり。それでやめた。」(㊟長男)

- 4) 第Ⅳ期、とりわけ昭和54年以降、こうしたパート労働者の解雇が進められつつあることは、すでに第1

章でみた通りである。そしてこの影響はT部落でも顕在化しており、昭和54年以降、女性在宅兼業者は若干ではあるが減少に転じている。

「パートをどんどん切っている。マイクロバスの送迎もなくなり、国道から会社までのバス賃だけを出すようになった。契約の更新もしなくなってきた。私達が入った頃は、猫もしゃくしも欲しかったのに。不況かもしれないが、弱い者いじめはいけな。法律がちゃんとあるのだから。田舎だから、そんなこと誰も知らねえべ、と思ってやっているのだろう。言葉使いも厳しくなった。会社側の方針気に入らなければやめてけれ、と言われるようになった。パートは45歳でだめなところもある。20万円出すからやめろと言う。」(⑩妻)

なお、こうした状況の中で、誘致企業で働くパート労働者7名のうち6名までが、彼女達の権利を守る労働組合の必要性を主張し、また、実際に労働組合結成に向けたビラ配布などの活動もなされている。

「(労働組合は)絶対必要。パートには何も保障がない。労基法違反しているから会社に対してはあまりいい気持ちではない。全部むこう任せではなく、こっちでこうしてほしいということも取り入れてほしい。1人ではどうにもならないがまとまれば力がつくと思う。」(⑤妻)

- 5) こうしたパート女性労働者の従事する作業の中には、かなり危険なものも含まれ、次のような事故も起きている。「パートでも(少し前まで)8時間労働だった。労基法違反だ。仕事は薬品シンナー・トリクリンを使い、臭いに悩まされる。まなぐ(目)に薬がついて焼けて医者に行った人もいる。手をやけどしたとき(社会保険かけてないことはおかしいと)文句言ったが、『女の人1人で闘っても、どうなるもんでもねえ』と言われてがまんした。」(⑤母)
- 6) 上層農・中Ⅰ層農でみられる農地貸与は、減反・転作に伴う畑作拡大のため、労働力が不足し、他農家、もしくは、砂利採取業者に貸与せざるを得なかったものである。また、借地は、戦前もしくは分家以来の小作地の残存である場合が多い。これらはいずれも零細規模の貸借であり、各農家の階層序列を崩すほどのものではない。
- 7) しかも、こうした階層差は、その主要な生産手段としての水田の生産性の格差とも重層している。すなわち、T部落の水田は、雄物川水系(1,610a)とT川水系(177a)とに大別されるが、前者が基盤整備を終え、一区画30aに整理されているのに対し、後者は未整理で、しかも水が冷たいため、生産性が低い。そして上層農・中Ⅰ層農の田はほとんど雄物川水系であるのに対し、中Ⅱ層農・下層農では、11戸中6戸にT川水系の田が含まれているのである。
- 8) このことは、昭和22年に実施された農地改革の意味を否定するものではない。それ以前のT部落では、総戸数16戸のうち11戸が小作地を抱え、地主は3戸、自作農は2戸にすぎなかった。そして、小作地には4分6分、あるいは5分5分という高率の小作料が課せられ、これが当時の農民生活を強く圧迫していたのである。昭和29年『秋田県農地改革史』によれば、昭和1年～10年までの旧山田村の平均小作料は、契約額で1,300石(平均収量の46.4%)、実納額で1,270石(同45.4%)に達していた。こうした地主・小作の階級関係を基本的に解体させたものが農地改革であり、その意味で農地改革は、今日の自作農を中心とした土地所有制創出の出発点となったといえよう。ただし、T部落の場合、かかる農地改革が、戦前の経営面積格差を残したままで行なわれたため、階層差が温存されることになったのである。
- 9) 農林省「農家経済調査」では、在宅兼業による収入は「農外収入」に含まれ、出稼による送金・もち帰りの収入は「出稼ぎ・被購与扶助等の収入」に含まれる。たしかに出稼は、在宅兼業とは異なり、地元と出稼先での2重生活を余儀なくされ、従って出稼による収入が必ずしも農家としての収入に直結しないという特質をもつ。しかしここでは出稼が、兼業形態のひとつであることを重視し、出稼・兼業収入として一括した。
- 10) これに対し、上層農・中Ⅰ層農で、家屋を新・改築したり、肉・魚を買うようになったりしたのは、主に第Ⅲ期以降であった。特に上層農②では、家の氏神である「竜神様」の掟として、肉食を第Ⅳ期に入るまで禁じ続けてきた。「竜神様」は屋敷の裏に積んだワラ山の中に住む大きな蛇であると伝えられ、現在でも②の家では、毎年1回(5月8日)ワラ山の上積をして、法印を呼んで祭礼を行ない、また毎月8日に供え物を続けている。昭和49年、②で肉食を始めるにあたっては、法印を呼んで特別の祭礼を

行なっている。

- 11) 農業機械・化学肥料導入以前のT部落における稲作生産過程は、牛・馬耕(上層農・中I層農は馬耕、中II層農・下層農は牛耕)→手植→手で除草→手刈→自然乾燥(はざかけ)→脱穀機で脱穀→臼で精米、という形が一般的であった。この段階では、稲作生産は4月～1月までかかる重労働の連続であった。また、2月以降も俵編みや堆肥積み等稲作に関わる作業が存在していた。
- 12) T部落における基盤整備事業は、昭和50年以降、県営の「雄平地区大規模圃場整備事業」の一環として実施された。これは、10a当たり約17万円かかり、このうち3割が自己負担で25年年賦で償還する。償還は昭和57年度から開始される。
- 13) 部落内で作業受託しているのは、上層農②、中I層農④の2戸で、これが中II層農・下層農の6戸から受託している。これ以外に中II層農・下層農の中には、部落外の知人や、妻の親戚等に委託している場合もみられる。受委託の料金は市で定めている協定標準賃金に依っている。

終 章 諸個人の生活史・兼業歴からみた 出稼労働の変容と現段階的特質

以上、日本有数の出稼地帯＝秋田県湯沢市に位置するT部落出身の出稼労働者を事例として、現実の出稼労働の史的変容、及び、現段階的特質を貫く内在論理を、事実即して明らかにしてきた。以下それを簡単に総括し、本稿のまとめとしよう。

(I) まず指摘すべきことは、日本資本主義の資本蓄積の型の変化に相応して、T部落における出稼労働のあり方も大きく変容してきているということである。すなわち、戦後日本資本主義の生成＝再建期である第I期(昭和21年～30年)には、T部落からは毎年1名の出稼労働者が送り出されていたにすぎず、しかもその1名も傍系家族員であり、北海道の林業「伐採夫」という、第1次産業内部での移動に限定されていた。これに対し、民間企業設備投資の大群生で特徴づけられる高度経済成長の第1局面にはほぼ相応する第II期(昭和31年～41年)になると、30歳以上の農業基幹労働力が急速に出稼化し、しかも、その就労先は太平洋岸ベルト地帯の建設業「土工」へと大きく変化した。彼等は、東海道新幹線の建設や、東京オリンピックに向けた建設ブームを、その最前線で支えていたのである。さて、輸出主導型とされる高度経済成長の第2局面にはほぼ相当する第III期(昭和42年～48年)には、T部落における30歳未満の農業基幹労働力も急速に出稼化するに至り、そして、その出稼先は地域的には関東地方に集中・特化しながら、産業的には食料品・自動車・化学製品等の製造業へと広がってきた。そしてその中で300人以上規模の事業体で、他の常用労働者と同様、「製造工程諸作業員」として生産ラインに配置される出稼者も増加してきた。ところが、オイルショックを経た不況期である第IV期(昭和49年以降)になると様相は一変する。一方で、大規模な製造業事業体で季節出稼労働者が、常用労働者や通年出稼労働者にとってかわられたり、また、30人未満規模の建設業事業体で、技能・資格をもたない高齢の出稼労働者の雇用中止が進められたりするなど、総体として季節出稼労働者の排除が始まっている。そして他方で、30人未満規模の建設業・運輸業事業体において「大工」「トラック運転手」など、一定の技能・資格を身につけた若年層の出稼労働者が、新たに生み出されつつある。このような諸事実は何よりもまず、T部落における出稼労働の変容が、日本資本主義の経済変動、資本蓄積の型の構造的変化によって深く規定されていたことを物語っている。そしてまた、第IV期＝現局面における変化は、単純な出稼労働者の排除ではなく、通年出稼労働者や一定の技能・資格を有した出稼労働者の、新たな活用という質的な変化を内包したものにほかならなかったのである。

(Ⅱ) 次に注意すべきことは、このような資本蓄積のあり方に相応した出稼労働の変化を、諸個人の出稼歴のレベルから捉え直してみるならば、各階梯の変化は、すでに出稼化していた者が、自らの出稼労働のあり方を変化させるという形よりも、むしろ、各階梯の新規出稼開始者によって創り出されてきたということが明らかとなる。いいかえれば、諸個人の出稼歴の歩みは、彼の出稼開始時期、すなわち、日本資本主義の如何なる発展階梯に出稼を開始したのか、という違いにもとづいて大きく異なっており、そうした各時期出稼開始層毎の特質が総体として、出稼労働のあり方を徐々に変化させてきたのである。すなわち、第Ⅰ期出稼開始層はいずれも傍系家族員で、北海道への林業「伐採夫」出稼者であったが、第Ⅱ期に入る前に北海道に定住し、出稼を中止している。これに対し、第Ⅱ期出稼開始層はいずれもグループ就労者で、関東地方や東海地方の建設業「土工」・製造業「製造工程諸作業員」として、特別の技能・資格を必要としない職種に従事し、しかも、今日に至るまで、約3年毎に5社以上の事業体を転々と渡り歩いてきている。なお、この中でもグループの系統によって、出稼歴の歩みにも違いがみられ、柳田組系グループ員が30人未満規模事業体を「土工」としてのみ渡り歩いてきたのに対し、内田工務店系グループ員は「土工」と「製造工程諸作業員」との間を往復しながら、それよりやや大規模な事業体に移動してきている。そして、第Ⅲ期出稼開始層になると大きな2つの新しい特徴が看取しうる。すなわち、一方でTフーズ系グループ員が、特定の1,000名以上規模の製造業事業体に「製造工程諸作業員」として、10年間以上にもわたって継続的に就労し、他方で、グループに加入しない単身就労者が、職業安定所を介し、一定の技能・資格を生かして特定事業体に、やはり、継続的に就労しているのである。最後に第Ⅳ期出稼開始層の多くは、出稼を開始する時点から、すでに「大工」「トラック運転手」等の技能・資格を身につけて、職業安定所を介して就労している。しかし、彼等は運輸業・建設業等の比較的小規模な事業体を、1～2年毎に渡り歩いているのである。このように、出稼開始時期毎に諸個人の出稼歴の歩みは大きく異なり、しかも、第Ⅰ期出稼開始層を除く各時期の出稼開始層の多くは、今日に至るまで、その出稼を継続している。このことは、資本主義の諸階梯における出稼労働の変容が、実は、従来から出稼化していた層の、いわば「古い」タイプの出稼労働を維持、継続させながら、それに新規出稼開始層による「新しい」タイプの出稼労働を重ねさせる形で、展開してきたことを物語っているのである。

(Ⅲ) したがって、出稼労働の現段階における局面も、各時期出稼開始層の出稼歴の帰結として、いいかえれば、資本主義の各階梯に創出されてきた出稼労働の様々なタイプの残存と萌芽の複合体として、そこには、きわめて多様な特質が刻印されている。そしてこうした出稼開始時期に基づく差異は、諸個人の今日の不況の受けとめ方にも大きな違いをもたらざるを得ないのである。すなわち、第Ⅱ期出稼開始層を中心とする柳田組系・内田工務店系グループ員は、今日も比較的小規模な事業体で「土工」「製造工程諸作業員」として就労しているが、今日の不況下で希望通りの残業が行ない得ず、社会保険加入をさしひかえるなど、出稼先での出費を可能な限り切りつめることによって、郷里への送金を確保していた。そして彼等の出稼先で最も頼りになる社会関係は郷里でのインフォーマルな社会関係を契機とし、宿舍での共同生活を通して再生産される就労グループ、とりわけ、同部落員同志のそれである。これに対し、第Ⅲ期出稼開始層からなるTフーズ系グループ員は、1,000名規模の事業体で「製造工程諸作業員」として就労し、しかも彼等はその事業体に、10年間以上にわたって継続的に就労する中で身につけた熟練を基礎に、労働現場チームの責任者や、新入常雇労働者の教育係など責任ある任務に配置されている。また、彼等にあっては、鉄筋個室の宿舍や社会保険、慰労金支給など福利厚生が相対的に充実している。

こうした中で、出稼先でのTフーズ系グループ員相互の社会関係はきわめて希薄となり、諸個人は毎月70～100時間にも及ぶ残業を通じて、手取収入の向上を志向・実現していた。他方、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層である単身就労者は「大工」「トラック運転手」「フォークリフト運転手」などとして、一定の技能・資格を生かして就労し、一方で、職業安定所を経由したり社会保険に加入したり、一定の社会的な保障を講じつつ、他方で1ヵ月160時間にも達する残業＝健康破壊を伴った「自発的」労働強化に自らを追い込み、それによって月平均25万～30万円に達する月収を確保している。そして、彼等が出稼先で形成する社会関係は、もはや、郷里での血縁・地縁に基礎づけられたものではなく、出稼就労先の労働現場でともに働き、宿舎でともに暮らす、東北地方一帯から集まった出稼者相互の間でとり結ばれているのである。以上の諸事実は特別の技能・資格をもたず、多くの事業体を渡り歩いてきた出稼労働者の労働諸条件が、きわめて低水準におさえられている一方で、同一事業体に継続的に就労し、熟練を身につけている「ベテラン」出稼労働者や、一定の技能・資格を有する出稼労働者が、健康破壊を伴いながら、積極的に活用されつつあることを意味している。そしてまた、こうした中で、技能・資格をもたず、多くの事業体を渡り歩いてきた出稼労働者にとっては、その就労の手づるとしても、就労先での生活維持にとっても、就労グループにみられる郷里での血縁・地縁の関係がますます重要な意味をもってきており、これに対し、技能・資格を有する出稼労働者や、同一事業体に継続的に就労してきた出稼者にとっては、職安や社会保険など公的な機関・制度、または、出稼労働そのものを契機とする社会関係が、きわめて重要なものとしてたちあらわれてきているといえよう。

(Ⅳ) 以上のように、出稼労働の史的変容、及び、現局面の構造を明らかにするとき、諸個人の出稼開始時期が基軸的な意味をもっていた。そこで次に問題になるのは、こうした諸個人の出稼開始時期が何によって、如何に規定されるのかということである。そして、ここで大きな意味をもつのは、出稼開始時期の土地所有格差に基づく階層差、及び、地元労働市場の構造である。すなわち第Ⅱ期出稼開始層は、主要には1ha未満を経営する下層農・中Ⅱ層農の男性家族員であり、彼等は、地元の林業衰退に伴い、「伐採夫」としての冬場の在宅兼業先を喪失し、また、衣・食・住全般にわたる生活様式の著しい変容に伴い、家計費支出の上昇を余儀なくされる中で、出稼にふみ出さざるを得なかった。これに対し、第Ⅲ期・第Ⅳ期の出稼開始層は、主として1ha以上を経営する上層農・中Ⅰ層農の男性家族員であり、彼等は農業生産の機械化に伴い、一方で11月から4月の農閑期を確保し、他方で農業経営費をはじめとする経済的負担の増大を余儀なくされる中で、地元労働市場の約2倍の賃金水準を保っている出稼労働市場に参入していったのである。こうした諸事実は、各時期毎に新たな特質を刻印された出稼労働が、実は、土地所有・農業生産面でも異なる階層によって担われていたということ、しかも、その出稼開始は農業生産・生活・地元労働市場の構造変容の中で、はじめてもたらされているということ、したがって、諸個人の出稼化の動機・目的等も、彼の出稼開始時期毎に大きく異なっているということを物語っている。とはいえ、出稼労働のあり方に決定的な意味をもつのは、あくまで、出稼開始時期の階層差、地元労働市場構造であり、決してその後の農業生産・在宅兼業上の変化が、直接的な形で、出稼労働市場における諸個人の状態、出稼労働の状態の変化を規定するわけではない。ひとたび、特定の時期に出稼を開始するや否や、その後の出稼労働のあり方は、農業生産や在宅兼業上の変化に直接には関わりなく、独自の運動の論理をもって展開するのである*。そしてむしろ、第Ⅲ期以降の出稼開始層の中でも、特定の技能・資格を生かした出稼労働を行っていた単身就労者が、出稼開始以後に、その技能・資格を地元でも生かして在宅兼業を併行するなど、出稼労働の

変容の方が地元在宅兼業に一定の変化をもたらす場合すらみられるのである。

* このことは土地所有そのものが、出稼労働のあり方に全く意味をもたないことを示すものではない。農閑期に限定した季節出稼はそれ自体、土地所有・農業生産の維持を前提としたものであり、また、各階層は出稼化しつつも、あるいは出稼を通じてこそ、自らの土地所有・農業生産を世代的に継承しているのである。ここで指摘したことは、出稼労働のあり方は現段階の階層差によってよりも、むしろ、出稼開始時期のそれによって、いわば間接的に規定されているという事実である。

(V) そして最後に、オイル・ショックを経た第Ⅳ期における出稼労働者の減少・停滞が、何によってもたらされているのかという問題である。ここでは2つのタイプについての検討が必要となる。すなわち第1は、この期、出稼を中止した者であり、第2はこの期、新たに学校を卒業したにもかかわらず、出稼に出なかった者である。まず、前者＝出稼中止者についてみると、それは数としては多くないが、前述の如く、特定の技能・資格をもたず、いくつもの事業体を渡り歩いてきた第Ⅱ期出稼開始層の中でも、特に高齢者部分である。彼等は、すでに肉体的に出稼を続けることが困難になっており、また、事業体による雇用制限も彼等に集中した。出稼中止後、彼等は自家農業のみに従事している。これに対し、後者のタイプ＝出稼未経験者の増大は、T部落下における出稼停滞の主要な要因をなしている。彼等の多くは高校・大学卒業後、直ちに地元で常雇在宅兼業化している。彼等は1ha未満しか経営しない下層農・中Ⅱ層農の後継者であり、すでに稲作作業の大部分を委託に出しているため、彼等自身は農作業に全く従事していない。しかしながら、彼等の在宅兼業就労先は新たに誘致された事業体ではなく、以前から地元に残したものに限られ、しかも、そこでの賃金水準は出稼先に比べると約半額にしかすぎない。さらに、そこでの彼等の職種は「事務員」「製造工程諸作業員」など、特別の資格を必要としないものに限られている。このような諸事実は、第Ⅳ期における出稼の減少・停滞が、決して、企業誘致等による地元労働市場の再編や、賃金水準格差の解消に基づいていたのではなく、出稼労働市場における雇用制限と、農作業委託による、より恒常的な兼業化の条件創出の中で、生み出されてきたものにほかならないことを示している。

なお、本稿では、出稼労働の変容と現段階的特質に焦点をあて、それらを貫く内在論理を明らかにしてきた。今後、これをふまえた上で、出稼者の世代交代の構造や、その過程における出稼農民家族・村落社会の再編、さらには、地域産業・行政諸機関の変容・変革等の問題が解明されなければならない。こうした諸課題については、別稿を用意している。